

# 都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム



令和５年３月

 東京都教育委員会



## はじめに

○ 「東京都教育施策大綱」(令和3年3月)においては、「未来の東京」に生きる子供の姿を次のとおり掲げています。

- 自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓<sup>ひら</sup>いていくことができる
- 他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する

これらを実現するため、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」を東京の目指す教育として示しました。

○ こうした考えの下、東京都教育委員会は現在、子供たちの学びの充実やその学びを支える教育環境の整備など様々な取組を進めています。一方、不安定な国際情勢等の中で社会のDX(デジタルトランスフォーメーション)化やグローバル化が一層進展するとともに、コロナ禍により交流・体験活動の機会が減少するなど子供たちを取り巻く環境も変化しています。

○ 都立高校においては、これまで「都立高校改革推進計画」に基づき多様な取組を展開してきましたが、こうした社会の変化等に伴い都立高校を取り巻く状況も一層複雑化・多様化する中、豊かな国際感覚やデジタルリテラシーを備えた人材の育成、不登校やヤングケアラー等様々な困難を抱える生徒への支援など、都民が都立高校に寄せる期待は依然として大きなものがあります。

○ このため東京都教育委員会は、都立高校が直面する課題を解決するとともに、生徒や保護者を始めとする都民の期待に応えるため、今般、「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」を策定しました。本プログラムは、当事者である生徒のほか都立高校に関わる様々な立場の方々の御意見も参考としながら、「自ら未来を切り拓<sup>ひら</sup>く力の育成」「生徒目線に立った支援の充実」「質の高い教育を実現するための環境整備」の三つの方向性に沿って、令和6年度までの間、早期かつ集中的に実施する施策を取りまとめたものです。

○ 今後、本プログラムに基づき、生徒一人一人に応じたきめ細かな教育の推進と未来の東京を担う人材の育成に向け、着実に取組を進めてまいります。また、変化の激しい社会情勢に柔軟に対応するため継続的に施策の改善・充実を図るなど、歩みを止めることなく、都立高校の魅力向上に努めてまいります。皆様の一層の御理解、御支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

# 目次

はじめに

## 第1部 都立高校の魅力向上に向けた実行プログラムの策定

|                     |   |
|---------------------|---|
| 1 実行プログラム策定に当たっての背景 | 2 |
| （1）都立高校を取り巻く状況      | 2 |
| （2）都立高校の現状          | 4 |
| 2 実行プログラムの基本的な考え方   | 9 |

## 第2部 都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| 実行プログラムにおける施策の体系            | 12    |
| I 自ら未来を切り拓く力の育成             | 13    |
| 1 TOKYO スマート・スクール・プロジェクトの推進 | 14    |
| 2 教科「情報」の充実とデジタル人材の育成       | 16    |
| 3 グローバル人材の育成に向けた使える英語力の強化   | 17・18 |
| 4 国際交流・海外派遣の推進              | 17・19 |
| 5 探究的な学びの充実                 | 20    |
| 6 進学指導体制の充実                 | 21    |
| 7 理数教育の充実                   | 22    |
| 8 「得意な才能」を伸ばす教育             | 23    |
| 9 高大連携の推進                   | 24    |
| 10 体力の向上                    | 25    |
| 11 部活動の振興                   | 26    |
| 12 島しょにおける教育の充実             | 27    |
| II 生徒目線に立った支援の充実            | 28    |
| 1 不登校生徒・中途退学者に対する支援         | 29    |
| 2 ヤングケアラーに対する支援             | 33    |
| 3 日本語指導が必要な生徒に対する支援         | 35    |
| 4 都立高校における特別支援教育の充実         | 36    |
| 5 ユースヘルスケアの推進               | 37    |
| 6 保護者の教育費負担の軽減              | 38    |

|                        |    |
|------------------------|----|
| III 質の高い教育を実現するための環境整備 | 39 |
| 1 学校の魅力発信              | 40 |
| 2 普通科の活性化              | 41 |
| 3 専門学科(職業学科)の活性化       | 43 |
| 4 総合学科の活性化             | 46 |
| 5 理数等に関する学科の設置         | 47 |
| 6 定時制課程の改善・充実          | 48 |
| 7 通信制課程の改善・充実          | 50 |
| 8 入学選抜の改善              | 51 |
| 9 カーボンハーフに向けた取組の充実     | 52 |
| 10 教員の資質・能力の向上         | 53 |
| 11 教員確保策の更なる充実         | 55 |
| 12 働き方改革の推進            | 56 |

## 第3部 令和7年度以降に向けて

|                |    |
|----------------|----|
| 1 実行プログラムの検証   | 60 |
| 2 実行プログラム後の方向性 | 61 |

## 資料

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| 資料1 都立高校の現状把握に関する調査                        | 64 |
| 資料2 今後の都立高校における取組に係る生徒の意見募集の結果について         | 77 |
| 資料3 都立高校改革推進計画に基づく取組と都立高校の現状（平成24年度～令和3年度） | 81 |
| 資料4 都立高校等の学校数、学級数、生徒数                      | 88 |
| 資料5 都立高校等の教員数                              | 88 |
| 資料6 都内公立高等学校進路状況の進学者の内訳（令和4年3月卒業）          | 89 |
| 資料7 都内公立高等学校進路状況の就職者の内訳（令和4年3月卒業）          | 90 |
| 資料8 都内公立高等学校卒業者の進路状況推移（平成24年度～令和3年度）       | 91 |
| 資料9 都立高校定時制課程の学校数・生徒数の推移                   | 94 |
| 資料10 都立高校の種類（令和4年度現在）                      | 95 |

# 第1部 都立高校の魅力向上に向けた実行プログラムの策定

## 1 実行プログラム策定に当たっての背景

### (1) 都立高校を取り巻く状況

- ア 急速に変化する社会構造
- イ 国の動向
- ウ 東京都における施策等の動向

### (2) 都立高校の現状

- ア 都立高校改革推進計画による取組と現状
- イ 困難を抱えた生徒の存在
- ウ 都内公立中学生の進路状況と都立高校の入学者選抜応募倍率
- エ 都立高校に対する期待・要望
- オ 実行プログラムの目的

## 2 実行プログラムの基本的な考え方

# 1 実行プログラム策定に当たっての背景

## (1) 都立高校を取り巻く状況

### ア 急速に変化する社会構造

- 「Society5.0」時代が到来しつつある中、現代社会ではAIやビッグデータ、IoT、ロボティクス技術などの先端技術が飛躍的な進化を遂げ、様々な産業に取り入れられるなど、社会生活のDXによる変化が始まっています。
- DXの進展に伴い、グローバル化の流れも更に加速しています。社会の変化に対応し、今後、東京が持続的に発展していくためには、人々が多様な文化を受け入れ、互いを尊重し合い、ともに力を合わせて生活する共生社会を実現するとともに、国内外で活躍<sup>ひら</sup>し、新たな時代を切り拓く人材を育成していくことが求められています。
- また、コロナ禍を経て生徒を取り巻く環境にも新たな課題が生じています。様々な不安や悩みを抱える生徒、家庭生活に困難を抱えていても一見分からず見過ごされてしまう生徒など、多様な背景を持つ生徒の存在が一層明らかになってきました。
- 子供たちの学びを支える教員についても、専門性や指導力の向上はもとより、高い意欲と資質をもった教員志望者の確保や働き方改革の推進による負担軽減など、質の高い教育を実現する上でも早急に取り組むべき課題が多くあります。

## イ 国の動向

- 令和3年1月、中央教育審議会は『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)』を取りまとめ、これを公表しました。答申では、知・徳・体を一体的に育む日本型学校教育の良さを受け継ぐことに加え、子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた方針が示されました。
- また、同答申においては、高校教育の基本的な考え方として、高校には様々な背景を持つ生徒が在籍していることから、その多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びの実現に向け、生徒の学習意欲を喚起し、可能性・能力を最大限に伸長する教育活動に転換していくことが求められています。
- さらに、高校は初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たせるよう、生徒の在学中に主権者の一人としての自覚を深める学びが必要であるとしています。
- こうした方向性を受け、令和3年3月、国は所要の規定を整備し、その運用について通知しました。これにより、高校に期待される社会的役割等の再定義や、高校の入口から出口までの教育活動の指針の策定、「普通教育を主とする学科」の弾力化など、高校の特色化・魅力化に向けた動きが進んでいます。





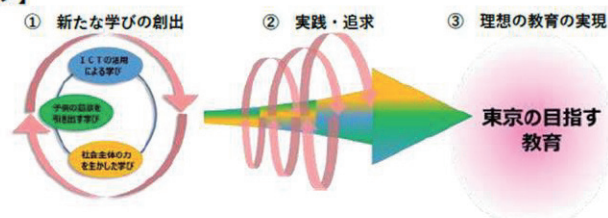
## ウ 東京都における施策等の動向

- 東京都は令和3年3月に『『未来の東京』戦略』において、2040年代の東京の姿として「ビジョン」を示すとともに、「東京都教育施策大綱」を策定し、「東京型教育モデル」を提示しました。

### 【東京型教育モデル】

- ① 3つの「学び」を有機的に連携させ、新たな「学び」を創出
- ② 新たな「学び」を日々実践・改善しながら、理想の教育を追求
- ③ 社会の変化に柔軟に対応しながら、東京の目指す教育を実現

### 【イメージ】



### 【「東京型教育モデル」で実践する特に重要な事項】

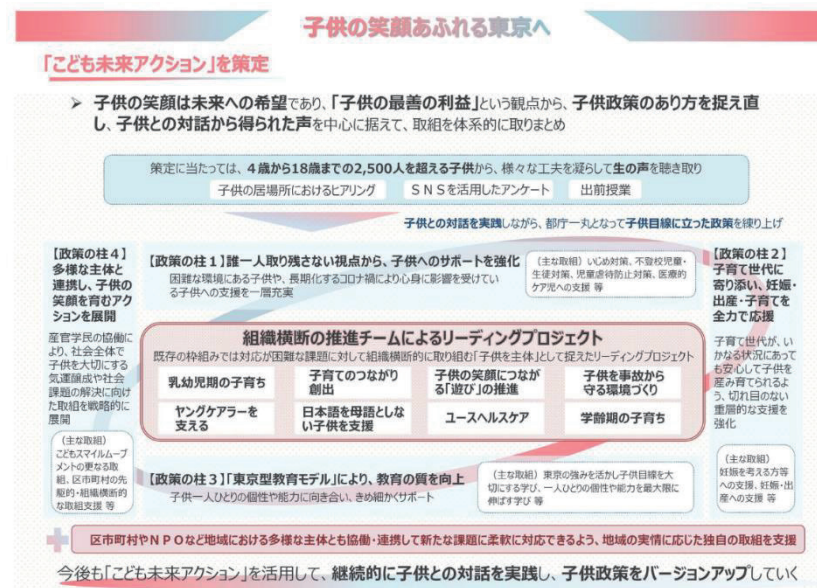
- 1 一人ひとりの個性や能力に合った最適な学びの実現
- 2 Society5.0 時代を切り拓くイノベーション人材の育成
- 3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成
- 4 教育のインクルージョンの推進
- 5 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
- 6 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

「東京都教育施策大綱」

- 令和5年1月には『『未来の東京』戦略 version up 2023』が策定され、全ての子供が自分らしく健やかに成長できる社会の実現とともに、将来を担う子供たちへの様々な支援を展開し、世界を視野に新しい時代を切り拓く人材を育成すること等が示されています。

- 令和4年4月に設置された子供政策連携室においては、組織横断の推進チームでの総合的な子供政策の検討や子供との対話の実践等が行われました。これらを踏まえ、令和5年1月に「こども未来アクション」が策定され、「子供の最善の利益」の観点から子供政策全般を捉え直し、取組を展開することで、チルドレンファーストの社会を目指すこと等が示されています。

- 「こども未来アクション」においては、ヤングケアラーや日本語を母語としない子供への支援、ユースヘルスケアなど既存の枠組みでは対応困難な課題をリーディングプロジェクトとして位置付け、組織横断的に取り組むこととしています。



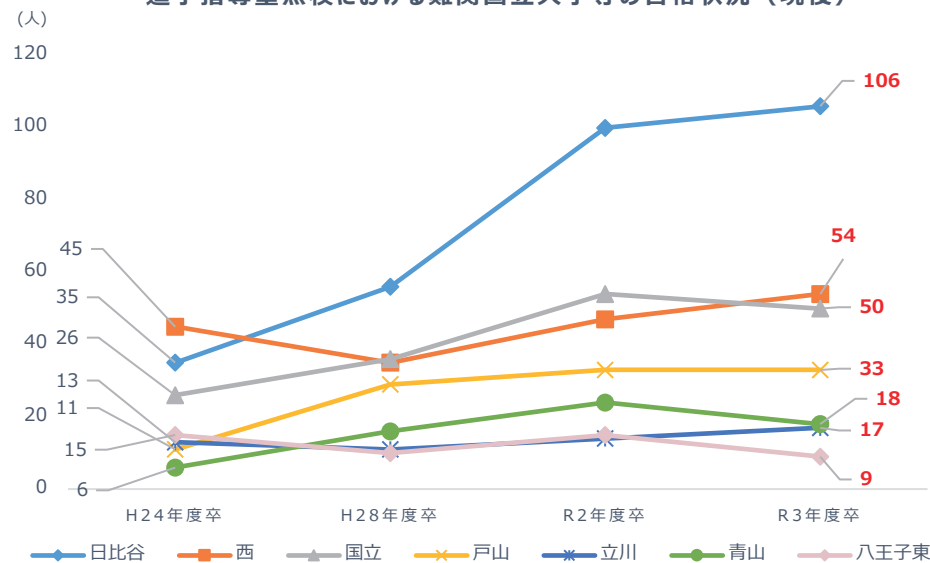
『『未来の東京』戦略 version up 2023』

## (2) 都立高校の現状

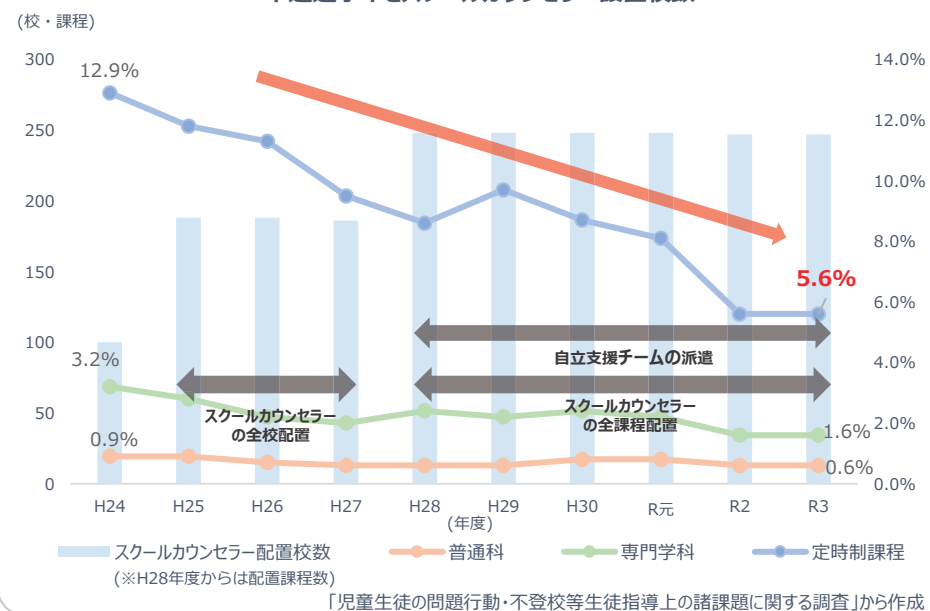
### ア 都立高校改革推進計画による取組と現状

- 都教育委員会はこれまで、生徒を「真に社会人として自立した人間」に育成することを目的として、「都立高校改革推進計画（平成24年度～令和3年度）」に基づき、以下の目標を掲げ総合的に取組を推進してきました。
  - 次代を担う社会的に自立した人間の育成
  - 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進
  - 質の高い教育を支えるための環境整備
- 具体的には、知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成とともに、大学等への進学指導の充実やグローバル人材育成に向けた高校生の海外留学支援、スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の整備など、様々な取組を進めてきました。
- また、国際色豊かな学校の拡充や専門高校の改善・充実、チャレンジスクールの新設など、社会の変化や生徒の多様なニーズに応える学校づくりについても併せて取り組んできました。
- こうした取組に加え、各学校においても校長のリーダーシップの下、組織的・計画的な学校経営を進めてきた結果、進学指導重点校における進学実績の向上や都立高校全体としての中途退学率の低下など、一定の成果が見られています。

進学指導重点校における難関国立大学等の合格状況（現役）



中途退学率とスクールカウンセラー設置校数

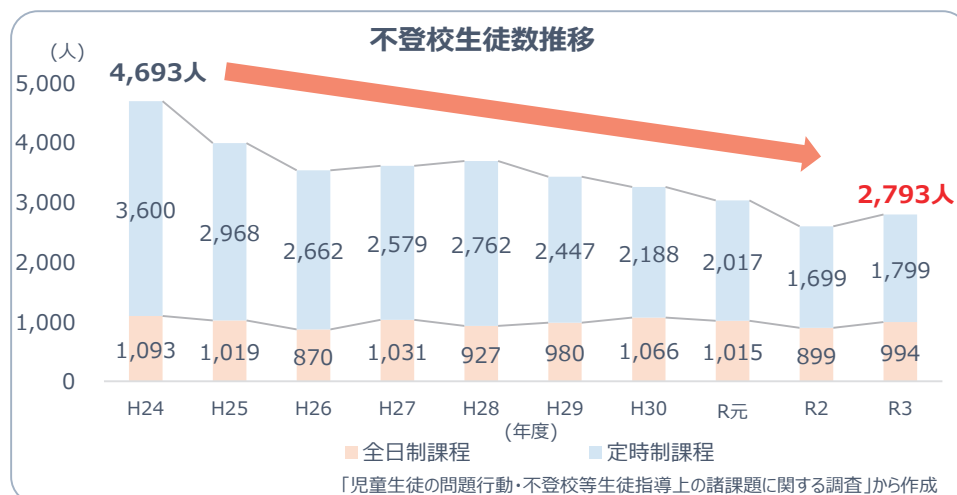


「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から作成



## イ 困難を抱えた生徒の存在

- 不登校の生徒は自らの学習の機会を失うことに加え、中途退学に至る割合が高くなることから、将来、社会的・職業的に自立することが困難になるケースが少なくありません。
- 都教育委員会はこれまでも、スクールカウンセラーの配置や、ユースソーシャルワーカー(YSW)等による「自立支援チーム」の派遣など、学校における相談・支援体制の充実に向けた取組を進めており、不登校生徒数はこの間、減少傾向で推移してきましたが、コロナ禍の影響などにより、令和3年度には若干増加に転じています。
- また、都立高校における不登校生徒のうち、6割強が定時制課程の生徒で占められており、不登校出現率は18.39%と全日制課程の0.83%に比べて高い割合となっています。



- 高齢社会の進行や世帯規模の縮小、子供の権利に対する社会的理解の深まり等により、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている「ヤングケアラー」の存在が社会問題化しています。
- 令和2年度には、厚生労働省において、中学生・高校生を対象としたヤングケアラーの全国調査が初めて行われました。全日制高校2年生の4.1%が「世話をしている家族がいる」と回答しており、そのうち、64.2%が「世話について相談した経験がない」と回答しています。

### 世話をしている家族の有無

|            | 調査数    | いる    | いない   | 無回答  |
|------------|--------|-------|-------|------|
| 全日制高校2年生   | 7,407人 | 4.1%  | 94.9% | 0.9% |
| 定時制高校2年生相当 | 366人   | 8.5%  | 89.9% | 1.6% |
| 通信制高校生     | 445人   | 11.0% | 88.1% | 0.9% |

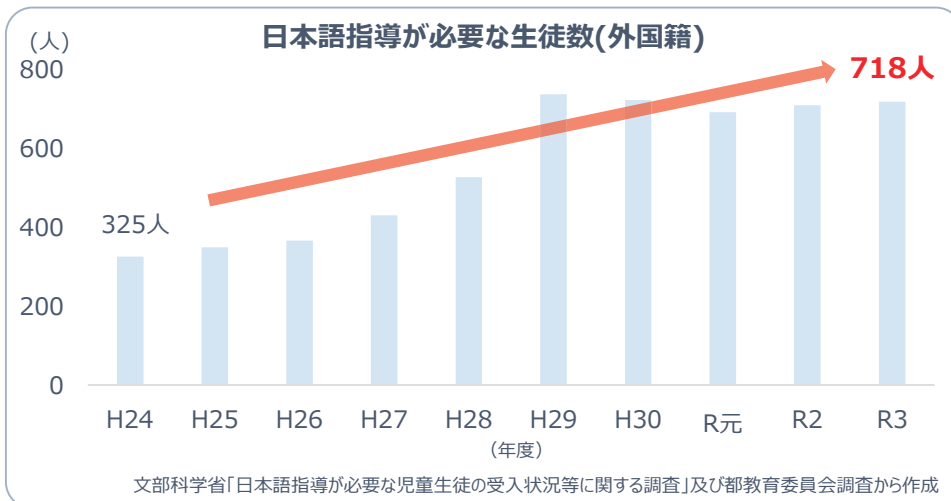
### 世話について相談した経験

|            | 調査数  | ある    | ない    | 無回答   |
|------------|------|-------|-------|-------|
| 全日制高校2年生   | 307人 | 23.5% | 64.2% | 12.4% |
| 定時制高校2年生相当 | 31人  | 32.3% | 51.6% | 16.1% |
| 通信制高校生     | 49人  | 34.7% | 63.3% | 2.0%  |

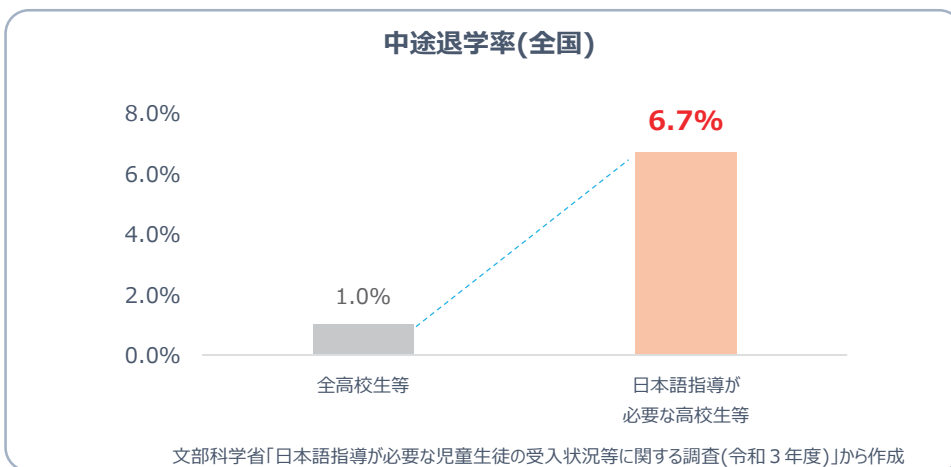
※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

厚生労働省「ヤングケアラーの実態に関する調査研究（令和2年度）」

- グローバル化の進展による外国人労働者の増加の影響などにより、都立高校における日本語指導が必要な生徒数(外国籍)は、平成24年度の325人から令和3年度には718人と約2倍に増加しています。

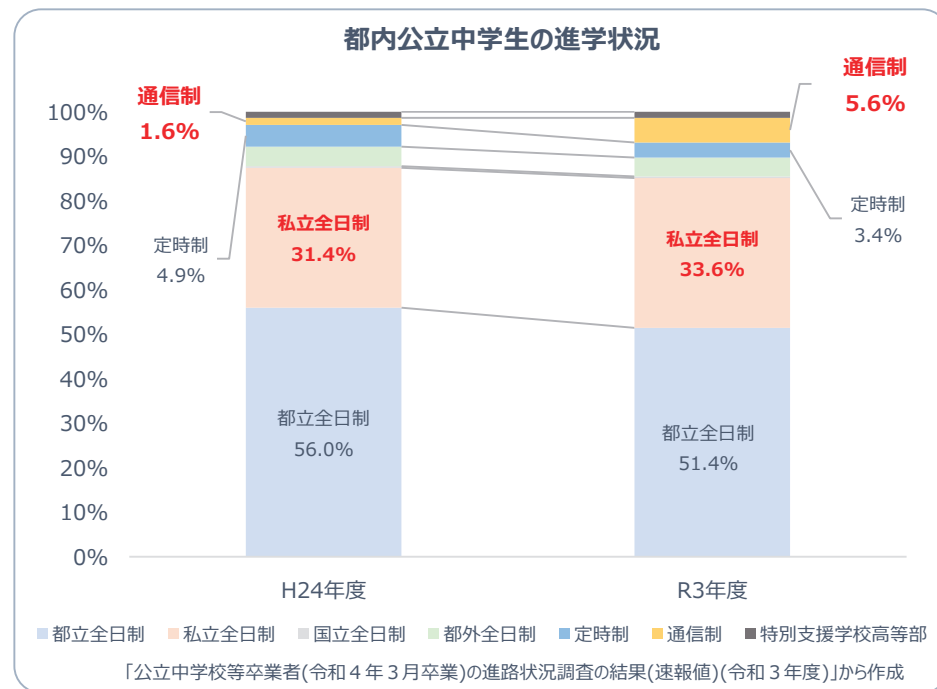


- また、日本語指導が必要な生徒の中途退学の状況は、全高校生と比べ高い傾向にあります。

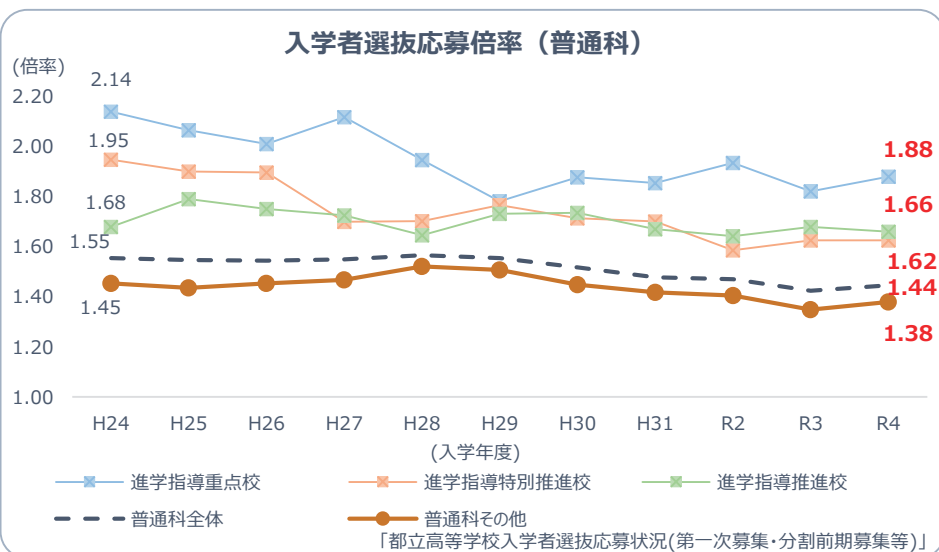
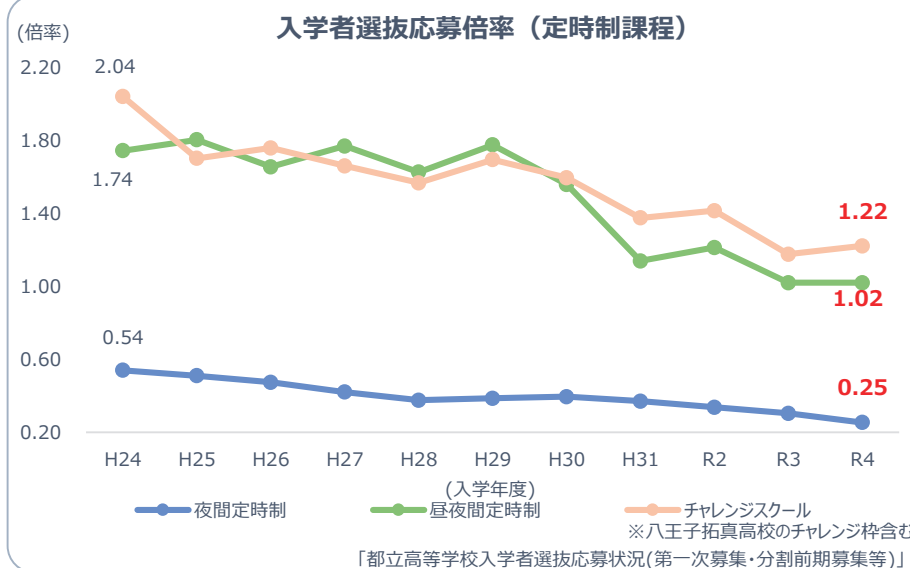
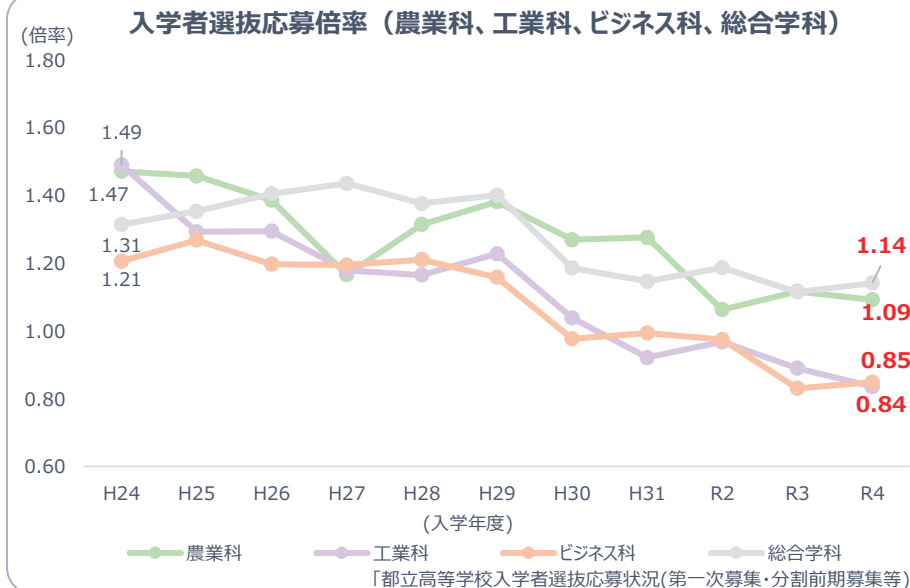


## ウ 都内公立中学生の進路状況と都立高校の入学者選抜応募倍率

- 都内公立学校卒業予定者については、毎年度就学計画を策定した上で、都立高校と私立高校で分担して受入れを行っています。
- 進学状況の推移を見ると、都立全日制高校に進学する生徒は平成24年度の56.0%から令和3年度は51.4%に減少する一方、私立全日制高校に進学する生徒は31.4%から33.6%に増加しています。
- また、広域通信制を含む通信制課程に進学する生徒の割合が増加するなど、中学生の進路の多様化が進んでいます。



- 都立高校入学者選抜における学科・課程別の応募倍率の推移について、全日制課程の普通科では全体的に応募倍率がやや低下傾向にあるものの、特に進学指導重点校においては、依然として高い応募倍率を維持しています。
- 一方、専門学科のうち農業科や工業科、ビジネス科については応募倍率が低下傾向にあり、工業科は平成31年度から、ビジネス科は平成30年度から1倍を下回る状況となっています。
- 定時制課程のうち、昼夜間定時制やチャレンジスクールについては、かつての2倍を超える高倍率の状況はやや落ち着いたものの、依然として高い状況にあります。夜間定時制については、令和4年度の応募倍率が0.25倍となるなど、低下が顕著となっています。



## エ 都立高校に対する期待・要望

- 都教育委員会は、都民の都立高校への印象や期待すること等について把握し、今後の取組等を検討する上での参考とするため、都民や企業・大学、都立高校在校生、公立中学校3年生及びその保護者を対象として、5年ごとに調査を実施しています。
  - 令和3年度調査では、前回調査と比較して都民の都立高校への印象や現在通学している高校が第一志望の生徒の割合が向上するなど、都立高校に対しては引き続き一定の評価が得られています。
- 【主な調査結果】
- 都民等の都立高校や都立高校生に対する印象が向上
    - 都民：平成28年度 45.9% ⇒ 令和3年度 50.0%
    - 企業：平成28年度 36.9% ⇒ 令和3年度 52.9%
    - 大学等：平成28年度 45.0% ⇒ 令和3年度 58.4%
  - 公立中学3年生及びその保護者の約7割が都立全日制を希望
    - 公立中学3年生：66.7%
    - 公立中学3年生保護者：72.0%
  - 現在通学している高校が第一志望だった都立高校生の割合が上昇
    - 平成28年度 68.7% ⇒ 令和3年度 79.2%
  - 一方、都立高校に期待することとして、デジタルを活用した多様な学びや探究・研究等の主体的な学びの充実に加え、グローバル人材の育成や国際交流機会の拡大などについて、意見が寄せられています。

## オ 実行プログラムの目的

- 「都立高校改革推進計画」は令和3年度末に計画期間が終了しましたが、その後も都教育委員会は、新学習指導要領への対応に加え、一人1台端末体制の整備や生徒の海外派遣の促進など、都立高校における学びの充実を図ってきました。
- 一方、都立高校を取り巻く環境が変化中、新たな課題が顕在化するとともに、次代を担う人材の育成や多様な学びの充実など、都立高校に対する都民の期待は依然大きなものがあります。
- このため、都教育委員会は今般、新たな課題等の解決とともに、都立高校の魅力向上を図ることを目的として、既に実施している施策も含めて当面推進していく施策を体系化し、「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」として取りまとめました。
- 今後、本プログラムに基づき集中的に施策を展開することにより、生徒一人一人に応じたきめ細かな教育の実現と未来の東京を担う人材の育成に向けた取組を一層推進していきます。





### プログラムの性格等

#### 都立高校の魅力向上に向け、新たな課題等に対応するための当面のプログラム

Point① 3つの施策の方向性に基づき集中的に施策を展開(令和4年度を含む令和6年度まで)

Point② 取組内容について毎年度ブラッシュアップするなど、状況の変化等に応じて柔軟に対応

### 3つの施策の方向性

#### 生徒一人一人の能力を伸ばす

#### I 自ら未来を切り拓く力の育成

自ら課題を発見し解決する力や他者と協働し新たな価値を創造する力など、変化の激しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育むため、生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばす取組を推進

#### 様々な困難を抱える生徒を支える

#### II 生徒目線に立った支援の充実

誰一人取り残さない教育の実現に向け、全ての生徒が家庭の状況等にかかわらず安心して教育を受けられるよう、学校や家庭、専門機関等が連携し、個々の生徒に応じた支援を充実

#### 生徒や社会のニーズに応える学校づくり

#### III 質の高い教育を実現するための環境整備

中学生やその保護者に選ばれる都立高校を実現するため、民間企業等の多様な主体を活用し教育環境の充実を図るとともに、生徒や社会のニーズに応える特色ある学校づくりを推進

生徒一人一人に応じたきめ細かな教育を推進し、未来の東京を担う人材を育成





## 第2部 都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム

I 自ら未来を切り拓く<sup>ひら</sup>力の育成

II 生徒目線に立った支援の充実

III 質の高い教育を実現するための環境整備

### 【注意事項】

令和6年度の取組については、現時点での予定であり変更が生じる可能性があります。

確定した内容ではありませんので御留意ください。

## 実行プログラムにおける施策の体系

## ▶ 3つの方向性に基づき、30の施策を展開



# I 自ら未来を切り拓く力の育成



- 令和4年度から、高校においても新学習指導要領が実施されています。新学習指導要領では、全ての教科等において①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理し、資質・能力をバランスよく育成することとしており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立による教育活動の質の向上などが示されています。
- また、「総合的な探究の時間」「情報Ⅰ」「公共」の新設など、教科・科目構成の見直しも行われており、これらの着実な実施が求められています。
- 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることや、感染症拡大時等においても生徒の学びを止めないといった視点からも、デジタル環境の整備とその活用は必要不可欠です。「Society5.0」時代を見据え、デジタルリテラシーを備えた人材の育成に取り組むことも急務となっています。
- グローバル化が一層進展する中、これからの時代を生きる生徒には、自己を確立しつつ他者を受容し、多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら課題を解決する力が求められます。自ら進んで積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や豊かな国際感覚の醸成、総合的な英語力の育成などに加え、多くの外国の人々と交流する機会を増やしていくことも重要です。
- 新型コロナウイルス感染症により、学校においては様々な活動の制約を余儀なくされました。高校生の体力の低下も指摘されており、多様な体験活動を充実させることに加え、体力の向上や部活動の活性化にも取り組んでいく必要があります。

1 TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの推進

6 進学指導体制の充実

11 部活動の振興

2 教科「情報」の充実とデジタル人材の育成

7 理数教育の充実

12 島しょにおける教育の充実

3 グローバル人材の育成に向けた  
使える英語力の強化

8 「得意な才能」を伸ばす教育

4 国際交流・海外派遣の推進

9 高大連携の推進

5 探究的な学びの充実

10 体力の向上



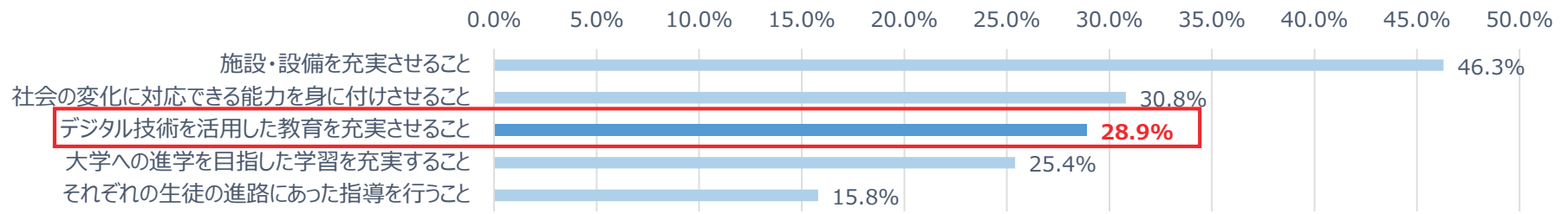
I 自ら未来を切り拓く力の育成

1 TOKYO スマート・スクール・プロジェクトの推進

【課題・背景】

- 生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばすためには、デジタルを活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが重要です。
- 都教育委員会ではこれまで、一人1台端末体制の導入などデジタル環境を整備してきました。今後は蓄積されたデータを活用し、個々の資質能力を最大化する指導法の開発を行うなど、エビデンスベースの指導と個に応じた学びの充実に向けた取組を進めていく必要があります。

都立高校に不足していると思う点のうち改善を要する点（都内公立中学校3年生保護者調査） 上位5項目



「都立高校の現状把握に関する調査(令和3年度)」

取組の方向性

「教員の経験知」と「テクノロジー」をベストミックスし、生徒の持つ力を最大限伸ばすための環境整備に加え、デジタル利活用を推進する取組を充実

| 取組              | 内容                                   | 令和4年度    | 令和5年度  | 令和6年度 |
|-----------------|--------------------------------------|----------|--------|-------|
| (1) 一人1台端末体制の整備 | 保護者負担による一人1台端末整備に向けて、端末購入支援のための補助を実施 | 実施(学年進行) |        |       |
| (2) 通信環境の整備     | 一人1台端末体制に向けた都立高校の通信回線の増強             | 整備       | 通信回線運用 |       |



# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 1 TOKYO スマート・スクール・プロジェクトの推進

| 取組                             | 内容                                                               | 令和4年度                          | 令和5年度                                                                  | 令和6年度     |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------|
| (3) 統合型校務支援システム等の整備            | 校務系データを一元管理・蓄積するシステムを構築し、作業を効率化                                  | 統合型校務支援システム、定期考査採点・分析システムの運用開始 | 統合型校務支援システムの運用・追加開発<br>定期考査採点・分析システムの運用・改修<br>生徒保護者コミュニケーションシステムの段階的導入 |           |
| (4) 教育ダッシュボードの整備               | 校務系データと学習系データを掛け合わせて可視化し、分析を可能にするダッシュボードを開発                      | 教育ダッシュボードの開発                   | 教育ダッシュボードの開発、段階的稼働                                                     |           |
| (5) デジタルサポーター等による教員の支援         | デジタルサポーター等を配置し、一人1台端末を活用した学びを支援                                  | デジタルサポーターの常駐配置等                |                                                                        |           |
| (6) TOKYOデジタルリーディングハイスクール事業の実施 | TOKYO教育DX推進校において、AI教材を活用するなど、デジタルを活用した学びの実践的取組を行い、成果を各校に展開       | 推進校における実践的取組                   | 成果の段階的展開                                                               | 成果を展開     |
| (7) オンライン学習の推進                 | 非常時における学びの継続のため、教員と生徒が自宅などからインターネットにアクセスし、授業を行うオンライン学習訓練を実施      |                                | 訓練実施                                                                   |           |
| (8) 島しょ地域における教育DXの推進           | オンラインチューターにより島しょ地域高校生の進学等を支援                                     | オンラインチューター制度の試行(八丈高校、大島高校)     | 対象校を順次拡大                                                               |           |
|                                | 島しょ地域での小中高を連携したデータ分析を実施                                          |                                | 一部の地域で、小中高を連携したデータ分析を開始                                                | 分析対象を順次拡大 |
|                                | 島しょ地域の教員に対し指導教諭の授業をオンライン配信し、指導力を向上                               | オンライン配信の実施                     | 配信数の増加                                                                 |           |
| (9) ICTリーダーの時数軽減               | 各校におけるICT活用計画の策定やソフトウェア等の運用管理を担う教員（ICTリーダー）の授業時数を軽減し、各校のデジタル化を推進 |                                | 時数軽減措置の実施                                                              |           |



I 自ら未来を切り拓く力の育成

2 教科「情報」の充実とデジタル人材の育成

【課題・背景】

- 情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力として位置付けた新学習指導要領に基づき、教科「情報」においてはプログラミングやデータ活用などを学ぶ「情報Ⅰ」が原則必修となりました。令和7年度大学入学共通テストに「情報」が追加されることも踏まえ、情報科を担当する教員に対する支援を行うなど、情報教育を充実させることが重要です。
- また、「情報Ⅰ」において培った基礎の上に、情報システムや多様なデータを効果的に活用したり、コンテンツを創造する力の育成を目指す「情報Ⅱ」を設置できるようになりました。生徒がデジタルを活用して社会の課題を解決していく力を育むための学習機会を整備するなど、将来のデジタル人材の育成に向け、生徒の情報活用能力を向上させる必要があります。

取組の方向性

教科「情報」の指導体制を充実させるとともに、デジタル社会に向け生徒自身が社会課題の解決に取り組むことができるようアプリケーション開発ワークショップ等を通じて情報活用能力を育成

| 取組                               | 内容                                                                      | 令和4年度      | 令和5年度                | 令和6年度 |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------|-------|
| (1) 教科「情報」における指導体制の充実            | モデル校で民間補助教材や専門家を活用した授業を実施することで指導方法を検討するとともに、大学の受験科目化や情報Ⅱの設置を見据え、教員研修を実施 | モデル校での授業実践 | 成果を展開                |       |
|                                  |                                                                         |            | 「指導力向上研修(情報Ⅱ)」の実施    |       |
|                                  |                                                                         |            | 「受験指導力向上研修」の実施       |       |
| (2) 情報活用能力を伸ばすための環境整備及びコンテスト等の実施 | デジタル人材の育成を推進するため、アプリケーション開発環境の整備やアプリケーション開発ワークショップ、プログラミングコンテストを実施      |            | アプリケーション開発環境の整備      |       |
|                                  |                                                                         |            | アプリケーション開発ワークショップの実施 |       |
|                                  |                                                                         |            | プログラミングコンテストの実施      |       |

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

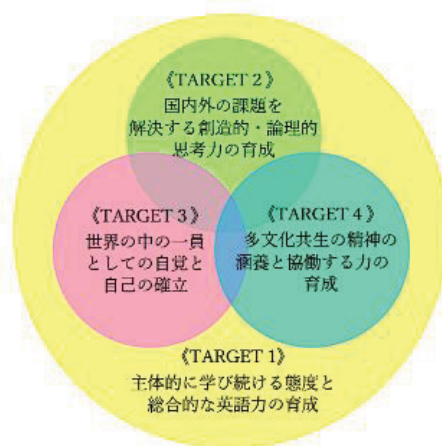
## 3 グローバル人材の育成に向けた使える英語力の強化

## 4 国際交流・海外派遣の推進

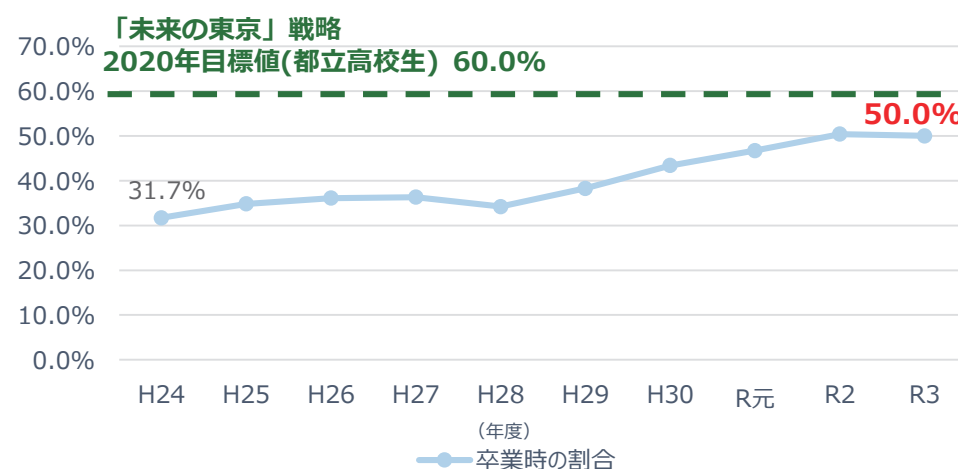
### 【課題・背景】

- 都教育委員会は、生徒が国際社会で活躍できる発信力を高められるよう、デジタル技術や体験型学習施設の活用のほか、海外への派遣や国際交流など、多様な文化や価値観を持つ人々と直接英語を使ってコミュニケーションを図る取組を推進してきました。英語学習の環境整備や国際交流の機会の充実等が進み、英検準2級程度(CEFR A2相当※<sup>1</sup>)の英語力を有する都立高校3年生の割合は50%となっています。
- 令和4年3月、都教育委員会は「東京グローバル人材育成指針」を策定し、育成すべき資質・能力を4つのTARGETとしてまとめ、主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成等に向けて、グローバル人材の育成を新たなステージで強力に推進することとしました。
- 令和4年度から「中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)」が実施となり、中学生が身に付けてきた英語の「話す」力を高校入学後も更に伸ばすため、生徒が実際に英語を使う機会をより充実させることが重要です。今後は、英語をツールとして使いこなす力の育成の加速化を図っていくとともに、海外での体験活動や多様な国・地域との交流の場を拡大するなど、重層的に施策を展開し、豊かな国際感覚を身に付けさせていくことが求められます。

【4つのTARGETのイメージ図】



CEFR A2相当以上の英語力を有する都立高校生の割合



※ 1 CEFR(セファール)とは、語学レベルの指標となる国際標準規格であり、4技能(聞く・話す・読む・書く)の能力や修得状況を6段階(A1,A2,B1,B2,C1,C2)のレベルで示したもの。高校生の目標となる「CEFR A2相当」は、「実用英語技能検定」準2級程度の英語力を指す。

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 3 グローバル人材の育成に向けた使える英語力の強化

取組の方向性

主体的に学び続ける態度と英語力を基盤としながら、4つのTARGETを連携させた教育を推進

| 取組                                                     | 内容                                                                        | 令和4年度                                         | 令和5年度                     | 令和6年度          |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------|----------------|
| (1) Global Education Network20 (GE-NET20)の指定           | 東京グローバル人材育成指針に基づく先進的な取組を推進する学校を指定し、将来国際社会の様々な分野・組織で活躍できる人材を育成             | 学問・探究グループ 10校<br>対話・理解グループ 7校<br>実地・協働グループ 3校 |                           |                |
| (2) 英語教育研究推進校の指定                                       | 生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために英語教育の推進に重点をおく学校を指定                            | 30校を指定                                        |                           |                |
| (3) 外部検定試験の受験補助                                        | 英語4技能の到達度を測るための外部検定試験について、受験補助を実施                                         | GE-NET20、英語教育研究推進校において実施                      | その他希望校を加え、実施規模を80校・全学年に拡大 |                |
| (4) オンライン英会話の活用                                        | 「使える英語力」の強化を目指し、「聞く」「話す」を中心に個々の生徒の実践的なコミュニケーション能力を伸長                      | GE-NET20指定校において実施                             | ・全校に取組を拡大<br>・成果検証        |                |
| (5) JETプログラムによる外国人指導者の活用                               | JETプログラムを活用した人材の配置拡充により、授業内外での英語を用いたコミュニケーション機会の増加を図り、「使える英語力」の育成を一層推進    | 配置・活用                                         | 配置の充実                     |                |
| (6) DXを活用した英語学習ポータルサイトの開設                              | DXを活用した複合的機能をもつツールとして「Tokyo GLOBAL Student Navi」を展開                       | 開設                                            | コンテンツの拡充                  |                |
| (7) TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)の更なる活用                   | 実践的な英語力を育成するための宿泊プログラムや島しょ地域の生徒向けにバーチャルを活用した特別プログラムを開発・提供                 |                                               | TGG宿泊プログラムの実施             | 成果検証を踏まえて実施を検討 |
| (8) 「東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト」の開催                       | コンテストを通じた「英語を話す」ことの実践により、スピーチやプレゼンテーション能力を伸長                              |                                               | コンテストの開催                  |                |
| (9) TOKYO GLOBAL TORITSU (TGT) Ambassadorによるワークショップの実施 | 英語を使って活躍する著名人等をAmbassadorに任命し、ワークショップ等を開催することで、英語を積極的に使う楽しさをアピールし、学習意欲を向上 |                                               | ワークショップ等の実施               | 成果検証を踏まえて実施を検討 |

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 4 国際交流・海外派遣の推進

取組の方向性 世界とつながる学習機会の充実により、グローバル化する社会の中で活躍するために必要な資質・能力を育成

### 【国際交流の推進】

| 取組                 | 内容                                         | 令和4年度      | 令和5年度   | 令和6年度        |
|--------------------|--------------------------------------------|------------|---------|--------------|
| (1) 海外学校間交流推進校への支援 | 国際交流コンシルジュ等を活用し、推進校における交流活動を支援             | 実施         | 継続実施・拡充 |              |
| (2) 東京体験スクールの実施    | 海外からの留学生を受け入れ、日本にしながら国際交流を行う機会を創出し、国際理解を促進 | 継続実施       |         |              |
| (3) 海外の教育機関との連携促進  | これまでの協定締結に加え、連携する国や地域を拡充し、国際交流を加速化         | 10の国や地域と連携 | 国際交流を実施 | 効果検証の上、展開を検討 |

### 【海外派遣の推進】

| 取組                          | 内容                                                                                    | 令和4年度   | 令和5年度       | 令和6年度 |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------|-------|
| (1) 多文化共生の推進                | 生徒を海外に派遣し、現地での高校生同士の交流等を通して、多文化共生社会の実現に向けた意識や豊かな国際感覚を醸成                               | 派遣開始    | 拡充          |       |
| (2) 世界のSTEAM教育視察・体験         | 生徒を海外に派遣し、世界水準のSTEAM教育を直接体験する機会を設け、理数・芸術分野の研究者を目指す意欲を醸成                               |         | 派遣開始        |       |
| (3) 専門高校生徒の海外派遣             | 専門高校の生徒を海外に派遣し、各分野の学びに関連した海外での取組や技術を視察し、自らの学びをよりよい社会づくりと結び付ける機会を創出                    | 派遣開始    | 拡充          |       |
| (4) 部活動海外派遣                 | 生徒を海外に派遣し、最先端の科学的トレーニングの体験や同世代の高校生等との交流を通じて、海外のスポーツ環境や新たな価値観に触れ、スポーツの振興に寄与しようとする意識を醸成 |         | 派遣開始        |       |
| (5) 次世代リーダー育成道場のプログラムの改善・充実 | 地球規模の課題解決に向けて貢献する人材等の育成を目指し、都独自の海外留学制度により、現地校で学ぶ生徒を支援し、その経験を広く社会に還元                   | 募集、留学実施 | 還元プログラム等の実施 |       |

I 自ら未来を切り拓く力の育成

5 探究的な学びの充実

【課題・背景】

- 社会の変革が加速する中、実社会における課題の発見・解決や新たな価値の創造に向け、生徒が自ら考え行動できるようにすることが求められています。
- 現在、各都立高校は「総合的な探究の時間」等を活用し、探究活動に意欲的に取り組んでいます。教科横断的な知識やデータ分析力、論理的思考力やプレゼンテーション力の向上には、外部人材も活用しながら、特色ある教育活動を実践していくことが必要です。

取組の方向性 外部人材の活用による個に応じたきめ細かな指導を充実させるとともに、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の実践を通じて探究的な学びを充実

| 取組                   | 内容                                                             | 令和4年度                            | 令和5年度        | 令和6年度        |
|----------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------|--------------|
| (1) 探究アドバイザーの活用      | 大学院生等の外部人材を活用し、各都立高校での総合的な探究の時間においてきめ細かい指導を実施                  | 探究アドバイザーの派遣開始                    |              |              |
| (2) 地域探究推進校の指定       | 推進校を指定し、地域社会等における身近な課題を取り上げ、地域の人材や外部機関と連携しながら地域や社会の将来を担う人材を育成  | 地域探究推進校 6校<br>地域探究推進校(アソシエイト) 5校 |              |              |
| (3) 地域の教育資源を活用した探究活動 | 大学等と連携した里山保全活動などの森林教育や企業等と連携した林業・海洋に係る施設見学及び海洋・水産業体験等を実施       | 【森林】プログラムの実施                     |              | 成果発表・実施規模見直し |
|                      |                                                                |                                  | 【海洋】プログラムの実施 | 成果発表・実施規模見直し |
| (4) 都立図書館との連携促進      | 都立学校における探究的な学びなどに活用するため、都立図書館と都立学校との連携を促進し、学校向けのレファレンスサービス等を充実 |                                  | サービス提供の充実    |              |

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 6 進学指導体制の充実

### 【課題・背景】

- 都教育委員会はこれまで、生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの一環として、進学対策に組織的、計画的に取り組む学校を進学指導重点校、進学指導特別推進校及び進学指導推進校に指定し、各学校への指導・助言を行うなど、その取組を支援してきました。
- 進学指導重点校等における現在の指定期間が令和4年度末で終了することに伴い、令和4年9月、新たに令和5年度からの指定を行い、上野高校と昭和高校を進学指導推進校に追加するなど、進学対策を進める都立高校の裾野の拡大を図っています。
- 今後も、生徒が自らふさわしい進路を見出して実現できるよう、進学指導体制を一層充実させていく必要があります。

### 【令和5年度指定校】

| 校種        | 校数  | 特色                                              | 指定校                                                       |
|-----------|-----|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 進学指導重点校   | 7校  | 難関国立大学や国公立大学医学部医学科への進学を推進し、都立高校全体をけん引する役割を果たす学校 | 日比谷、戸山、西、八王子東、青山、立川、国立                                    |
| 進学指導特別推進校 | 7校  | 国立大学や難関私立大学等への進学を実現し、安定的な進学実績の確保に取り組む学校         | 小山台、新宿、駒場、町田、国分寺、国際、小松川                                   |
| 進学指導推進校   | 15校 | 優れた教育活動を実践するとともに、進学実績の向上に取り組む学校                 | 三田、豊多摩、竹早、北園、墨田川、城東、武蔵野北、小金井北、江北、江戸川、日野台、調布北、多摩科学技術、上野、昭和 |

### 取組の方向性

生徒一人一人の能力を最大限に伸ばすため、生徒の能力や適性に応じた指導に加え、外部人材や民間事業者と連携した支援を一層充実

| 取組                 | 内容                                                               | 令和4年度                                     | 令和5年度                                                     | 令和6年度 |
|--------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------|
| (1) 進学指導重点校等の指定    | 進学指導重点校、進学指導特別推進校及び進学指導推進校を指定し、進学における目標の達成に資するため、予算や人員配置面等の支援を実施 | 進学指導重点校 7校<br>進学指導特別推進校 7校<br>進学指導推進校 13校 | 進学指導重点校 7校<br>進学指導特別推進校 7校<br>進学指導推進校 15校(上野高校と昭和高校を追加指定) |       |
| (2) 進学指導推進校の学力向上支援 | 進学指導推進校において、希望する生徒を対象に民間事業者を活用した校内予備校を土日・放課後等実施                  |                                           | 進学指導推進校(15校)において実施                                        |       |



# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 7 理数教育の充実

### 【課題・背景】

- 日進月歩で技術革新する現代社会において、科学技術の分野で我が国が世界をリードしていくためには、科学技術の土台となる理数教育の充実を図り、理数系分野を含めた幅広い教養と広い視野を有する人材や新たなイノベーションや価値を創造する人材を育成する必要があります。

### 取組の方向性

生徒の理科や数学等への関心を高め、理数好きの生徒の裾野を拡大するとともに、科学技術の土台となる理数教育を一層充実

| 取組                                                   | 内容                                                                            | 令和4年度                 | 令和5年度     | 令和6年度     |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------|-----------|
| (1) 高度な理数科教育実践システムの構築                                | 理数科としての教育内容を高い水準で実践するため、継続的にその評価、改善、充実を図るための文理融合型の新しい理数科教育実践システムを構築           | 立川高校創造理数科においてプログラムを実施 |           | 検証・見直し    |
| (2) 理数教育重点校の指定                                       | 高度な理数に係る研究活動や先端企業・大学等との共同研究等特色ある教育活動を実施                                       | 3校を指定                 |           |           |
| (3) 理数探究プログラムの実施〔SIP(Scientific Inquiry Program)拠点校〕 | 都立高校4校をSIP(理数探究プログラム)拠点校として指定し、大学等と連携の上、理数に興味・関心のある生徒への講義や研究指導を実施             | 第Ⅰ期 4校で実施             | 第Ⅱ期 4校で実施 | 第Ⅲ期 4校で実施 |
| (4) 理数研究校の指定                                         | 理数に興味・関心を持つ生徒の裾野を広げるとともに、理数について特色ある取組を実施する学校を各年度で指定                           | 24校を指定                | 24校を指定    | 新規指定      |
| (5) 理数教育推進ネットワークの構築                                  | 東京都の理数教育の推進を図る取組を行っている学校及び教員が中心となってネットワークを構築し、探究活動の指導方法等を共有                   | 実施                    |           |           |
| (6) Tokyoサイエンスフェアの実施                                 | 科学分野に関する研究成果を発表する場を提供し、生徒同士が競い合うことで理数に秀でた生徒の学力を伸長するとともに、科学分野に興味・関心を持つ生徒の裾野を拡大 | 継続実施                  |           |           |

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 8 「得意な才能」を伸ばす教育

### 【課題・背景】

- 人は自分の得意なことで力を発揮することを通して、自分の個性を認識し、自己実現を図ったり、主体的・積極的に学習に取り組むことができるようになります。
- 都教育委員会は、令和4年度から、理数分野に秀でた生徒に対する高度な教育プログラムを構築し、生徒が有する特質を伸ばす取組を開始しました。生徒の能力や適性、興味・関心等を踏まえ、突出した才能を持つ生徒たちが埋もれることなく、自身の才能を最大限発揮するための支援や指導体制を構築することが重要です。

### 取組の方向性

理数分野に加えて、芸術分野の資質・能力が高い生徒に対し高度な学びの場を提供し、新しい価値を創造する力を育む教育を推進

| 取組                                   | 内容                                                       | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------|------------|------------|
| (1) 「得意な才能」を伸ばす教育<br>～理数～            | 理数分野に秀でた生徒に対し、研究機関等と連携し、高度な理数分野の教育プログラムを構築               | 第Ⅰ期 20名で実施 | 第Ⅱ期 20名で実施 | 第Ⅲ期 20名で実施 |
| (2) 「得意な才能」を伸ばす教育<br>～芸術～            | 芸術分野に秀でた生徒に対し、研究機関等と連携し、高度な芸術分野の教育プログラムを構築               |            | 第Ⅰ期 20名で実施 | 第Ⅱ期 20名で実施 |
| (3) 「得意な才能」を伸ばす教育<br>～ Aid Program ～ | 生徒の国内外の科学オリンピックや学会、コンテスト・コンクール等、生徒が才能を発揮する機会に参加しやすい環境を整備 |            | 事業実施       |            |

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 9 高大連携の推進

### 【課題・背景】

- 「知」の集積拠点である大学が多く集積している東京の強みを生かし、生徒が自らの適性を知り、大学進学後の学びに結び付けられるよう、大学レベルの専門的な学びに触れる機会を創出していくことが重要です。

### 取組の方向性

生徒が関心を持つ研究分野を明確にするとともに、研究活動等への意欲を高めるため、様々な分野に特色・強みを持つ大学と連携した取組を充実

| 取組                  | 内容                                                                                                                         | 令和4年度                 | 令和5年度                      | 令和6年度                     |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------------|---------------------------|
| (1) 東京都立大学との連携      | 大学レベルの課題研究を実地で学ぶとともに、総合大学である東京都立大学の特色を生かし、様々な分野の研究内容に関して、文理横断的な幅広い視点で物事を捉え、主体的に課題解決や新たな価値を創造することができる人材を育成                  | 都立大学探究ゼミ              |                            |                           |
|                     |                                                                                                                            | 都立大学夏季集中ゼミ            |                            |                           |
| (2) 東京学芸大学との連携      | 小金井北高校において、希望する生徒に教師としての基本的な素養や職業意識等を育成するとともに、その学びを大学での専門的な学びにつなげる「高大連携による教員養成プログラム」を構築し、将来の東京の教育を担う人材を育成                  | 「教員養成プログラム」の実施        |                            | ・ 成果検証<br>・ プログラム拡充について検討 |
|                     |                                                                                                                            |                       | ・ 進学指導の充実<br>・ 「教職入門」講座の実施 |                           |
| (3) 東京農工大学との連携【農学部】 | 農業高校等において、大学教員等による講演会や課題研究に対する指導・助言の実施、スマート農業等の体験等、大学レベルの研究を実地に学べる仕組みを構築し、将来の高度な農業人材を育成                                    | 講演会等の実施               |                            |                           |
|                     |                                                                                                                            | 大学教員等による課題研究に対する指導・助言 |                            |                           |
|                     |                                                                                                                            | 研究室訪問の実施              |                            |                           |
| (4) 東京農工大学との連携【工学部】 | 多摩科学技術高校において、研究活動への意欲を喚起する特別講義・授業や学部生・大学院生との交流を通じた「高大連携教育プログラム」の研究開発を進めるとともに、その学びの成果を大学での専門的な学びにつなげ世界の第一線で活躍する研究者としての素養を育成 | 特別講義・授業の実施            |                            |                           |
|                     |                                                                                                                            | 卒業研究の研究活動に対する指導       |                            |                           |
|                     |                                                                                                                            | 共同研究の推進               |                            |                           |
| (5) 電気通信大学との連携      | 理数系やプログラミング等に興味・関心を持ち、理工学系分野への進学を志す生徒を対象に、第一線の研究者による最先端の講義や指導を受けながら継続的な研究・学習活動を行う機会を提供                                     | 課題研究教室                |                            |                           |
|                     |                                                                                                                            | 高大接続教室                |                            |                           |
|                     |                                                                                                                            | 先取り学修「基礎プログラミング」      |                            |                           |

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 10 体力の向上

### 【課題・背景】

- 令和4年3月に策定した「TOKYO ACTIVE PLAN for students」等に基づき、生徒一人一人が楽しみながら運動やスポーツに参画して、体力を高めることができるよう、総合的に取組を推進する必要があります。

### 取組の方向性

自ら体力を高めていく習慣を身に付け、生涯にわたって心身の健康を保持増進することができる資質・能力を育むとともに、デジタル技術を活用し、生徒一人一人の多様な状況やニーズに対応した取組を充実

| 取組                            | 内容                                                                                         | 令和4年度          | 令和5年度       | 令和6年度     |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------|-----------|
| (1) 東京都統一体力テストにおけるデジタルの活用     | 体力テストの個人票や学校票及び報告データをデジタル化し、分析ツールを導入するとともに、その結果を活用し、生徒の健康で活力に満ちた生活をデザインする力を育成              | システム開発のための要件定義 | システム開発・試験運用 | システムの稼働   |
| (2) 体育健康教育推進校の指定              | 一人1台端末等を活用した新学習指導要領に基づく体育科・保健体育科の授業モデル等を開発                                                 | 第Ⅰ期 6校を指定      | 第Ⅱ期 6校を指定   | 第Ⅲ期 6校を指定 |
| (3) エンジョイスポーツプロジェクトの推進        | 専門的な知見を有する外部機関と連携し、生徒の多様なニーズに応える運動機会を設定するとともに、健康的な生活習慣の実践を通して、豊かなスポーツライフに向けた都立高校生の資質・能力を向上 | 第Ⅰ期 6校で実施      | 第Ⅱ期 6校で実施   | 第Ⅲ期 6校で実施 |
| (4) Tokyo体育健康教育ポータル<br>の開設・運用 | 教員等が体育健康教育に関する好事例等を収集・活用できるようポータルサイトを開設                                                    | 運用開始・更新        |             |           |

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 11 部活動の振興

### 【課題・背景】

- 部活動は、スポーツや文化、科学等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、顧問をはじめとした関係者の指導の下、学校教育の一環として行われており、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなど教育的意義があります。
- 都教育委員会はこれまでも、部活動指導員の配置を進めるなど、教員の負担軽減を図りながら部活動の充実に努めてきました。今後も、生徒がスポーツや文化等の活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、運動部活動における効率的・効果的な活動を通して競技力の向上を図るなど、部活動の活性化を進めていく必要があります。

### 取組の方向性

生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進

| 取組                                  | 内容                                                                                        | 令和4年度            | 令和5年度            | 令和6年度        |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|--------------|
| (1) 部活動改革                           | 休日を中心に部活動の運営主体を外部委託することにより、教員の負担を軽減するとともに、生徒が継続的にスポーツ等に親しむ環境を整備                           |                  | パイロット校(6校)において実施 | 効果検証の上、展開を検討 |
| (2) 部活動指導員の配置                       | 都立高校等における教員の勤務負担軽減と部活動の充実に図るため、部活動指導員を学校に配置                                               | 継続して配置           |                  |              |
| (3) Sport-Science Promotion Clubの指定 | 科学的トレーニングの積極的な導入等により、短期間で効果が得られるような合理的かつ効率的・効果的な活動を推進                                     | デジタル技術を活用した取組の推進 |                  |              |
|                                     | スポーツ医科学を取り入れた外部指導者派遣を行う運動部を指定し、効率的・効果的に競技力を向上                                             | スペシャリストの派遣       |                  |              |
| (4) 部活動海外派遣(再掲)                     | 先進的な科学的トレーニングの体験や同世代の高校生等との交流を通じて、海外のスポーツ環境や新たな価値観に触れ、学校体育や部活動のみならず、スポーツの振興に寄与しようとする意識を醸成 |                  | 派遣開始             |              |

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 12 島しょにおける教育の充実

### 【課題・背景】

- 島しょ地域の高校では豊かな自然環境に恵まれている一方、学校外での学習活動の機会が制約されてしまうことや島外の高校との交流や大学、企業等と連携した教育活動が困難となっています。
- また、在籍生徒数が減少する傾向にあることから、引き続き島外生徒の受入れを促進し生徒同士が切磋琢磨する機会を創出するとともに、デジタル化を進めることにより島外との交流・連携を促進し、教育活動の充実を図る必要があります。

### 取組の方向性

### デジタルの活用を図ることにより教育活動を充実するとともに、島外生徒の受入れを促進

| 取組                           | 内容                                             | 令和4年度                          | 令和5年度                       | 令和6年度     |
|------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|-----------|
| (1) 島しょ地域における教育DXの推進<br>(再掲) | オンラインチューターにより島しょ地域高校生の進学等を支援                   | オンラインチューター制度の試行<br>(八丈高校、大島高校) | 対象校を順次拡大                    |           |
|                              | 島しょ地域での小中高を連携したデータ分析を実施                        |                                | 一部の地域で、小中高を<br>連携したデータ分析を開始 | 分析対象を順次拡大 |
|                              | 島しょ地域の教員に対し指導教諭の授業をオンライン配信し、指導力を向上             | オンライン配信の実施                     | 配信数の増加                      |           |
| (2) 島外生徒受入れ事業の推進             | 地元自治体・住民と教育委員会・高校が連携し、島しょ高校において島外生徒を受入れ、地元を活性化 | 継続実施<br>(八丈町、神津島村)             | 新島村においても受入れ開始               |           |



<デジタルを活用した探究学習(八丈高校)>



<新島高校外観>



## Ⅱ 生徒目線に立った支援の充実

- 不登校になった生徒や中途退学した生徒は、自らに自信をなくし社会から孤立しがちになるとともに、学習機会を失い将来の進路選択が困難になるなど深刻な状況に陥る場合が多いことから、不登校生徒への支援や中途退学の未然防止等に向け、学校や関係機関等とも連携し、様々な対策を講じていく必要があります。
- ヤングケアラーの生徒は、勉強する時間や睡眠を十分に取れないなどにより、学業等に影響することが懸念されます。また、ケアについて相談できる相手がいないと感じている生徒もいることから、こうした生徒を早期に発見するとともに適切にサポートしていくことが重要です。
- グローバル化の進展等に伴い、日本語指導が必要な生徒が増加傾向にあります。こうした生徒に対して入学後の学校生活に支障が生じないよう日本語指導を充実させることなどを通じ、中途退学の未然防止を図るとともに、卒業後の進路実現に向けた支援を行う必要があります。
- 発達障害のある生徒など特別な支援が必要な生徒が、都立高校においても一定数在籍しています。「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画」に基づき、障害の状態や教育ニーズに応じた指導・支援を受けられるよう、指導内容・方法や合理的配慮の提供、基礎的環境整備の充実を図る必要があります。
- 思春期は生涯にわたる健康づくりの基礎を培う大切な時期ですが、心身の様々な変化やその対処方法に関する十分な知識がなく不安や悩みを抱え込みやすい時期でもあることから、生徒が正しい知識を身に付けるとともに不安等を相談できる体制を整備するなど、将来を見据えた健康の増進を図ることが重要です。

1 不登校生徒・中途退学者に対する支援

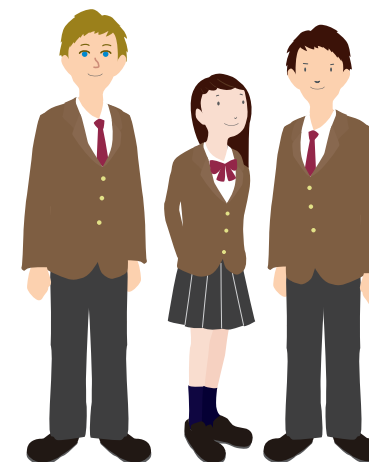
4 都立高校における特別支援教育の充実

2 ヤングケアラーに対する支援

5 ユースヘルスケアの推進

3 日本語指導が必要な生徒に対する支援

6 保護者の教育費負担の軽減





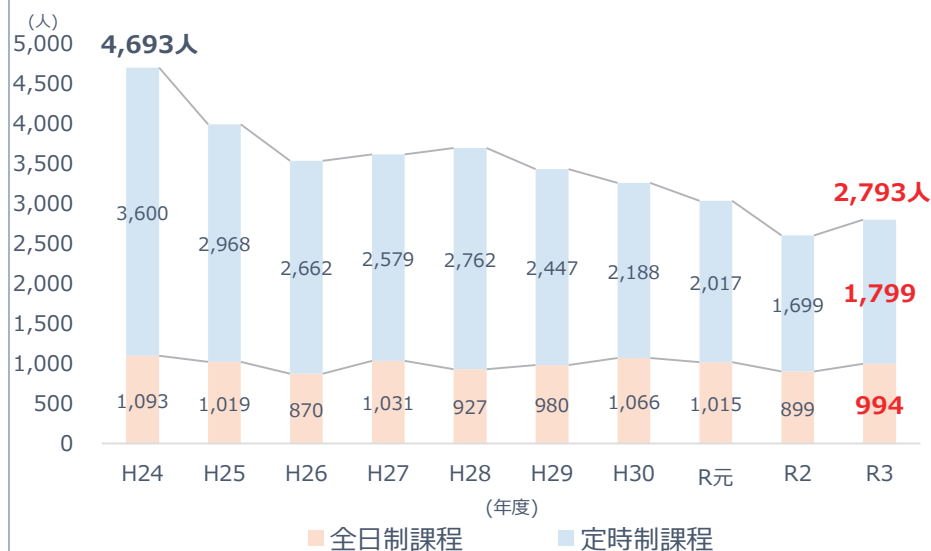
## II 生徒目線に立った支援の充実

### 1 不登校生徒・中途退学者に対する支援

#### 【課題・背景】

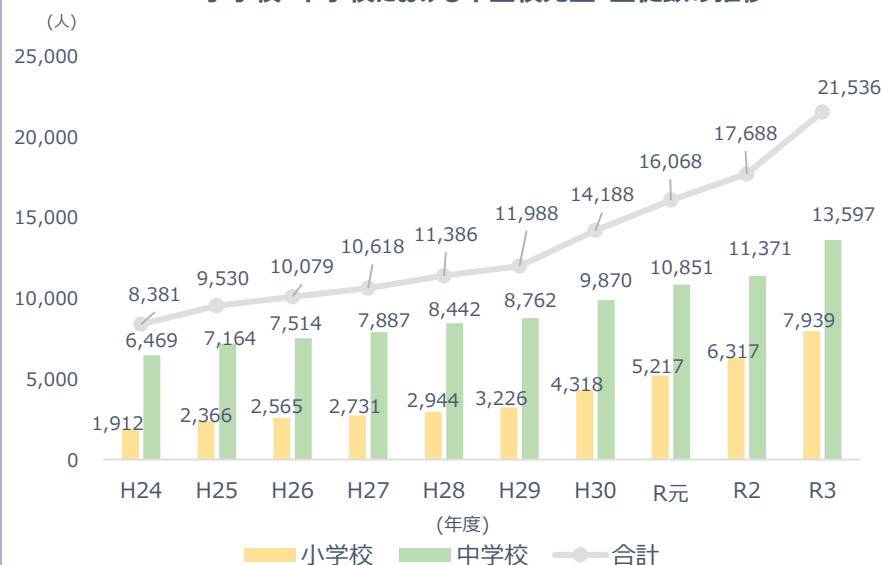
- 文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、都立高校における不登校生徒数は平成24年度の4,693人から減少してきましたが、令和3年度は増加に転じ2,793人になりました。
- また、同調査において小学校・中学校における不登校児童・生徒数の合計は9年連続で増加しており、小学校・中学校段階で教育支援センターやフリースクール等による支援を経験してきた生徒が都立高校に入学してくることが想定されます。

#### 都立高校における不登校生徒数の推移



「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から作成

#### 小学校・中学校における不登校児童・生徒数の推移

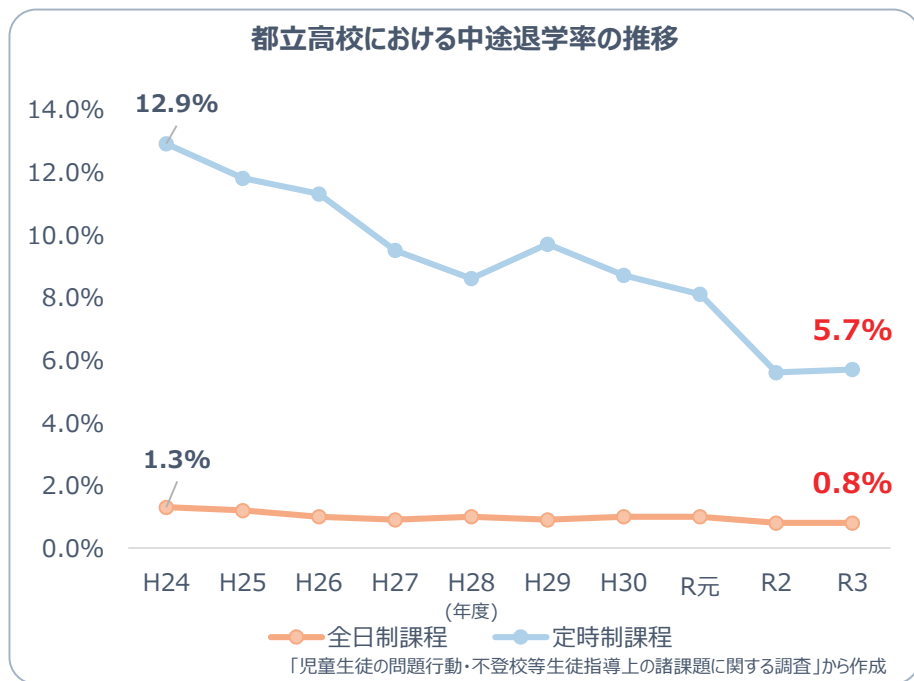
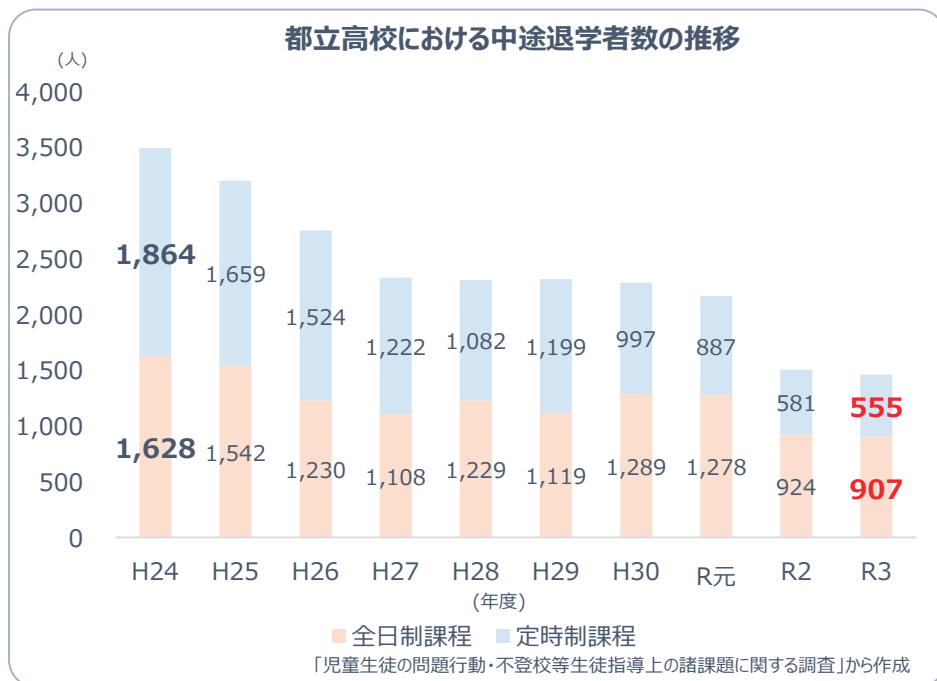


「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から作成

## Ⅱ 生徒目線に立った支援の充実

### 1 不登校生徒・中途退学者に対する支援

- 都立高校における中途退学者数は平成24年度から令和3年度にかけて減少傾向にあり、全日制課程では1,628人から907人、定時制課程では1,864人から555人に減少しています。
- 中途退学率については、全日制課程では1.3%から0.8%まで低下し、定時制課程においては12.9%から5.7%まで低下していますが、定時制課程は全日制課程と比較すると依然として高くなっています。





## Ⅱ 生徒目線に立った支援の充実

### 1 不登校生徒・中途退学者に対する支援

取組の方向性

外部人材やデジタル等を活用し、支援を要する生徒に対するきめ細かな支援体制を充実

| 取組                                          | 内容                                                                                                | 令和4年度                  | 令和5年度 | 令和6年度        |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------|--------------|
| (1) 都立学校「自立支援チーム」派遣事業の充実                    | YSW(主任)を増員し、支援困難案件への対応力の向上を図ることで、不登校や中途退学を未然防止                                                    | 順次増員                   |       | 効果検証の上、展開を検討 |
| (2) スクールカウンセラーやYSWを活用した支援体制の充実              | スクールカウンセラーやYSWの効果的な配置形態や活用方法を検討するため、スクールカウンセラーやYSWの機能強化に向けた検証事業を継続                                | 支援体制検証事業の実施            |       | 効果検証の上、展開を検討 |
| (3) 「学びのセーフティネット」事業の充実                      | NPO等の外部機関と連携して、生徒が安心できる居場所を提供するとともに、学習支援や就労に向けた支援、進路相談・生活相談、生徒同士の交流機会の提供等を通じて、個々の生徒に応じたきめ細かい対応を実施 | 地区の拡充<br>(3地区から4地区に拡充) | 継続実施  |              |
| (4) 仮想空間上の学習環境<br>(バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)の活用 | 「学びのセーフティネット」事業においてバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、通所できない子供たちへの学習の機会や居場所の提供を通じて、不登校の都立高校生や中途退学者に対して支援    |                        | 実施    |              |
| (5) 校内別室指導推進事業の実施                           | 校内に別室を設置し、支援員が学習指導や相談を実施するとともに、教室での授業を動画で配信をするなど、別室であれば登校できる生徒等を支援                                |                        | 実施    | 効果検証の上、展開を検討 |

## Ⅱ 生徒目線に立った支援の充実

### 1 不登校生徒・中途退学者に対する支援

| 取組                              | 内容                                                                                                   | 令和4年度                      | 令和5年度                     | 令和6年度            |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------|------------------|
| (6) 「校内居場所カフェ」の設置               | サードプレイス(第3の居場所)として「校内居場所カフェ」を設置し、YSWが日常の学校生活に入り込むことで生徒との関係性を構築することをはじめ、生徒に対する個に応じた支援を通じて、不登校や中途退学を防止 |                            | 設置準備                      | チャレンジスクール(1校)に設置 |
| (7) 都立学校「自立支援チーム」情報共有・管理システムの構築 | 要支援生徒に対する支援の業務効率化に向け、要支援生徒情報の共有・管理システムを構築し、学校、支援センター、教育庁の情報共有・連携を迅速化                                 | クラウドサービス構築・導入(カスタマイズ・試行運用) | 本格運用                      |                  |
| (8) 生徒のメンタルヘルスに関わるオンラインシステム     | 生徒の心身の変化を把握するためのシステムを開発し、早期の発見につなげることで相談体制を充実                                                        | 開発                         | 本格運用                      |                  |
| (9) 「社会的・職業的自立支援教育プログラム」事業の拡充   | 学校ニーズに対応した多様な参加体験型の教育プログラムの対象校を拡大するとともに、不登校生徒が多い高校では、コミュニケーションワークショップのプログラム等を積極的に導入                  | 継続実施                       | ・総合学科を対象校に追加<br>・プログラムの拡充 |                  |
| (10) 人間関係づくりプログラムの実施            | 生徒が自分の気持ちや考えを適切に伝えたり、思いやりを持って相手の気持ちを受け止めたりすることができるよう、人間関係を形成するスキルを一層高めることを目的とするプログラムの対象校を拡大          | 継続実施                       | 希望する全日制課程高校を対象校に追加        |                  |



<「昔話法廷を使った裁判員体験」の様子  
(「社会的・職業的自立支援教育プログラム」事業)>

## II 生徒目線に立った支援の充実

### 2 ヤングケアラーに対する支援

#### 【課題・背景】

- 厚生労働省の「ヤングケアラーの実態に関する調査研究(令和2年度)」により、子供本人(中学生・高校生)を対象としたヤングケアラーの全国調査が初めて行われ、全日制高校2年生の4.1%が「世話をしている家族がいる」と回答しているという実態が明らかになりました。
- ヤングケアラー当事者が相談できる体制を構築していくことはもとより、生徒・教職員がヤングケアラーに対する理解を深め、ヤングケアラーを「周囲の人が『見付ける』『関係機関に『つなぐ』」ための取組を強化していくことが重要です。

#### 取組の方向性

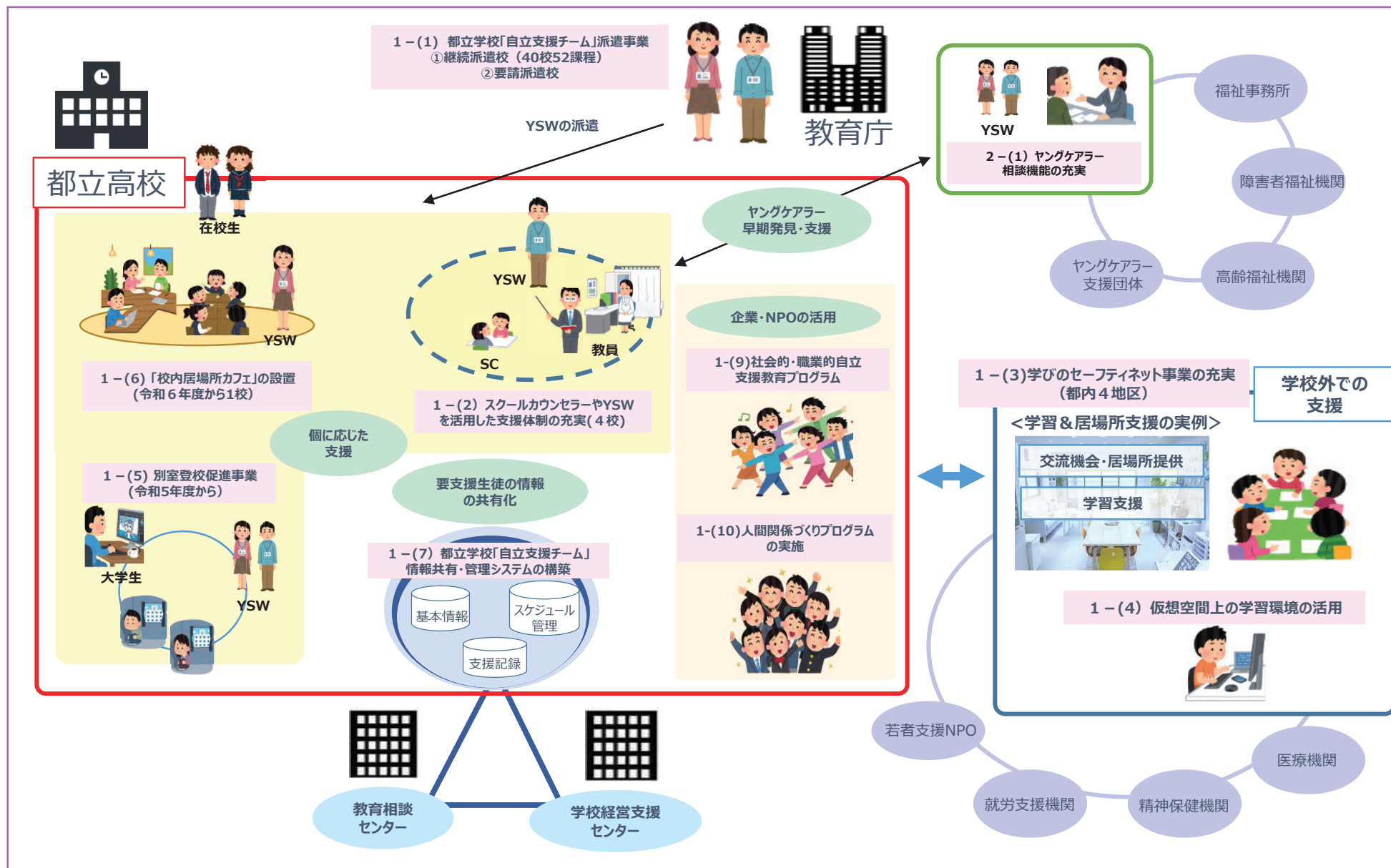
#### 外部人材や外部機関と連携してヤングケアラー当事者を早期に支援できる体制を構築

| 取組                                  | 内容                                                                                                | 令和4年度                      | 令和5年度                                                     | 令和6年度        |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------|
| (1) ヤングケアラー相談機能の充実                  | 都立学校関係者向けに開設した「ヤングケアラー相談専用ダイヤル」について、福祉保健局と連携し、相談機能を充実                                             | 開設                         |                                                           |              |
| (2) 都立学校「自立支援チーム」派遣事業の充実(再掲)        | YSW(主任)を増員し、支援困難案件への対応力の向上を図ることで、ヤングケアラーへの対応も充実                                                   | 順次増員                       |                                                           | 効果検証の上、展開を検討 |
| (3) スクールカウンセラーやYSWを活用した支援体制の充実(再掲)  | ヤングケアラーが抱える困難の軽減・緩和に向けた支援を強化                                                                      | 支援体制検証事業の実施                |                                                           | 効果検証の上、展開を検討 |
| (4) 「学びのセーフティネット」事業の充実(再掲)          | NPO等の外部機関と連携して、生徒が安心できる居場所を提供するとともに、学習支援や就労に向けた支援、進路相談・生活相談、生徒同士の交流機会の提供等を通じて、個々の生徒に応じたきめ細かい対応を実施 | 地区、支援対象の拡充(ヤングケアラーを追加)     | 継続実施                                                      |              |
| (5) 都立学校「自立支援チーム」情報共有・管理システムの構築(再掲) | 本システムにヤングケアラーに関する情報を追加し、関係者間の情報共有を図ることにより、早期対応に向けた取組を促進                                           | クラウドサービス構築・導入(カスタマイズ・試行運用) | 本格運用                                                      |              |
| (6) 「社会的・職業的自立支援教育プログラム」事業の拡充(再掲)   | 対象校の拡大とともに、ヤングケアラーの支援に関わる団体によるプログラムを本事業に追加                                                        | 継続実施                       | ・総合学科を対象校に追加<br>・プログラムの拡充<br>(「ヤングケアラー」に関する理解を深めるための出前授業) |              |



## Ⅱ 生徒目線に立った支援の充実

### 1・2 不登校生徒・中途退学者・ヤングケアラーに対する支援（全体像）



## II 生徒目線に立った支援の充実

### 3 日本語指導が必要な生徒に対する支援

#### 【課題・背景】

- グローバル化の進展等による外国人労働者の増加の影響などにより、都立高校における日本語指導を必要とする生徒数(外国籍)は、平成24年度の325人から、令和3年度には718人と約2倍に増加しており、生徒が母語としている言語も多様化しています。
- 学校教育法施行規則の改正により、令和5年度から高校において日本語指導を必要とする生徒に対する特別の教育課程の編成が可能となった結果、21単位を超えない範囲で卒業の履修単位に含められるようになりました。
- 日本語指導を必要とする生徒の実態に応じて、日本語を効果的に習得できる環境を整備するとともに、円滑な学校生活を送るための支援を充実させる必要があります。

#### 取組の方向性

特別の教育課程を編成する学校に対し適切な指導をできるよう支援していくとともに、NPO等外部人材を活用した生徒支援を一層充実

| 取組                         | 内容                                                                                         | 令和4年度        | 令和5年度                            | 令和6年度 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------|-------|
| (1) 多文化共生スクールサポートセンター事業の充実 | 日本語学習支援等を行う多文化共生スクールサポーターや通訳等の専門家を紹介するとともに、現在活用しているNPOに加えて、TEPROや大学、日本語学校等複数団体と連携した支援事業を実施 | 在京枠設置校に対して実施 | 日本語指導を必要とする外国人生徒が在籍する全都立高校へ対象を拡大 |       |
| (2) 「特別の教育課程」編成・実施に向けた支援   | 日本語指導を必要とする生徒が在籍する学校において適切に「特別の教育課程」を編成・実施できるよう支援                                          | 編成準備・支援      | 開始                               |       |
| (3) 日本語指導ハンドブックの活用         | 都立高校等において日本語指導を必要とする生徒に関する教員向けハンドブックを作成し、活用事例等について学校間で共有                                   | ハンドブックの作成    | ・ハンドブックの活用事例の収集<br>・事例発表会等の実施    |       |
| (4) 日本語指導コーディネーター等の時数軽減    | 日本語指導に関わる外部人材とのスケジュール調整や、アセスメント、保護者、教職員との情報共有等を担う教員の時数を軽減                                  |              | 時数軽減措置の実施                        |       |

II 生徒目線に立った支援の充実

4 都立高校における特別支援教育の充実

- 【課題・背景】
- 令和4年3月に策定された「東京都特別支援教育推進計画(第二期) 第二次実施計画」に基づき、都立高校に在籍する障害のある生徒が、障害の状態や教育ニーズに応じた指導・支援を受けられるよう、指導内容・方法や合理的配慮の提供、基礎的環境整備の充実を図っています。
  - 令和3年度の調査の結果、発達障害の可能性のある生徒の都立高校全体に占める割合は3.4%であり、全ての学校、学年、学級に発達障害のある生徒が在籍しているという認識の下、多くの指導経験などを有する都立特別支援学校が地区ごとに高校を支援する「都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク(都立版エリアネットワーク)」を新たに整備しました。
  - 今後は、通級による指導や在籍学級での支援なども充実させながら、生徒の困難の軽減を図り、卒業後の自立に向けた支援を進めることが必要です。

取組の方向性      デジタル機器等の環境整備や都立版エリアネットワークによる高校への支援を推進するとともに、都立高校に在籍する困難を抱える生徒の卒業後の自立支援に向けた取組を一層充実

| 取組                      | 内容                                                                                                | 令和4年度 | 令和5年度  | 令和6年度 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|-------|
| (1) 障害のある生徒に対する学習環境の充実  | 車椅子生徒用机、学習用デジタル機器等の整備や介助職員の配置を行うなど、生徒や保護者からの申出に基づき、適切な支援を実施                                       | 継続実施  |        |       |
| (2) 発達障害教育の充実           | 学校内で行う通級による指導や学校外で行うコミュニケーションアシスト講座により、発達障害のある生徒の困難の軽減を図るとともに、都立版エリアネットワークにより都立高校の発達障害教育を総合的にサポート | 継続実施  |        |       |
| (3) 特別な支援を必要とする生徒への就労支援 | 就労を目指す発達障害等による困難のある生徒に、生徒の特性や適性に応じて、具体的な就労スキルを身に付けさせ、企業とのマッチングを行うなど民間企業やNPO等と連携した取組を実施            | 実施調整  | 段階的に実施 |       |

## II 生徒目線に立った支援の充実

### 5 ユースヘルスケアの推進

#### 【課題・背景】

- 都立高校生等が抱える思春期特有の健康上の悩みは多様であり、月経に関することや摂食障害(過食・拒食)に関する相談など、医療的な専門知識に基づいた対応を必要とするものも存在しています。
- 都立高校生が生涯の健康について相談できる環境を整備するとともに、ライフプランと健康との関わりについて知識を身に付ける機会を提供することが必要です。

#### 取組の 方向性

正しい知識の習得や不安・悩みに関する相談体制や学習機会を確保するための環境を整備し、将来を見据えた健康増進の取組と学習継続のための支援を充実

| 取組                   | 内容                                         | 令和4年度                                                                                                    | 令和5年度      | 令和6年度 |
|----------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| (1) 生涯の健康に関する理解促進    | 産婦人科医と連携したライフプランと健康との関わりに関する授業の公開、講習会等を実施  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科医と連携したライフプランと健康との関わりに関する授業の公開 6校</li> <li>・講習会の実施</li> </ul> |            |       |
| (2) 生涯の健康に関する相談体制の整備 | 産婦人科医を学校医として任用し、ヘルスケアに関する専門的な相談に対応可能な体制を整備 | ヘルスケアの専門相談を実施 8校                                                                                         | 実施校を11校に拡大 |       |



<ライフプランと健康との関わりに関する授業(都立中野工業高校)>



## Ⅱ 生徒目線に立った支援の充実

### 6 保護者の教育費負担の軽減

#### 【課題・背景】

- 平成25年11月、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律」の成立に基づき、都立高校においても平成26年度から「高等学校等就学支援金制度」を導入し、受給要件を満たす世帯の授業料が無償化されました。
- また、都教育委員会では同じく平成26年度から「奨学のための給付金」も開始し、生活保護受給世帯等を対象に、授業料・通信教育受講料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するなど、保護者の費用負担の軽減を図ってきました。
- 平成29年度からは「給付型奨学金」を開始し、受給要件を満たす世帯に対し、家庭の経済状況にかかわらず、資格試験や学校における勉強合宿・語学合宿等、生徒の意思により参加する教育活動に要する経費の支援を行っています。
- 今後も、厳しい経済状況におかれている世帯の生徒の多様な教育ニーズに対応し、生徒が主体的に教育活動へ参加できるよう、保護者負担軽減に向けた更なる取組が必要です。

#### 取組の方向性

給付型奨学金の対象経費拡大や端末購入に係る支援を実施していくことで、保護者の教育費負担の軽減を図る取組を一層充実

| 取組                    | 内容                                             | 令和4年度             | 令和5年度        | 令和6年度 |
|-----------------------|------------------------------------------------|-------------------|--------------|-------|
| (1) 給付型奨学金の充実         | 修学旅行及び校外学習に加え、補助教材についても対象に追加                   | 修学旅行費と校外学習費を対象に追加 | 補助教材経費を対象に追加 |       |
|                       |                                                | 制度周知の徹底           |              |       |
| (2) 「一人1台端末」の負担軽減(再掲) | 端末購入に係る保護者支援策として、給付型奨学金対象世帯へ保護者負担額(30,000円)を支援 | 支援開始              |              |       |

### Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備



- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)」においては、高校に期待される社会的役割等(スクール・ミッション)の再定義や、高校の入口から出口までの教育活動の指針(スクール・ポリシー)の策定、普通科改革等に加え、産業界と一体となった革新的職業人材の育成や高等教育機関と連携・協働した高度な学びの提供などの方向性が示されました。
- また、同答申では、定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応として、専門スタッフの充実や関係機関との連携強化、ICTの効果的な活用等によるきめ細かな指導・支援を行うことが重要であるとされています。
- 都立高校においても、一部の学校において入学者選抜の応募倍率が低下傾向にあることなどから、民間事業者や大学、専門学校等とも連携した特色ある取組を展開することにより、中学生等から選ばれる魅力ある都立高校を実現するとともに、その魅力を積極的に発信していく必要があります。
- 都立高校における学びの充実のためには、生徒の学びを支える教員の存在が要であり、時代の変化に対応した資質・能力を継続的に身に付けられるよう研修を充実させるとともに、働き方改革を一層推進し、教員が心身の健康を保持し、自己研鑽<sup>さん</sup>に努められる環境を整えることが重要です。

1 学校の魅力発信

6 定時制課程の改善・充実

11 教員確保策の更なる充実

2 普通科の活性化

7 通信制課程の改善・充実

12 働き方改革の推進

3 専門学科(職業学科)の活性化

8 入学者選抜の改善

4 総合学科の活性化

9 カーボンハーフに向けた取組の充実

5 理数等に関する学科の設置

10 教員の資質・能力の向上





Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

1 学校の魅力発信

【課題・背景】

- 学校教育法施行規則等の一部改正を受け、都教育委員会は令和4年3月、全都立高校のスクール・ミッション※2を再定義するとともに、各都立高校においてスクール・ポリシー※3(グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を策定・公表しました。
- 都立高校ではこれまでも、各校のホームページや学校案内パンフレット等により、学校の取組や特色を中学生やその保護者に広報してきました。今後は、各学校のスクール・ポリシー等を学校経営の中心に位置付け、目指す学校や育てたい生徒像を明確にした上で、多様な媒体等も活用しながら、それぞれの特色や魅力についてより効果的に発信していくことが重要です。

取組の方向性 ▶ 多様な媒体を活用した広報を行うとともに、民間事業者も活用して都立高校のPRを量と質の面から拡大

| 取組                | 内容                                                                    | 令和4年度                | 令和5年度          | 令和6年度 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------|-------|
| (1) スクール・ミッションの公表 | 各学校に期待されている役割、目指すべき学校像を示すスクール・ミッションを公表                                | 都教育委員会のホームページ等において公表 |                |       |
| (2) スクール・ポリシーの公表  | スクール・ミッションを踏まえ、学校全体の教育活動を組織的、計画的に実施するため、育成を目指す資質・能力に関する方針など3つのポリシーを公表 | 各校のホームページ等において公表     |                |       |
| (3) 学校PRの強化       | 民間事業者を活用して特設WEBサイトを開設することにより、学校見学会・合同説明会の情報を一元化                       |                      | 特設WEBサイトの開設・更新 |       |
|                   | SNS、新聞、PRキャラクターなど様々な広報手段を活用し、中学生・保護者に対して集中的な広報を実施                     |                      | 集中的な広報の実施      |       |
|                   | 一部の学校において、学校説明会や360度学校施設紹介動画等を民間事業者を活用して制作・掲載                         |                      | 学校紹介動画の制作・掲載   |       |
|                   | 定員により学校見学会に参加できないなど、中学生のニーズに応えきれていない高校における学校見学会を、民間事業者を活用し開催          |                      | 学校見学会の一部外部委託   |       |

※2 スクール・ミッションとは、各学校の歴史や伝統、社会や地域の実情を踏まえて、各学校に期待されている役割、目指すべき学校像を示すもの。  
※3 スクール・ポリシーとは、スクール・ミッションを踏まえ、各学校が策定する3つの方針(①グラデュエーション・ポリシー(育成を目指す資質・能力に関する方針) ②カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)③アドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針))のこと。

### Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

#### 2 普通科の活性化

##### 【課題・背景】

- 普通科高校では、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じて、学習指導や進学指導等において、それぞれ特色ある取組を進めています。このうち、進学や就職など卒業後の進路が多様な高校においては、将来にわたって生徒が社会で生きていくために必要な基礎力を身に付けることができるよう支援していくことが重要です。
- また、学校教育法施行規則等の一部改正により、「普通教育を主とする学科」の弾力化が図られたことから、こうした国の動きや都立高校を取り巻く状況の変化等に対応し、普通科における新たな学科等の設置を検討していくことが必要です。

##### 取組の方向性

#### 民間教育機関等と連携して、実践的なスキル等を習得するための講座を実施するとともに、特色ある新たな学科の設置を検討

| 取組                        | 内容                                                                 | 令和4年度 | 令和5年度                             | 令和6年度 |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|
| (1) スキルアップ推進校における講座の実施    | 民間教育機関等を活用し、実用英語検定講座の実施等により、使える英語力の習得を支援                           |       | グローバルスキル講座の実施 15校                 |       |
|                           | 民間教育機関等を活用し、表計算ソフト等の使い方やローコード開発を学ぶ講座の実施等により、社会人として必要なデジタルスキルの習得を支援 |       | デジタルスキル講座の実施 15校                  |       |
|                           | 民間事業者等と連携し、職場体験の機会を創出することで、希望する進路の実現に向けた学習意欲等を醸成                   |       | コミュニケーションスキル講座(職場体験)の実施 15校       |       |
| (2) 進学指導推進校における学力向上支援(再掲) | 進学指導推進校において、希望する生徒を対象に民間事業者を活用した校内予備校を土日・放課後等に実施                   |       | 進学指導推進校(15校※ <sup>4</sup> )において実施 |       |

※4 多摩科学技術高校含む

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

2 普通科の活性化

| 取組                  | 内容                                                                               | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度  |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|--------|
| (3)「学際領域に関する学科」への改編 | SDGsの実現やSociety5.0など国際社会等の枠組を超える課題に対応するため、既存の普通科を改編し、学際的・複合的な学びに重点的に取り組む学科の設置を検討 |       | 検討委員会 | 学科改編準備 |
| (4)「地域社会に関する学科」への改編 | 地域が抱える諸課題の解決など地域社会の将来を担う人材を育成するため、既存の普通科を改編し、実践的な特色ある学びに重点的に取り組む学科の設置を検討         |       | 検討委員会 | 学科改編準備 |



## Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

### 3 専門学科(職業学科)の活性化

#### 【課題・背景】

- 農業科、工業科、ビジネス科等の専門高校(職業学科)では、専門教育の学びを通して生徒一人一人の興味・関心を高め、実社会で活躍するために有用な力を伸ばすことにより、生徒の希望する進路の実現につなげています。
- 産業構造の変化や科学技術の進展等に伴い、職業人に求められる技術・技能は高度化・多様化しており、専門高校にはこうした社会の変化やニーズに応える人材の育成が求められています。
- 工業高校においては、令和5年度から「工科高校」に名称変更し、これまで実施してきた取組を発展させながら、教育内容や教育環境を一層充実させていきます。
- 今後は全ての専門高校(職業学科)において、外部人材の活用や企業等との連携により教育内容等の充実を図り、学校の魅力向上と東京の産業を担う人材の育成に努めていく必要があります。

#### 取組の方向性

先端的な知識や技術を学習内容に取り入れていくことにより、未来の東京の産業を支える人材を育成

| 取組           | 内容                                                               | 令和4年度                                    | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------|-------|
| (1) 農業高校の活性化 | ロボットやAIを導入した作業の自動化やデータを活用した農業を実施できる人材育成に向けた取組を推進                 | スマート農業事例研究(教員対象)                         |       |       |
|              |                                                                  | 農業IoTに関する講座等の受講(教員対象)                    |       |       |
|              | 園芸高校を「先端技術推進校・センシング機器等を活用する学校」として指定＜TOKYOデジタルリーディングハイスクール事業(再掲)＞ | TOKYOデジタルリーディングハイスクール<br>指定校における研究(園芸高校) |       |       |
|              | 実際のビジネス活動を体験する機会を設けるなどの取組等を行い、探究的な学習やアントレプレナーシップ教育等を推進           | 産業コンソーシアム東京(仮称)の活用                       |       |       |

### Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

#### 3 専門学科(職業学科)の活性化

| 取組                                         | 内容                                                                          | 令和4年度                                  | 令和5年度              | 令和6年度                        |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------|------------------------------|
| (2) 工科高校の活性化<br>※令和5年4月から、工業高校は「工科高校」に名称変更 | 工業高校15校を、先進的で魅力ある専門高校にふさわしい名称である「工科高校」に変更                                   |                                        | 工科高校に名称変更          |                              |
|                                            | 工科高校3年間と専門学校2年間の接続を図り、IT企業の実務家等からの支援により、IT人材の育成を目指す教育プログラム(Tokyo P-TECH)の実施 | Tokyo P-TECH導入(町田工科・荒川工科・府中工科)         |                    |                              |
|                                            | 墨田工科高校を「先端技術推進校・VR等を活用する学校」として指定<TOKYOデジタルリーディングハイスクール事業(再掲)>               | TOKYOデジタルリーディングハイスクール指定校における研究(墨田工科高校) |                    |                              |
|                                            | 実際のビジネス活動を体験する機会を設けるなどの取組等を行い、探究的な学習やアントレプレナーシップ教育等を推進(再掲)                  |                                        | 産業コンソーシアム東京(仮称)の活用 |                              |
|                                            | 学科等改編予定                                                                     | 北豊島工科高校                                | 学科改編準備             | 都市防災技術科(仮称)に改編               |
|                                            |                                                                             | 蔵前工科高校                                 | コース設置準備            | 機械科にロボティクスコースを設置             |
|                                            |                                                                             | 六郷工科高校                                 | 学科改編準備             | ※令和7年度に先端技術分野の学習を行う学科への改編を検討 |
|                                            |                                                                             | 杉並工科高校                                 | 学科改編準備             | IT環境科(仮称)に改編                 |
|                                            |                                                                             | 中野工科高校                                 | 学科改編準備             | 食品サイエンス科(仮称)に改編              |
| (3) 商業高校の活性化                               | 民間事業者等による講座を活用し、生徒の希望進路を実現するビジネススキルや資格取得を支援                                 |                                        | デジタルに関する講座の実施      |                              |
|                                            |                                                                             |                                        | 会計に関する講座の実施        |                              |
|                                            |                                                                             |                                        | 英語に関する講座の実施        |                              |
|                                            | 民間事業者等と連携し、職場体験の機会を創出することで、ビジネスの現場を体験する機会を提供                                |                                        | 職場体験の実施            |                              |
|                                            | 外部人材の活用や企業等との連携により、都立商業高校生にビジネスを実地に学ぶ機会を拡充                                  | 商業教育コンソーシアム東京の活用                       | 産業コンソーシアム東京(仮称)の活用 |                              |

## Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

## 3 専門学科(職業学科)の活性化

| 取組                  | 内容                                                                  | 令和4年度 | 令和5年度                 | 令和6年度 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------|-------|
| (4) 専門高校生徒の海外派遣(再掲) | 専門高校の生徒を海外に派遣し、各分野の学びに関連した海外での取組や技術を視察し、自らの学びをよりよい社会づくりと結び付ける機会を創出  | 派遣開始  | 拡充                    |       |
| (5) 専門高校の外部人材活用事業   | 民間企業の社員・OB等を学校に派遣し、系統的・継続的なキャリア教育を支援                                | 実施    | 実施校の拡大<br>(4校から9校に拡大) |       |
| (6) 教員のデジタルリテラシー研修  | 東京商工会議所や大学等と連携し、デジタル技術・知識に加え、実際に企業等が開発・提供している製品やサービスを学ぶ研修を実施し、授業に活用 | 実施    |                       |       |



＜Tokyo P-TECHの取組の様子(オンライン実施)＞



＜商業教育コンソーシアム東京を活用した取組の様子(東京プランングラボ)＞



＜専門高校生徒の海外派遣の様子＞



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

4 総合学科の活性化

【課題・背景】

- 総合学科高校では、1年次に全ての生徒が「産業社会と人間」を履修し自己の進路への自覚を深めるとともに、3年次には各自でテーマを設定して「課題研究」に取り組むなど、系統的なキャリア教育を実施しています。
- また、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた多様な選択科目の設置に加え、生徒が学ぶことの楽しさや達成感を味わえるよう、実践的・体験的な活動を多く取り入れています。
- こうした取組により在校生の満足度は非常に高くなっている反面、入学者選抜における応募倍率は若干低下傾向にあるため、特色ある取組をより充実させるとともに、中学生等に対して総合学科の魅力を効果的に伝えていく必要があります。

**取組の方向性** **教育支援NPOと連携し、生徒が協働して課題解決に取り組むプログラムを開発・実施することにより、総合学科の特色であるキャリア教育を一層充実**

| 取組                          | 内容                                                                                                                      | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|
| (1) NPOと連携した「社会人基礎力」向上事業の実施 | NPOと連携し、地域の課題解決などをテーマとしたPBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)プログラムを開発・実施することにより「社会人基礎力※5」を養成するとともに、プログラム実施にあたって地元中学生等の参加を促すなど、学校の魅力を発信 |       | 2校で実施 |       |

※5 経済産業省が主催した有識者会議が、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を「社会人基礎力(3つの能力・12の能力要素)」として定義。3つの能力とは、「前に踏み出す力(アクション)」、「考え抜く力(シンキング)」、「チームで働く力(チームワーク)」のこと。

### Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

#### 5 理数等に関する学科の設置

##### 【課題・背景】

- 令和4年4月に立川高校に設置した創造理数科では、理数系分野の幅広い素養や情報活用能力に加え、文理融合の視点も取り入れた幅広い科学分野の教養の習得に向けた教育を行っています。立川高校における理数教育の充実を図りながら、中学生の進路選択の幅を広げるため、区部においても理数科を設置していく必要があります。
- 将来、世界を舞台に活躍し、東京や日本の未来を担うとともに、東京の発展を支え、リードする人材を育成していくことが求められています。国際的に活躍できる人材を育成するとともに、帰国生徒や外国人生徒を受け入れる国際色豊かな学習環境を整備していくことが必要です。

##### 取組の方向性

都における理数教育や国際教育<sup>けん</sup>を牽引し、我が国の将来を担う人材を輩出できるよう教育の諸条件を整備

| 取組               | 内容                                                       | 令和4年度         | 令和5年度         | 令和6年度       |
|------------------|----------------------------------------------------------|---------------|---------------|-------------|
| (1) 理数に関する学科の設置  | 立川高校への創造理数科設置に加え、科学技術高校(江東区)の一部改編を実施し、区部においても理数に関する学科を展開 | 立川高校に創造理数科を設置 | 科学技術高校の学科改編準備 | 理数に関する学科を設置 |
| (2) 新国際高校(仮称)の設置 | 開校に向けた検討・準備                                              | 検討・準備         |               |             |



<理数科学の授業風景(都立立川高校)>



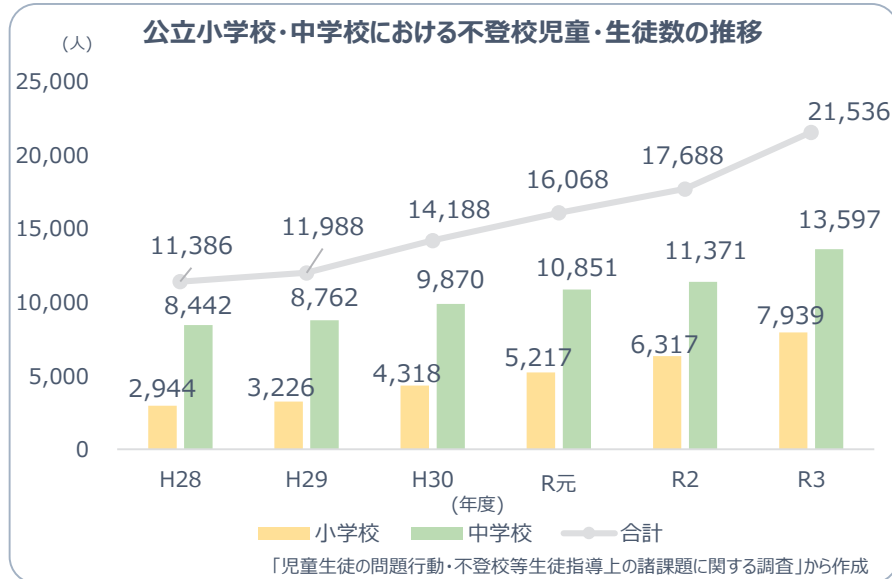
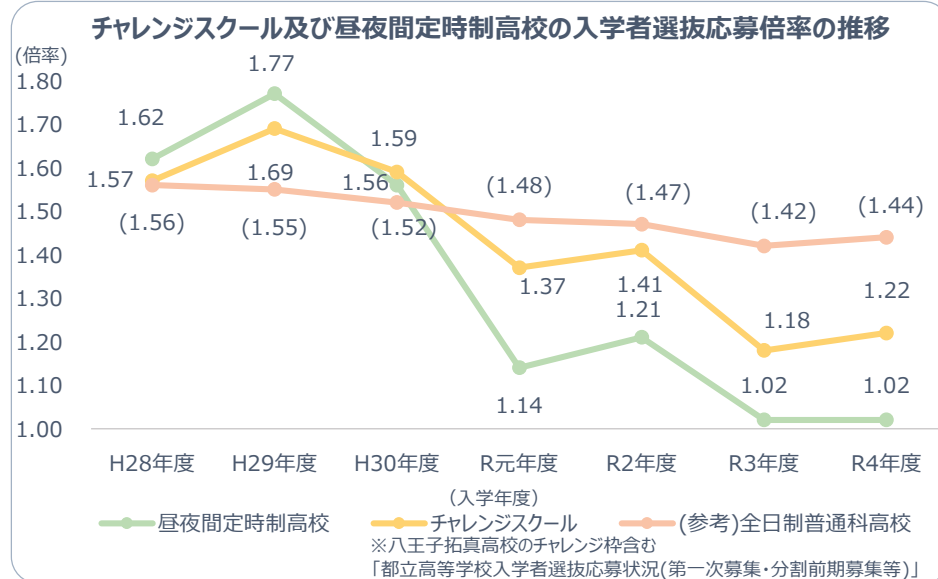
<八丈島フィールドワーク研修(都立立川高校)>

### Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

#### 6 定時制課程の改善・充実

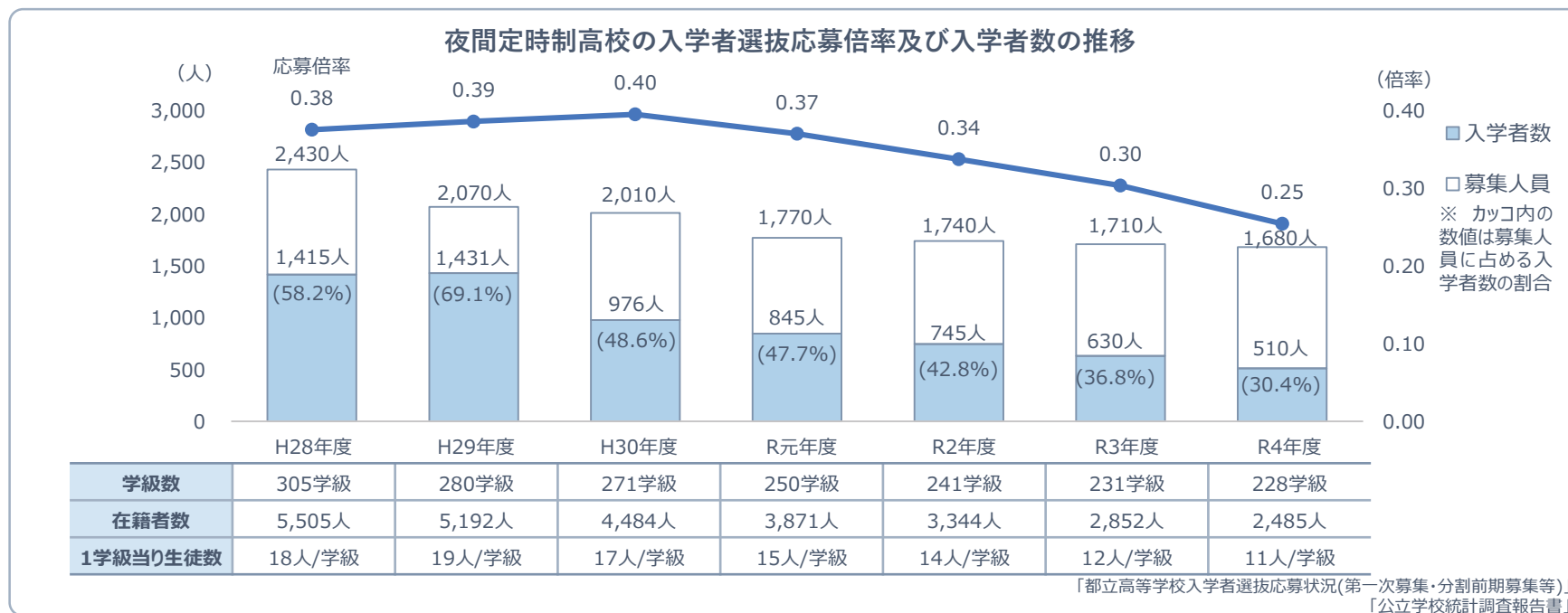
##### 【課題・背景】

- 定時制課程では、勤労青少年が減少する一方、近年では、不登校経験者や中途退学経験者、特別な支援を要する生徒、日本語指導を必要とする生徒、学習習慣や生活習慣等に課題のある生徒など、多様な生徒が在籍しており、定時制課程に対する就学ニーズは大きく変化しています。
- こうした時代の変化や就学ニーズの変化を踏まえ、都教育委員会は小・中学校時代に不登校を経験した生徒を主に受け入れるチャレンジスクールや昼夜間定時制高校を設置するなど対応を図ってきました。また、チャレンジスクールの学級増を実施し、受入規模を拡大してきました。
- しかし、チャレンジスクールの入学者選抜は、一部の学校で依然として応募倍率が高い状況があり、入学を希望する全ての生徒を受け入れることができていません。また、令和4年10月に公表された「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば、公立中学校の不登校生徒数は増加が続いている状況にあります。



- 一方、夜間定時制高校の入学者の状況は、夜間定時制高校を当初から希望する生徒の応募倍率(第一次募集)が、令和4年度には0.25倍まで低下しています。
- また、夜間定時制高校全41校中、その約3分の2に当たる27校で入学者数が10人以下(1学級当たりの学級定員30人)となっています。

- このような、学校・学級規模の極端な小規模化は、学習指導要領に基づき教育課程に位置付け実施されるホームルーム活動や学校行事などの特別活動が低調になり、集団活動を通じた教育効果が十分に得られないことが懸念されます。また、多様な生徒同士の交流の機会を得ることも困難な状況となります。



- 不登校生徒の増大や多様化する生徒のニーズに応じていくため、チャレンジスクール及び昼夜間定時制高校の受入規模を拡大
- 夜間定時制高校については、入学者数の動向などニーズを踏まえた上で必要な見直しを行うとともに、多様な生徒の実態にきめ細かく対応した教育内容等の充実を図るなど、望ましい学習・教育環境を確保

取組の  
方向性

| 取組                           | 内容                            | 令和4年度   | 令和5年度                               | 令和6年度 |
|------------------------------|-------------------------------|---------|-------------------------------------|-------|
| (1) チャレンジスクール・昼夜間定時制高校の改善・充実 | チャレンジスクールの新設                  | 小台橋高校開校 | 立川地区チャレンジスクール<br>開設準備室設置(令和7年度開校予定) |       |
|                              | チャレンジスクール・昼夜間定時制高校において受入規模を拡大 |         | 具体的な検討                              |       |
| (2) 夜間定時制高校の改善・充実            | 夜間定時制高校の必要な見直し・教育内容等の充実       |         | 具体的な検討                              |       |

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

7 通信制課程の改善・充実

【課題・背景】

- 通信制課程ではこれまで、「都立高校改革推進計画」に基づき、都立通信制高校運営総合情報システムを構築し、生徒がWEB上でレポート履修・スクーリング等の学習状況を確認できるようにするなど、デジタルを活用した学習環境を充実させてきました。
- また、学校とNPO等が連携して、日常生活の中で拠り所となる居場所を提供するとともに、学習支援や進路相談・生活相談、生徒同士の交流等を通じて、個々の生徒に応じたきめ細かい対応を行い、社会的・職業的自立を促す取組を実施してきました。
- 今後も多様化する生徒の学習ニーズに応えるため、通信制課程における学習環境の更なる改善・充実を図っていく必要があります。

取組の方向性 ▶ デジタルの一層の活用により「いつでも どこでも だれでも」学べる環境を提供し、生徒の多様なニーズに対応

| 取組                                          | 内容                                                                                                | 令和4年度                     | 令和5年度                   | 令和6年度                    |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------|--------------------------|
| (1) 通信制課程におけるデジタルの活用                        | デジタル技術を活用し、レポート提出の利便性を向上させるとともに、多様なメディア等を活用しスクーリングの登校負担軽減を図る「WEB学習コース」を段階的に実施                     | 新宿山吹高校において「WEB学習コース」を試行実施 | 実施                      |                          |
|                                             |                                                                                                   | 新宿山吹高校において主な科目を電子レポート化    | 継続実施                    |                          |
|                                             |                                                                                                   |                           | 一橋・砂川高校において一部科目を電子レポート化 | 一橋・砂川高校において「WEB学習コース」を実施 |
| (2) 「学びのセーフティネット」事業の充実(再掲)                  | NPO等の外部機関と連携して、生徒が安心できる居場所を提供するとともに、学習支援や就労に向けた支援、進路相談・生活相談、生徒同士の交流機会の提供等を通じて、個々の生徒に応じたきめ細かい対応を実施 | 地区の拡充<br>(3地区から4地区に拡充)    | 継続実施                    |                          |
| (3) 仮想空間上の学習環境(バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)の活用(再掲) | 「学びのセーフティネット」事業においてバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、通所できない子供たちへの学習の機会や居場所の提供を通じて、不登校の都立高校生や中途退学者に対して支援    |                           | 実施                      |                          |





### Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

#### 8 入学者選抜の改善

##### 【課題・背景】

- 都立高校入学者選抜では、全日制普通科(単位制及びコース制を除く。)で男女別定員を設けてきましたが、受検生の不公平感をなくすため、中学校における進路指導への影響等も考慮しながら、男女別定員制の見直しを含めた検討を進めています。令和4年度入学者選抜における男女別定員の緩和措置の実施状況を踏まえ、男女合同選抜への速やかな移行を目指し、計画的・段階的に緩和率を拡大しています。
- 令和5年度入学者選抜から、推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜(分割前期募集・第一次募集)において、インターネットを活用した出願を全校で導入しました。今後もデジタルの活用などにより、生徒や保護者の利便性向上を図っていくことが求められます。
- 英語については、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の4技能の習得状況を測ることが重要です。義務教育で身に付けた英語の力を測るため、令和5年度入学者選抜から、「話すこと」の能力について、中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)の結果を活用していきます。

##### 取組の方向性

継続的に課題の把握や検証を行うことで、社会の変化に応じた入学者選抜の見直しを適切に実施

| 取組                            | 内容                                                             | 令和4年度       | 令和5年度 | 令和6年度             |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------|-------------|-------|-------------------|
| (1) 男女合同選抜への移行                | 募集人員の男女別定員の緩和措置を計画的・段階的に拡大                                     | 募集人員の10%を緩和 | 20%緩和 | 早期に男女合同選抜への移行を目指す |
| (2) 出願手続の電子化                  | 推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜(第一次募集・分割前期募集)を実施する全校で、インターネットを活用した出願手続を実施 | 実施          |       |                   |
| (3) 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)の活用 | 「話すこと」の能力を測る中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)の結果を都立高校入学者選抜において活用          | 活用          |       |                   |



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

9 カーボンハーフに向けた取組の充実

【課題・背景】

- 都教育委員会では、これまでも太陽光発電設備の設置や照明のLED化、緑化・芝生化など環境負荷低減を実現するための施設整備を進めてきました。
- 2050年の「CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ」に向けて、東京都は2030年に温室効果ガス排出量を2000年比で50%削減する「カーボンハーフ」を表明するとともに、2019年に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートしました。都教育委員会においても、カーボンハーフに向けた取組を加速させていきます。

取組の方向性 → 2030年の「カーボンハーフ」に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化に向けた取組を一層加速化

※ 校数は設置完了年度

| 取組                | 内容                                                             | 令和4年度                              | 令和5年度                              | 令和6年度                              |
|-------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| (1) 太陽光発電設備の設置加速化 | 改築や大規模改修工事を行う際に計画的に整備するとともに、既存施設についても設置を進めることで、再生可能エネルギーを最大限活用 | 改築・大規模改修工事等による太陽光発電設備の設置<br>(2校設置) | 改築・大規模改修工事等による太陽光発電設備の設置<br>(2校設置) | 改築・大規模改修工事等による太陽光発電設備の設置<br>(2校設置) |
|                   |                                                                | 既存施設への太陽光発電設備の設置<br>(21校設置)        | 既存施設への太陽光発電設備の設置<br>(21校設置)        | 更なる加速化                             |
| (2) 照明のLED化の推進    | 改築や大規模改修工事を行う際に照明のLED化を行うとともに、既存施設についてもLED化工事を計画的に推進           | 改築・大規模改修工事等による照明のLED化<br>(2校設置)    | 改築・大規模改修工事等による照明のLED化<br>(2校設置)    | 改築・大規模改修工事等による照明のLED化<br>(2校設置)    |
|                   |                                                                |                                    | 既存施設のLED化工事                        | 既存施設のLED化工事<br>(6校設置)              |



### Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

#### 10 教員の資質・能力の向上

##### 【課題・背景】

- 未来の東京を担う人材の育成には、教員の資質・能力の向上が不可欠です。都教育委員会は、教科の専門性や指導方法向上のための研修等を実施するとともに、教員が自らの研修履歴を確認し、計画を主体的に立てることで、資質・能力を向上させるための支援を実施してきました。
- 教育公務員特例法及び教育職員免許法の改正により、教員免許更新制が発展的に解消されました。今後は、研修等の記録の活用や受講機会の確保、校内研修の充実など、教員育成に向けた取組の充実が求められています。
- 生徒の学びの質を一層高めていくためには、引き続き、新たな教育課題に対応する研修等を企画・実施していくとともに、指導内容や方法を常にアップデートしていく「学び続ける教員」に対する組織的、計画的な支援が必要です。

##### 取組の 方向性

教員が「プロ意識」を持って相互に切磋琢磨したり、自己研鑽<sup>さん</sup>したりしながら、指導力や教科等の専門性をより高め、成長していくための環境や機会を充実

| 取組                               | 内容                                                                            | 令和4年度                         | 令和5年度    | 令和6年度 |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------|-------|
| (1) オンライン研修の充実                   | 移動時間の負担軽減や繰り返し視聴を可能とすることにより、働き方改革の視点を踏まえた効果的な研修を実現                            | オンライン研修の推進                    |          |       |
| (2) 生徒の一人1台端末の活用に関する専用ポータルサイトの開設 | 生徒が持つ一人1台端末を活用し、より効果的な授業を実践できるよう、先進的な授業の事例動画等を発信する専用ポータルサイトを開設                | ポータルサイトの開設                    | コンテンツの充実 |       |
| (3) グローバル人材の育成に向けた指導力の向上         | グローバル化の進展に対応し、英語の4技能にわたる総合的なコミュニケーション能力等を身に付けた生徒を育成するために、教員の指導力を向上させるための研修を実施 | 「外国語(英語)科教員等の海外派遣研修」の実施       |          |       |
|                                  |                                                                               | 多文化共生理解を目的とした「多文化共生担当教員」の枠を新設 |          |       |
|                                  |                                                                               | 「英語力UP講座」の実施                  |          |       |
|                                  |                                                                               | 「英語コミュニケーション(日本の伝統・文化紹介)」の実施  |          |       |
|                                  |                                                                               | 「専門性向上研修」の実施                  |          |       |

### Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

#### 10 教員の資質・能力の向上

| 取組                        | 内容                                                                              | 令和4年度 | 令和5年度             | 令和6年度 |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------|-------|
| (4) 教科「情報」における指導体制の充実(再掲) | 大学の受験科目化や情報Ⅱの設置を見据え、教員研修を実施                                                     |       | 「指導力向上研修(情報Ⅱ)」の実施 |       |
|                           |                                                                                 |       | 「受験指導力向上研修」の実施    |       |
| (5) 教員のデジタルリテラシー研修の実施(再掲) | 専門高校の教員を対象に、東京商工会議所や大学等と連携し、デジタル技術・知識に加え、実際に企業等が開発・提供している製品やサービスを学ぶ研修を実施し、授業に活用 | 実施    |                   |       |



＜オンライン研修実施事例＞

### Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

#### 11 教員確保策の更なる充実

##### 【課題・背景】

- 都教育委員会ではこれまで、地方会場での教員採用選考の実施やSNSを活用した情報発信など、教員確保に向けた様々な取組を実施してきました。令和4年度からは、社会人が合格後に免許取得を目指す選考の仕組みを導入したほか、採用セミナーや「TOKYO教育Festa！」を開催し、東京都の教員として働くことの魅力発信を行っています。
- 今後は、これまでの取組に加え、大学3年次の一部前倒し受験や社会人特例選考の年齢要件の緩和など多様な層が受験しやすい仕組みを整えとともに、教職に関心のある幅広い層が安心して教員を目指すことができる環境を整備するなど、教員の確保に向けた対策を強化していくことが必要です。

##### 取組の 方向性

高い意欲と資質をもった教員を継続的に確保するため、東京都の教員の魅力を積極的に発信していくとともに、  
選考内容・方法等の改善を継続的に実施

| 取組                         | 内容                                                                | 令和4年度       | 令和5年度       | 令和6年度 |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|-------|
| (1) 「TOKYO教育Festa！」の開催     | 教員志望者や教職に興味のある方が、現役教員と語り、体験することを通じて、東京都の教員を目指すきっかけを作る体験型イベントを開催   | 実施          |             |       |
| (2) 社会人からの教員採用予定者の任用前研修の実施 | 民間企業等から新たに教員になる方に対し、教員として身に付けるべき知識や技術について学び直しができる講習会を大学と連携して開発・実施 |             | 実施          |       |
| (3) 選考内容・方法等の改善            | 学生の採用選考試験に係る負担軽減を図るため、試験の一部を3年次に受験可能とする、前倒し受験を実施                  |             | 前倒し受験の実施    |       |
|                            | 採用選考試験の合格発表を前倒しすることにより、受験者の進路決定を早期化                               | 10月中旬に発表    | 9月下旬の発表に変更  |       |
|                            | 社会人特例選考の対象年齢を引き下げ、免許取得の期間延長対象者を拡大                                 | 40歳以上を対象に実施 | 25歳以上を対象を拡大 |       |
|                            | 途中退職した東京都公立学校教員経験者について、10年以内に復帰する際に一次選考を免除するカムバック採用を新設            |             | 制度の新設・実施    |       |

III 質の高い教育を実現するための環境整備

12 働き方改革の推進

【課題・背景】

- 都教育委員会は「学校における働き方改革推進プラン」等に基づき、学校閉庁日の設定等による教員の意識改革に加え、デジタルや外部人材の活用、東京学校支援機構(TEPRO)による学校の支援など、様々な取組を進めることで、学校教育の質の維持・向上を目指してきました。
- 学校教育の更なる充実が求められる中で、教員一人一人の心身の健康保持を実現し、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することが求められます。

取組の  
方向性

教職員の負担を軽減し、能力を最大限に発揮していけるよう、業務改善やデジタル化、人員体制の確保などの多様な取組を複合的に実施

| 取組                      | 内容                                                                                                        | 令和4年度                                    | 令和5年度                                                                  | 令和6年度                      |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| (1) 職員室の環境改善            | 教員同士のコミュニケーションの円滑化や効率的な校務運営が可能となるよう、机やキャビネットの更新を図りながら、職員室のレイアウトや動線等を工夫するなど、各学校のニーズに合わせ、機能性が高く、働きやすい職員室を整備 | ・実態把握<br>・講演会(改革成功のヒント・事例紹介)の動画配信(R5夏まで) | ・環境改善4校<br>・成果の共有と発信                                                   | ・効果検証の上、展開を検討<br>・成果の共有と発信 |
| (2) 統合型校務支援システム等の整備(再掲) | 校務系データを一元管理・蓄積するシステムを構築し、作業を効率化                                                                           | 統合型校務支援システム、定期考査採点・分析システムの運用開始           | 統合型校務支援システムの運用・追加開発<br>定期考査採点・分析システムの運用・改修<br>生徒保護者コミュニケーションシステムの段階的導入 |                            |
| (3) 東京学校支援機構(TEPRO)の活用  | 人材バンクによる外部人材の紹介、学校の懸案事項に関する法律相談、就学支援金業務の支援等により教職員負担を軽減                                                    | 継続実施(新たな教育課題等に連携して対応)                    | 就学支援金業務対象校を拡大(24校から96校)                                                | 就学支援金業務対象校について更なる拡大を検討     |
| (4) 授業料徴収・奨学金支援サービスの開発  | 事務の効率化・負担軽減を図るため、授業料徴収・奨学金支援に関する事務のデジタル化を推進                                                               | 要件定義                                     | システム再構築に係る設計・開発等委託<br>一部システム(電子申請)運用開始                                 |                            |
| (5) 学校マネジメント強化事業の推進     | 副校長に集中する業務負担の軽減等を行うため、外部人材活用による副校長の負担軽減を一層推進                                                              | 実施                                       |                                                                        |                            |
| (6) 部活動指導員の配置(再掲)       | 都立高校等における教員の勤務負担軽減と部活動の充実を図るため、部活動指導員を学校に配置                                                               | 継続して配置                                   |                                                                        |                            |



### Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

#### 12 働き方改革の推進

| 取組                    | 内容                                                              | 令和4年度                       | 令和5年度            | 令和6年度        |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------|--------------|
| (7) 部活動改革(再掲)         | 休日を中心に部活動の運営主体を外部委託することにより、教員の負担を軽減するとともに、生徒が継続的にスポーツ等に親しむ環境を整備 |                             | パイロット校(6校)において実施 | 効果検証の上、展開を検討 |
| (8) 教員の授業時数の軽減の拡大(再掲) | 従来の教務主任等に加え、校内のICTリーダーや日本語指導コーディネーター等についても授業時数を軽減する取組を実施        | 教務主任・進路指導主任等において授業時数軽減を継続実施 |                  |              |
|                       |                                                                 |                             | 授業時数軽減の対象拡大      |              |



＜職員室の環境改善イメージ＞  
(収納の充実やコミュニケーションの取りやすさに配慮した机・椅子の導入)



＜職員室の環境改善イメージ＞  
(グループアドレス化、管理職席の中央配置、教員と事務の同室配置)





## 第3部 令和7年度以降に向けて

- 1 実行プログラムの検証
- 2 実行プログラム後の方向性

# 1 実行プログラムの検証

- 本プログラムの目的である「都立高校における様々な課題の解決」や「都立高校の魅力向上」の達成度合いを計るため、3つの施策の方向性それぞれにおいて以下の指標を定め、継続的に成果を検証していきます。
- 結果については、本プログラムにおける各施策の効果検証等に活用するとともに、令和7年度以降の取組にも反映させることとします。

## 【成果指標一覧】

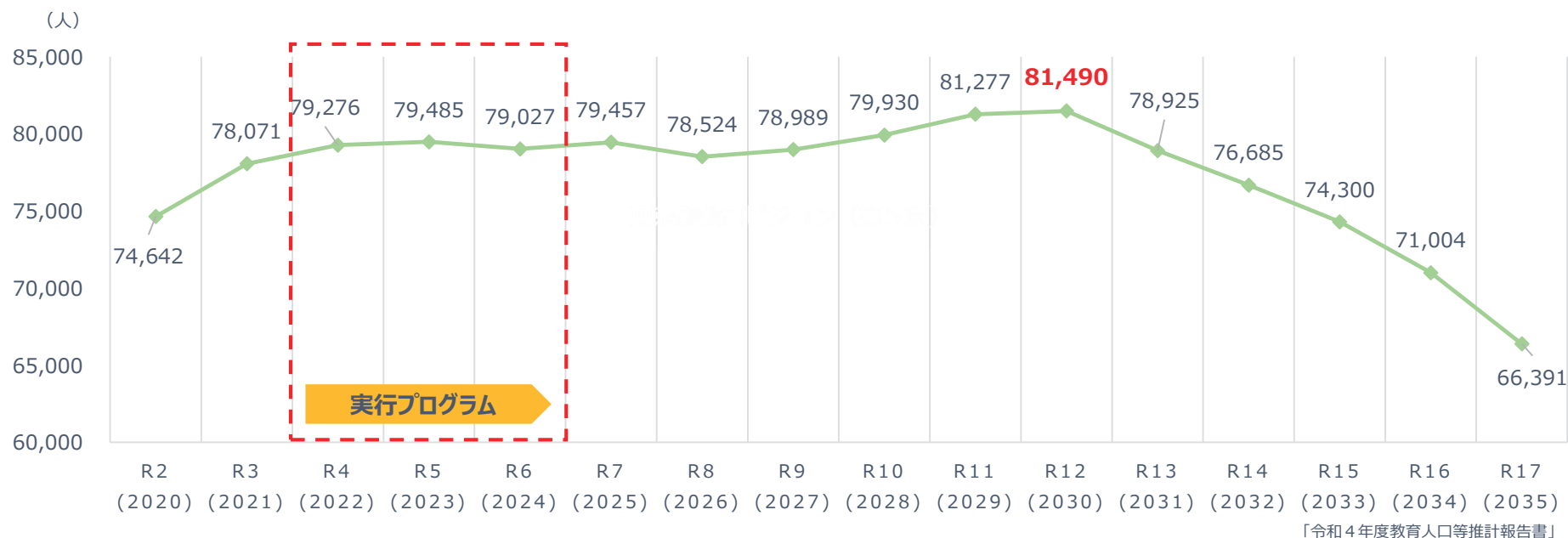
|                        | 指標名                                            | 実績                                  | 目標                                  |
|------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
|                        |                                                | R3年度                                | R6年度                                |
| I 自ら未来を切り拓く力の育成        | 教育ダッシュボードを活用している学校数                            | -                                   | 100校                                |
|                        | 学校の学習用ネットワーク環境について「不満」「やや不満」と感じている割合           | 教員:41.2%<br>生徒:64.2%                | 30.0%以下                             |
|                        | 高校卒業時における英語力がCEFR A2(英検準2級程度)相当以上の生徒の割合        | 50.0%                               | 60.0%                               |
|                        | 国際交流の実施校数                                      | -                                   | 全校実施                                |
| II 生徒目線に立った支援の充実       | 不登校生徒のうち、中途退学に至る生徒の割合(過去三年間平均)                 | (R元～R3年度)<br>全日制:22.9%<br>定時制:18.1% | (R4～R6年度)<br>全日制:20.0%<br>定時制:15.0% |
| III 質の高い教育を実現するための環境整備 | 現在、高校生活に感じているもののうち、自分のやりたい勉強ができていると思う生徒の割合(全校) | 65.8%                               | R3年度数値より向上                          |
|                        | デジタル技術を活用した学習ができていると思う生徒の割合(全校)                | 53.2%                               | R3年度数値より向上                          |
|                        | 就職に役立つ知識や技術を身に付けることができていると思う生徒の割合(専門高校)        | 79.6%                               | R3年度数値より向上                          |
|                        | 現在通学している学校の先生の授業が上手だと思う生徒の割合(全校)               | 63.5%                               | R3年度数値より向上                          |
|                        | 1か月当たりの時間外在校等時間が45時間以下である副校長の割合                | 43.7%                               | 100%                                |
|                        | 1か月当たりの時間外在校等時間が45時間以下である教諭等の割合                | 67.0%                               | 100%                                |

## 2 実行プログラム後の方向性



- 「令和4年度教育人口等推計報告書」によると、都内公立中学校3年生生徒数は、令和12年度まではおおむね横ばい・微増傾向で推移しますが、令和13年度以降は大きく減少に転じる見込みとなっています。
- 本プログラムを着実に実施し必要に応じてブラッシュアップしていくとともに、令和7年度以降の都立高校の在り方等については、生徒数の推移や来年度策定予定の「東京都教育ビジョン(第5次)」との整合性を図りつつ検討していきます。

都内公立中学校3年生生徒数 推移（推定）



【国】第4期教育振興基本計画



東京都教育ビジョン(第5次)



検討

生徒数の推移や生徒に求められる資質・能力、都立高校に求められる役割を踏まえた展開



## 資 料

- 資料 1 都立高校の現状把握に関する調査
- 資料 2 今後の都立高校における取組に係る生徒の意見募集の結果について
- 資料 3 都立高校改革推進計画に基づく取組と都立高校の現状  
(平成 24 年度～ 令和 3 年度)
- 資料 4 都立高校等の学校数、学級数、生徒数
- 資料 5 都立高校等の教員数
- 資料 6 都内公立高等学校進路状況の進学者の内訳（令和 4 年 3 月卒業）
- 資料 7 都内公立高等学校進路状況の就職者の内訳（令和 4 年 3 月卒業）
- 資料 8 都内公立高等学校卒業者の進路状況推移（平成 24 年度～令和 3 年度）
- 資料 9 都立高校定時制課程の学校数・生徒数の推移
- 資料 10 都立高校の種類（令和 4 年度現在）



## 資料 1



# 都立高校の現状把握に関する調査

令和4年4月  
東京都教育委員会

# 1. 調査概要

|         |                                                                                                 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目 的     | 都立高校の印象や都立高校に対して期待すること等について把握するとともに、今後の都立高校における取組等を検討する上での参考とするため、都民や企業・大学等を対象として平成8年度から5年ごとに実施 |
| 調査実施機関  | 株式会社CCNグループ                                                                                     |
| 調 査 方 法 | インターネットを用いたWEBアンケート方式（平成28年度調査までは郵送による紙様式より実施）                                                  |
| 回 答 状 況 | 【調査期間】 令和3年7月から9月まで                                                                             |

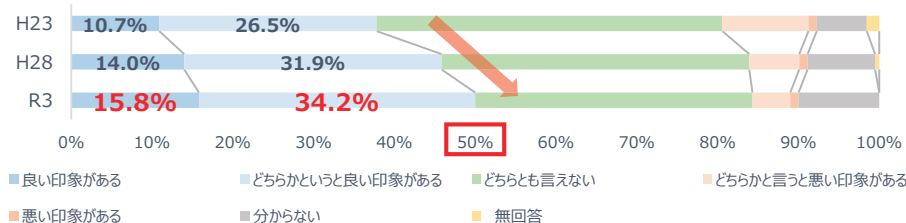
| 調査対象           |            | 開始年度  | 調査対象数   | 回答数      | 回答率     | 前回(H28)<br>回答率           | 主な調査項目                                          |
|----------------|------------|-------|---------|----------|---------|--------------------------|-------------------------------------------------|
| 都民<br>(無作為抽出)  | 19～60歳の都民  | H8年度  | 2,500人  | 1,141人   | 45.6%   | 40.0%<br>(999人/2,500人)   | ・ 都立高校に対する印象<br>・ 都立高校に期待すること<br>・ 都立専門高校に求めること |
|                | 16～18歳の高校生 |       | 500人    | 204人     | 40.8%   | 30.6%<br>(153人/500人)     |                                                 |
| 企業・大学等         | 都内の企業      | H18年度 | 460社    | 121社     | 26.3%   | 31.7%<br>(95社/300社)      | ・ 都立高校に対する印象<br>・ 都立高校に期待すること<br>・ 求められる教養など    |
|                | 都内の大学・短大   |       | 170校    | 96校      | 56.5%   | 58.0%<br>(58校/100校)      |                                                 |
|                | 都内の専門学校    |       | 240校    | 137校     | 57.1%   | 60.0%<br>(60校/100校)      |                                                 |
| 都内公立中学校 3 年生   |            | H23年度 | 17,040人 | 6,127人   | 36.0%   | 82.6%<br>(6,672人/8,080人) | ・ 中学校卒業後の進路希望<br>・ 高校の志望理由                      |
| 都内公立中学校3年生 保護者 |            |       | 17,040人 | 2,963人   | 17.4%   | 63.1%<br>(442人/700人)     |                                                 |
| 都立高校在校生        |            |       |         | 131,421人 | 61,922人 | 47.1%                    | 85.5%<br>(7,583人/8,870人)                        |

# 結果の概要 ①

## 都民 対象

### ア. 都立高校に対する印象

- ・ 都立高校に対して「良い印象がある」「どちらかという良い印象がある」とした回答の割合は**増加**
- ・ **R3年度調査において肯定的意見が5割**



### イ. 都立高校生のマナーに対する印象

都立高校生のマナーについて「良い」「概ね良い」とした回答の割合は**増加**

| 質問項目               | H23(良い、概ね良い) | R3(良い、概ね良い)   |
|--------------------|--------------|---------------|
| 身だしなみ              | 13.9%        | 36.4%(+22.5%) |
| 礼儀作法               | 12.5%        | 33.5%(+21.0%) |
| 言葉遣い               | 9.3%         | 28.8%(+19.5%) |
| 自転車の乗り方            | 7.5%         | 22.8%(+15.3%) |
| 公共交通機関(電車・バス)の利用方法 | 13.2%        | 31.6%(+18.4%) |

### ウ. 高校の選択理由

- ・ **都立高校**に在学中又は卒業した方の上位3項目は「**自宅が近いから**」「**教育費が負担できる範囲だから**」「**男女共学だから**」
- ・ **私立高校(都内・都外問わず)**に在学中又は卒業した方の一番の選択理由は「**大学等の進学に実績があるから**」

【都立高校に在学中又は卒業した方 上位3項目】

| H23                     | H28                     | R3                      |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 教育費が負担できる範囲だから<br>50.1% | 自宅が近いから 38.0%           | 自宅が近いから 46.8%           |
| 自宅が近いから 46.0%           | 教育費が負担できる範囲だから<br>35.6% | 教育費が負担できる範囲だから<br>43.9% |
| 男女共学だから 31.4%           | 男女共学だから 22.4%           | 男女共学だから 31.6%           |

【私立高校(都内・都外問わず)に在学中又は卒業した方 上位3項目】

| H23                               | H28                     | R3                      |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 大学等の進学に実績があるから<br>24.9%           | 大学等の進学に実績があるから<br>24.1% | 大学等の進学に実績があるから<br>34.8% |
| 学習指導が充実しているから<br>大学の附属高校だから 28.6% | 周りからの勧めがあったから<br>20.6%  | 施設・設備が充実しているから<br>31.0% |
| 周りからの勧めがあったから 27.1%               | 学習指導が充実しているから<br>20.3%  | 学習指導が充実しているから<br>30.3%  |

### エ. 都立高校に期待する役割

「**基礎学力の定着**」「**進路指導の充実**」「**規範意識の向上**」の割合が高い

| H23                                 | H28                                 | R3                                  |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 基礎的・基本的な学力を身に付けさせること 51.5%          | 基礎的・基本的な学力を身に付けさせること 47.0%          | 基礎的・基本的な学力を身に付けさせること 52.6%          |
| 進学や就職など、それぞれの生徒の進路にあった指導を行うこと 44.5% | 進学や就職など、それぞれの生徒の進路にあった指導を行うこと 44.4% | 進学や就職など、それぞれの生徒の進路にあった指導を行うこと 46.2% |
| 社会のルールをきちんと守れるようにしていくこと 40.0%       | 社会のルールをきちんと守れるようにしていくこと 40.3%       | 社会のルールをきちんと守れるようにしていくこと 30.6%       |

### オ. 都立専門高校で特に取り組むべきこと

「**スペシャリストの育成**」「**資格・免許の取得**」「**実践的学習の充実**」の割合が高い

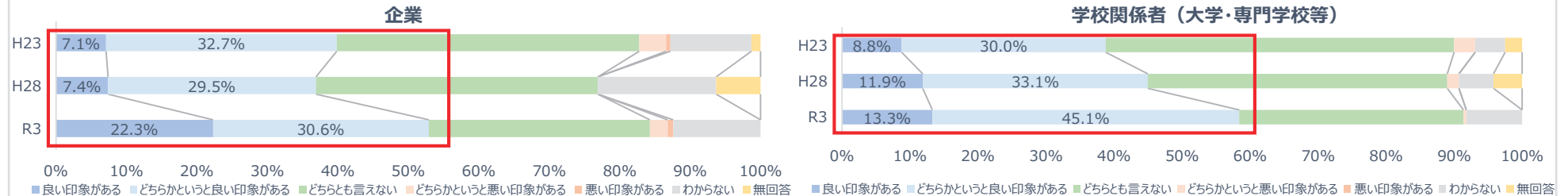
| H23                             | H28                             | R3                              |
|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 専門的な知識や技術をもつスペシャリストを育てること 54.2% | 専門的な知識や技術をもつスペシャリストを育てること 46.7% | 専門的な知識や技術をもつスペシャリストを育てること 62.7% |
| インターンシップ(就業体験)を充実させること 23.7%    | 資格・免許の取得に向けた支援制度を充実させること 37.8%  | 資格・免許の取得に向けた支援制度を充実させること 39.4%  |
| 実験や実習など、実践的学習を一層充実させること 23.6%   | インターンシップ(就業体験)を充実させること 24.1%    | 実験や実習など、実践的学習を一層充実させること 33.6%   |

## 結果の概要 ②

### 企業・大学等 対象

#### ア. 都立高校に対する印象

- 企業・大学等ともに都立高校に対して「**良い印象がある**」「**どちらかというとも良い印象がある**」とした回答の割合は**増加**
- R3年度調査においては、企業・大学等ともに**肯定的印象が5割以上**



#### イ. 社会に出るにあたり求められる教養など(企業 上位3項目)

求められる教養などの上位3項目は  
**「一般的な知識・教養」**  
**「社会の基本的なルールやマナー」**  
**「健康・体力」**

|                | H23   | H28                  | R3                   |
|----------------|-------|----------------------|----------------------|
| 社会の基本的なルールやマナー | 91.0% | 一般的な知識・教養 84.2%      | 社会の基本的なルールやマナー 85.1% |
| 一般的な知識・教養      | 85.9% | 社会の基本的なルールやマナー 82.1% | 一般的な知識・教養 81.0%      |
| 健康・体力          | 69.9% | 健康・体力 68.4%          | 健康・体力 72.7%          |

#### ウ. 都立高校に期待する役割

企業・学校関係者ともに、上位3項目は「**基礎学力の定着**」「**規範意識の向上**」「**進路指導の充実**」

##### 【企業 上位3項目】

| H23                                 | H28                                 | R3                                  |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 基礎的・基本的な学力を身に付けさせること 75.6%          | 基礎的・基本的な学力を身に付けさせること 65.3%          | 基礎的・基本的な学力を身に付けさせること 61.2%          |
| 社会のルールをきちんと守れるようにしていくこと 66.7%       | 社会のルールをきちんと守れるようにしていくこと 53.7%       | 社会のルールをきちんと守れるようにしていくこと 53.7%       |
| 進学や就職など、それぞれの生徒の進路にあった指導を行うこと 34.0% | 進学や就職など、それぞれの生徒の進路にあった指導を行うこと 45.3% | 進学や就職など、それぞれの生徒の進路にあった指導を行うこと 42.1% |

##### 【学校関係者 (大学・専門学校等) 上位3項目】

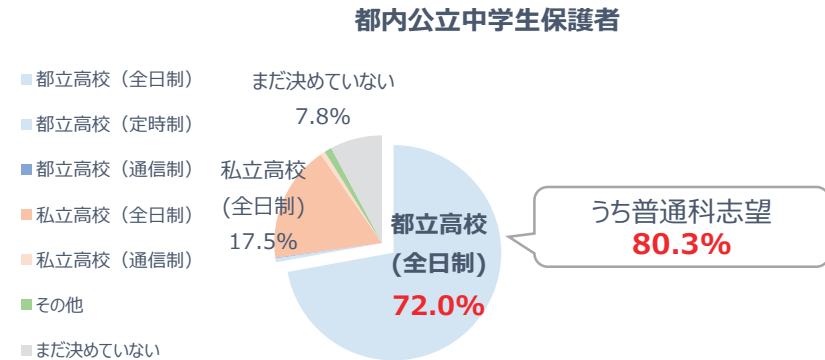
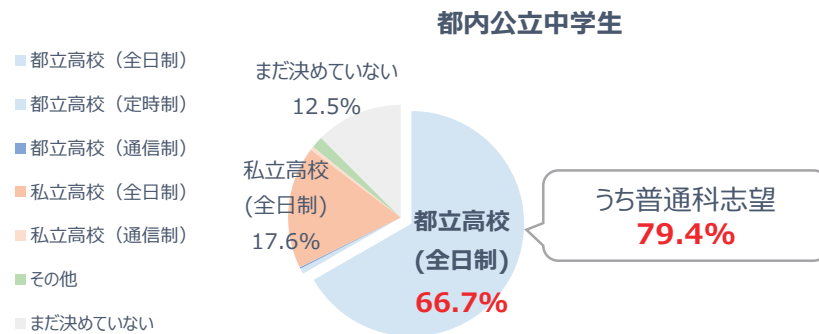
| H23                                 | H28                                 | R3                                  |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 基礎的・基本的な学力を身に付けさせること 77.5%          | 基礎的・基本的な学力を身に付けさせること 83.1%          | 基礎的・基本的な学力を身に付けさせること 77.7%          |
| 社会のルールをきちんと守れるようにしていくこと 63.1%       | 社会のルールをきちんと守れるようにしていくこと 53.4%       | 社会のルールをきちんと守れるようにしていくこと 54.1%       |
| 進学や就職など、それぞれの生徒の進路にあった指導を行うこと 54.4% | 進学や就職など、それぞれの生徒の進路にあった指導を行うこと 50.8% | 進学や就職など、それぞれの生徒の進路にあった指導を行うこと 46.4% |

## 結果の概要 ③

### 都内公立中学生・中学生保護者 対象

#### ア. 中学校卒業後の希望進路(中学3年生の夏時点)

- ・ 都立高校全日制を志望している人の割合は、都内公立中学生で**66.7%**、都内公立中学生保護者で**72.0%**
- ・ 都立高校全日制を志望している人のうち、普通科志望の割合は、都内公立中学生で**79.4%**、都内公立中学生保護者で**80.3%**



#### イ. 高校の志望理由(都内公立中学生)

- ・ 都立高校志望者、私立高校志望者ともに「学習指導が充実していること」を重視
- ・ 都立高校志望者は自分の学力や自宅に近いことも重視
- ・ 私立高校志望者は施設・設備面や大学の附属高校であることも重視

##### 【上位5項目】

| 都立高校(全日制)             | 私立高校(全日制)             |
|-----------------------|-----------------------|
| 学習指導が充実しているから 33.8%   | 施設・設備が充実しているから 36.1%  |
| 自分の学力に合っているから 28.6%   | 大学の附属高校だから 33.5%      |
| 学校行事なども充実しているから 26.5% | 学習指導が充実しているから 32.3%   |
| 自宅から近いから 25.4%        | 部活動が盛んだから 28.0%       |
| 男女共学だから 19.7%         | 学校行事なども充実しているから 20.1% |

#### ウ. 高校の志望理由(都内公立中学生保護者)

- ・ 都立高校志望者、私立高校志望者ともに「学習指導が充実していること」を重視
- ・ 都立高校志望の保護者は子供の学力や自宅に近いこと、経済的な負担の少なさも重視
- ・ 私立高校志望の保護者は大学の附属高校であることや施設・設備面も重視

##### 【上位5項目】

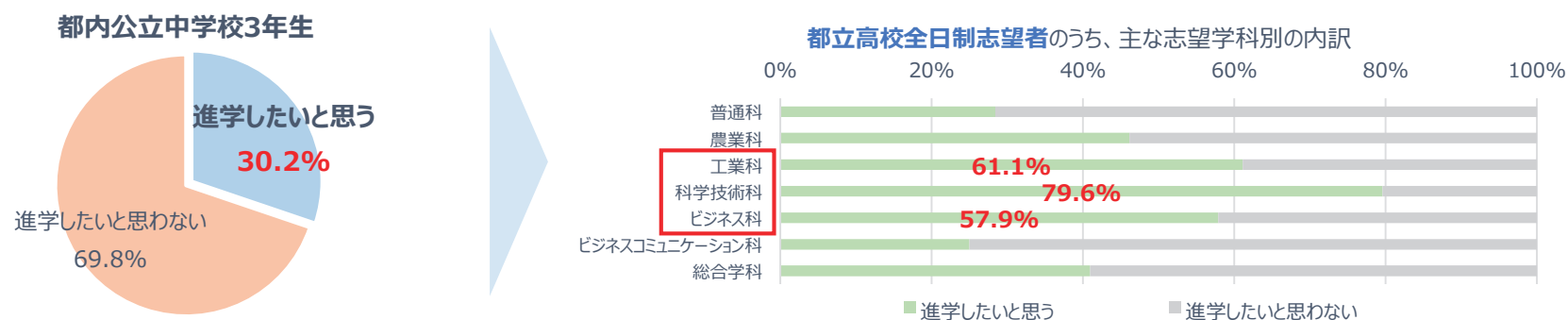
| 都立高校(全日制)            | 私立高校(全日制)            |
|----------------------|----------------------|
| 本人の学力に合っているから 36.5%  | 大学の附属高校だから 40.4%     |
| 学習指導が充実しているから 31.1%  | 学習指導が充実しているから 33.8%  |
| 自宅から近いから 30.0%       | 施設・設備が充実しているから 26.2% |
| 経済的な負担が少ないから 28.8%   | 部活動が盛んだから 21.8%      |
| 大学等の進学に実績があるから 25.4% | 本人の学力に合っているから 19.2%  |

## 結果の概要 ④

### 都内公立中学生・中学生保護者 対象

#### エ. コンピュータやプログラミングを専門的に学ぶ学校に対するニーズ(都内公立中学校3年生)

- ・ 都内公立中学校3年生の**約3割**が進学に肯定的
- ・ 特に都立高校全日制の**科学技術科、工業科、ビジネス科**を志望している生徒の**進学意向が高い**



#### オ. 都立高校に不足していると思う点のうち改善を要する点(都内公立中学校3年生 保護者)

- ・ 改善点として「**施設・設備を充実させること**」「**社会の変化に対応できる能力を身に付けさせること**」の割合が高い
- ・ 令和3年度調査では、新規項目の「**デジタル技術を活用した教育を充実させること**」が「大学への進学を目指した学習を充実すること」を上回り**3位**

##### 【上位5項目】

| H23                           | H28                           | R3                            |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 施設・設備を充実させること 43.5%           | 施設・設備を充実させること 55.4%           | 施設・設備を充実させること 46.3%           |
| 社会の変化に対応できる能力を身に付けさせること 40.6% | 社会の変化に対応できる能力を身に付けさせること 42.1% | 社会の変化に対応できる能力を身に付けさせること 30.8% |
| 大学への進学を目指した学習を充実すること 38.1%    | 大学への進学を目指した学習を充実すること 33.0%    | デジタル技術を活用した教育を充実させること 28.9%   |
| それぞれの生徒の進路にあった指導を行うこと 36.3%   | それぞれの生徒の進路にあった指導を行うこと 28.3%   | 大学への進学を目指した学習を充実すること 25.4%    |
| 社会のルールをきちんと守れるようにしていくこと 36.1% | 社会のルールをきちんと守れるようにしていくこと 20.8% | それぞれの生徒の進路にあった指導を行うこと 15.8%   |



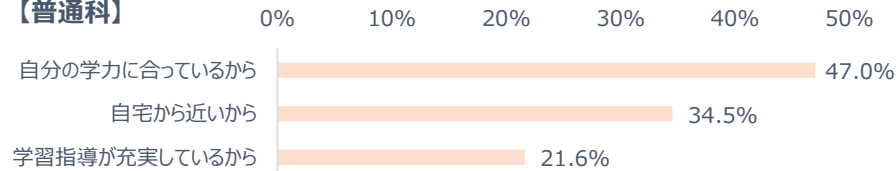
## 結果の概要 ⑤

### 都立高校在校生 対象

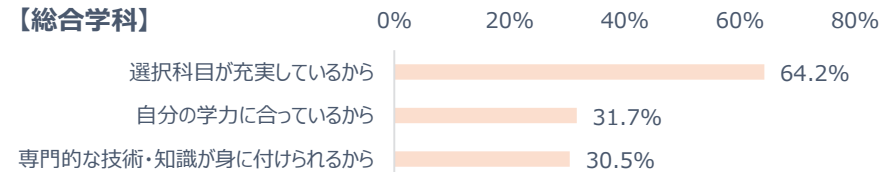
#### ア. 全日制課程の主な学科に通学している生徒の志望理由(上位3項目)

- ・ **普通科**に通学している生徒は**自分の学力にあっていることや自宅からの近さ、学習指導が重視していること**を重視
- ・ **総合学科**や**専門学科**に通学している生徒は、専門性など**学校の特色を理解して入学**

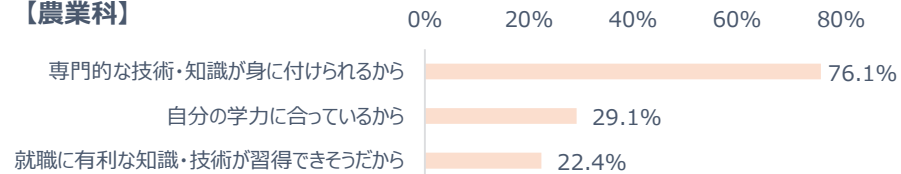
##### 【普通科】



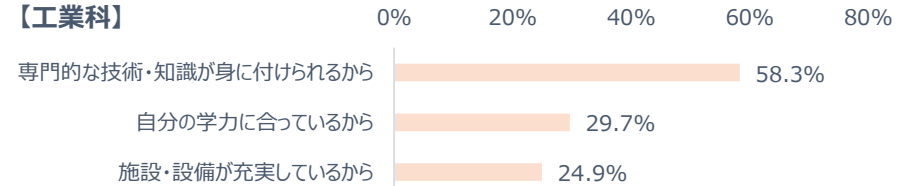
##### 【総合学科】



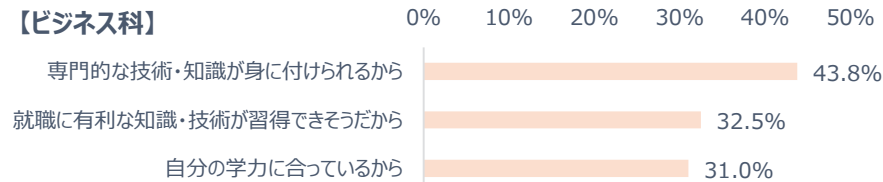
##### 【農業科】



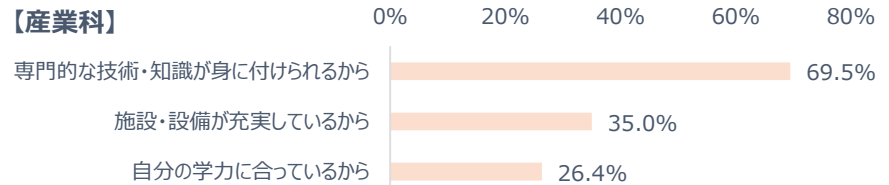
##### 【工業科】



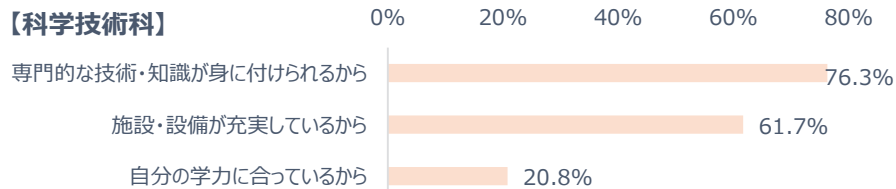
##### 【ビジネス科】



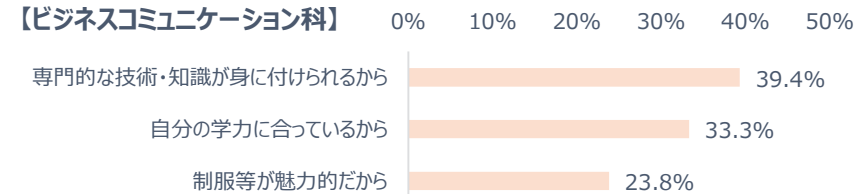
##### 【産業科】



##### 【科学技術科】



##### 【ビジネスコミュニケーション科】

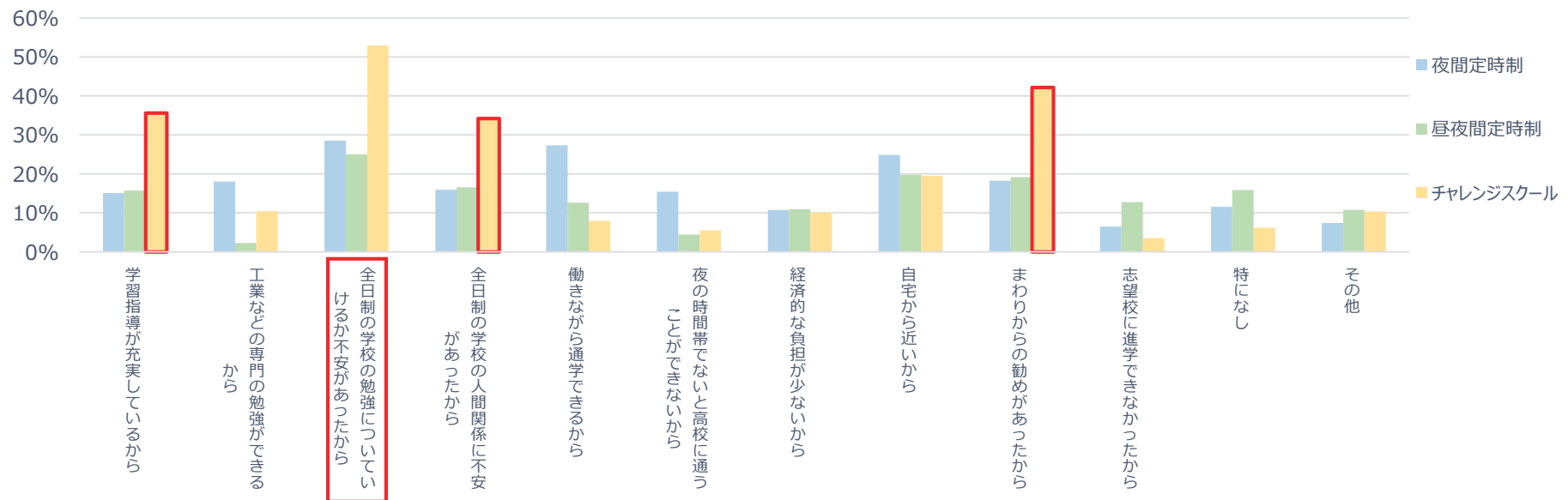


## 結果の概要 ⑥

### 都立高校在校生 対象

#### イ. 定時制課程に通学している生徒の志望理由

- ・「全日制課程の勉強についていけないか不安があった」という生徒の割合が高い
- ・チャレンジスクールでは、「まわりからの勧め」や「学習指導の充実」、「全日制の学校の人間関係への不安」を志望動機に挙げている生徒の割合も高い



#### ウ. 定時制課程に通学している生徒の中学生時代の傾向

- ・中学校時代は「学校に行きたくないと思う」「勉強についていけない」「集団で過ごすことが苦手だった」という生徒の割合が多い
- ・特にチャレンジスクールにおいて傾向が顕著

| 夜間定時制                             | 昼夜間定時制                            | チャレンジスクール                         |
|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 学校に行きたくないと思うことがあった <b>50.4%</b>   | 学校に行きたくないと思うことがあった <b>51.2%</b>   | 学校に行きたくないと思うことがあった <b>75.6%</b>   |
| 学校の勉強についていけないことが多かった <b>46.4%</b> | 学校の勉強についていけないことが多かった <b>46.3%</b> | 学校の勉強についていけないことが多かった <b>52.7%</b> |
| 集団で過ごすことが苦手だった <b>30.0%</b>       | 様々な人と気軽に話すことができた <b>35.2%</b>     | 集団で過ごすことが苦手だった <b>44.9%</b>       |

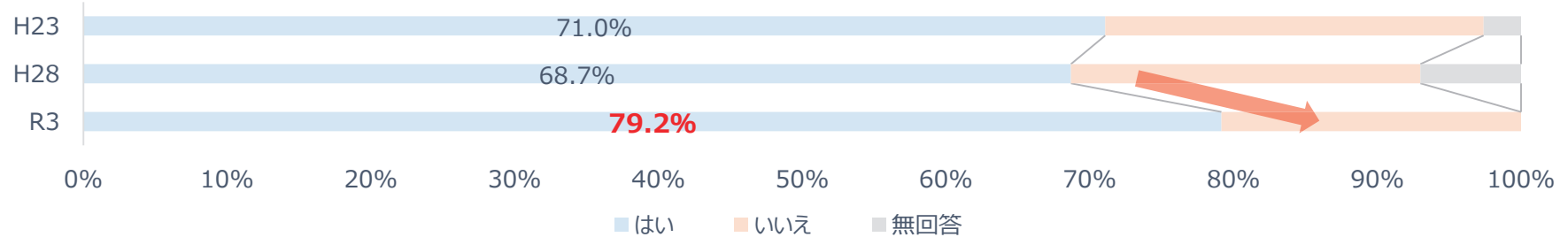
## 結果の概要 ⑦

### 都立高校在校生 対象

#### 工. 現在通学している学校が第一志望だった生徒の割合

現在通学している高校が**第一志望だった生徒の割合が増加**

高校進学するとき第一志望だったか

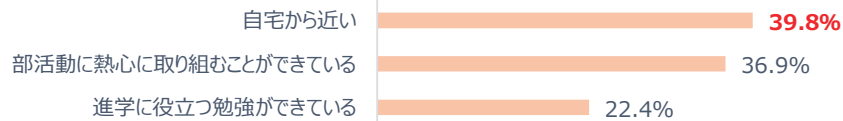


#### オ. 現在通っている学校で、特に良かったと思う点(普通科 上位3項目)

- 普通科全体では、**自宅から近さ**や**部活動に熱心に取り組んでいること**に対する**満足度が高い**
- 進学指導重点校では、**進学に向けた勉強に対する満足度が高い**

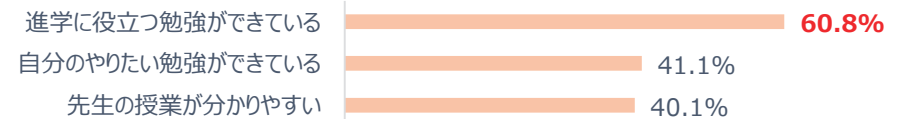
##### 【普通科】

0% 10% 20% 30% 40% 50%



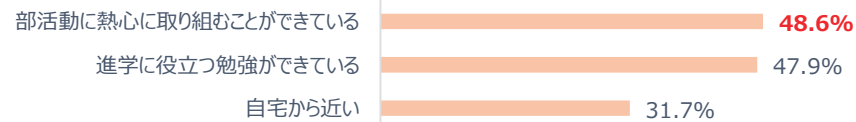
##### 【進学指導重点校】

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%



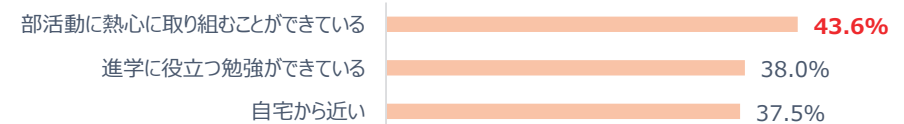
##### 【進学指導特別推進校】

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%



##### 【進学指導推進校】

0% 10% 20% 30% 40% 50%



## 結果の概要 ⑧

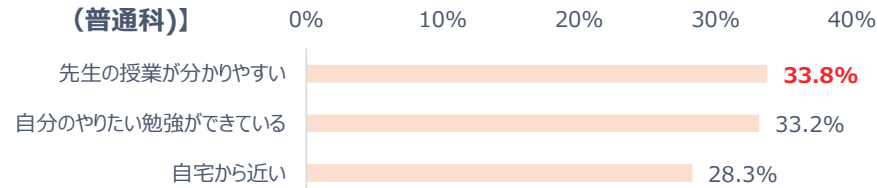
### 都立高校在校生 対象

#### カ. 現在通っている学校で、特に良かったと思う点(エンカレッジスクール、総合学科、専門学科 上位三項目)

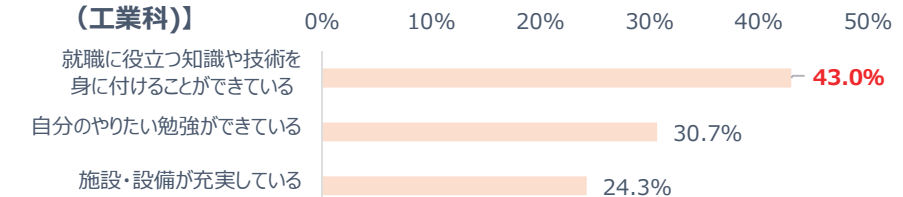
- ・ 普通科のエンカレッジスクールでは、**授業の分かりやすさに対する満足度が高い**
- ・ 総合学科や専門学科では、その**学科独自の学びに対する満足度が高い**

- ・ 科学技術科では、**施設・設備に対する満足度が高い**

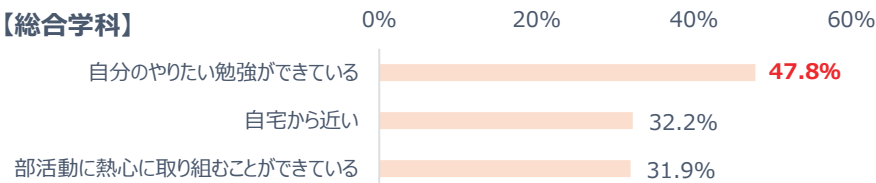
#### 【エンカレッジスクール (普通科)】



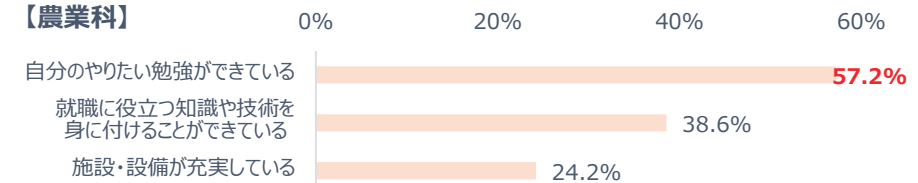
#### 【エンカレッジスクール (工業科)】



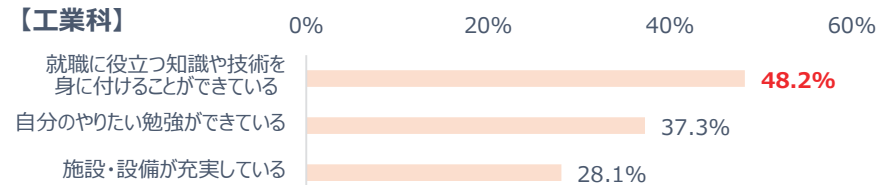
#### 【総合学科】



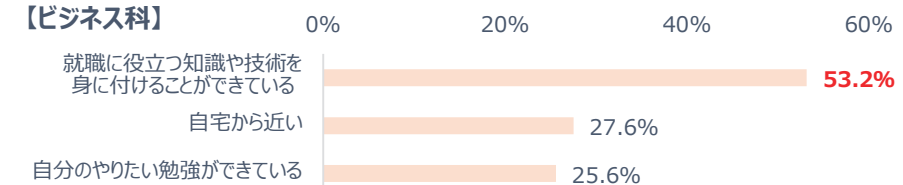
#### 【農業科】



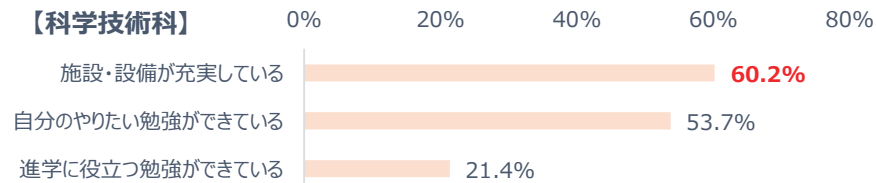
#### 【工業科】



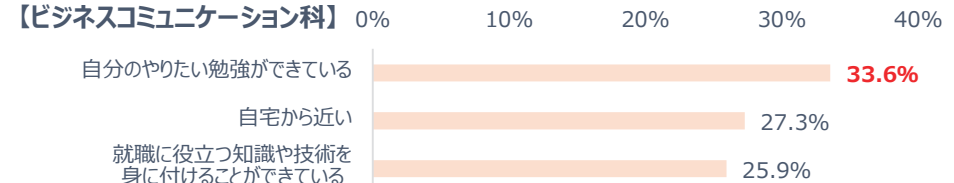
#### 【ビジネス科】



#### 【科学技術科】



#### 【ビジネスコミュニケーション科】



## 結果の概要 ⑨

### 都立高校在校生 対象

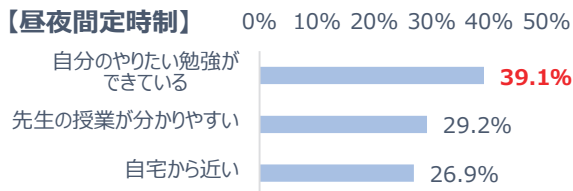
#### キ. 現在通っている学校で、特に良かったと思う点(定時制課程 上位三項目)

- ・ 定時制課程では、**やりたい勉強ができていることや先生の授業の分かりやすさ**に対する**満足度が高い**

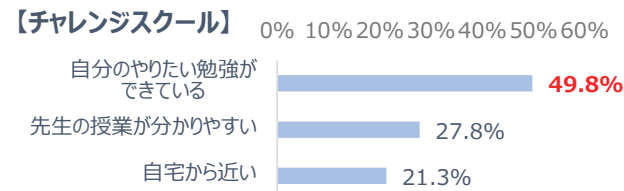
##### 【夜間定時制】



##### 【昼夜間定時制】



##### 【チャレンジスクール】



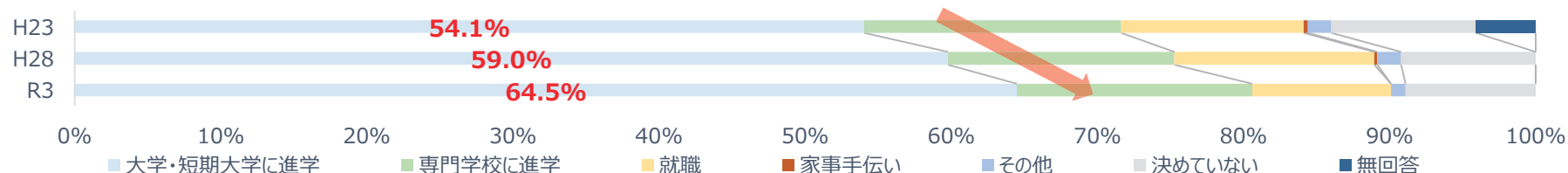
#### ク. 今通っている高校の先生に対する印象

質問各項目において、「そう思う」「多少そう思う」の割合が**増加**

| 質問項目           | H23(そう思う、多少そう思う) | H28(そう思う、多少そう思う) | R3(そう思う、多少そう思う) |
|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 教育に熱心である       | 56.4%            | 58.5%(+2.1%)     | 75.3%(+16.8%)   |
| 信頼できる          | 49.2%            | 52.6%(+3.4%)     | 71.2%(+18.6%)   |
| 生徒をよく理解している    | 37.7%            | 41.6%(+3.9%)     | 62.4%(+20.8%)   |
| 授業が上手である       | 39.8%            | 42.0%(+2.2%)     | 63.5%(+21.5%)   |
| 部活動の指導に熱心である   | 43.4%            | 45.3%(+1.9%)     | 62.1%(+16.8%)   |
| 保護者によく連絡をとっている | 22.2%            | 25.8%(+3.6%)     | 36.5%(+10.7%)   |

#### ケ. 卒業後の希望進路

- ・ 大学・短大への進学を希望する生徒の割合が**増加**
- ・ 専門学校等への進学を含めると、R3年度調査では**8割**を超える生徒が**進学を希望**



## 結果の概要 ⑩

### 今後の都立高校に対して（自由意見）

Q:ポストコロナの時代における、都立高校での学びや人材育成などについてご意見をお聞かせください。

| 集計結果                                                                                   |      |        |
|----------------------------------------------------------------------------------------|------|--------|
| 一般都民：意見総数 798件 企業・大学等：意見総数 158件                                                        |      |        |
| 項目                                                                                     | 一般都民 | 企業・大学等 |
| デジタル化への対応に関すること                                                                        | 227件 | 15件    |
| オンライン授業等デジタル環境の充実・活用、オンラインと対面の融合 など                                                    |      |        |
| 人材育成に関すること                                                                             | 253件 | 86件    |
| 基礎学力や規範意識の定着、デジタルリテラシーを身に付けた人材の育成<br>グローバル教育の充実、コミュニケーション能力や協調性の伸長<br>主体的・探究的な学びの充実 など |      |        |
| 生徒の多様化に関すること                                                                           | 40件  | 9件     |
| 生徒の個性を活かす教育の充実、生徒の多様性への対応 など                                                           |      |        |
| コロナ禍における教育活動の継続に関すること                                                                  | 53件  | 4件     |
| 従来の学校生活・教育活動への立ち返り、部活動や学校行事等の実施・充実 など                                                  |      |        |
| 生徒に対する支援に関すること                                                                         | 28件  | 4件     |
| コロナ禍における生徒の精神面の支援<br>経済的に困難な生徒に対する学習機会の確保 など                                           |      |        |
| 教育諸条件に関すること                                                                            | 55件  | 5件     |
| 教員の質の充実、感染拡大防止の徹底 など                                                                   |      |        |
| 都立高校の特色化に関すること                                                                         | 25件  | 1件     |
| その他                                                                                    | 12件  | 2件     |
| 特になし                                                                                   | 105件 | 32件    |
| 総件数                                                                                    | 798件 | 158件   |

### 主な意見の内容

#### デジタル化への対応

- ▶ いざという時のためにオンライン授業などの取組は進んでほしいが、家庭による格差を拡げてはいけない。
- ▶ 都立高校生だが、リモートの活用やデジタル教育は不十分だと思う。
- ▶ 私立高校に負けないデジタル環境の整備と教員のリテラシー向上が必要。
- ▶ オンラインでの交流が当たり前になったことで国際交流はマストである。
- ▶ リモートに偏らない安全に配慮したリアルな学びや体験をさせてあげて欲しい。

#### 都立高校での学び・人材育成

- ▶ 先行き不透明な社会になっていく中でも、変わらず基礎的な学力定着、社会人としての人格形成、特別な事情を抱える生徒への支援などを図るべき。
- ▶ これからの教育は「先生が教えて生徒が学ぶ」から「生徒の好き・やりたい」を見つけて実践できる場に。世の中の課題を見つけて解決できる高校生を増やして欲しい。
- ▶ 大学でも困らないレベルのプログラミング教育（c言語やpythonなど）を行う。
- ▶ 探究や研究など、主体的な学びを重視すべき。
- ▶ 学校は人間関係形成の大切な場なので、対面授業に注力して欲しい。

#### その他、都立高校に求めること

- ▶ 公立学校の役割として、教育の機会均等、格差を失くすことが重要。
- ▶ 男女別定員を撤廃すべき。
- ▶ オンライン授業になり子供達同士の交流が減り、メンタル面等が心配。



# 調査結果のまとめ

## 結果のまとめ

### 都立高校に対する評価

- ▶ 都民や企業・大学等からの都立高校や都立高校生に対する**印象は向上**
- ▶ 中学校3年生及びその保護者の**約7割が全日制の都立高校を志望**しており、うち約8割が**普通科志望**
- ▶ 中学校3年生及びその保護者が全日制の都立高校を選択する理由として、「**学力に合っているか**」や「**自宅からの近さ**」、「**経済的な負担**」を重視
- ▶ 都立高校在校生のうち、**約8割の生徒が現在の高校を第一志望**として進学
- ▶ 都立高校在校生は各課程・学科において**特色や設置目的に沿った志望理由**により入学しており、かつ**満足度も高い**
- ▶ 都立高校在校生からの**教員に対する印象は向上**

### ▶▶ 都民や企業・大学等、生徒や保護者は都立高校に対して一定の評価

### 都立高校への期待・要望

- ▶ **基礎学力**の定着や**進路指導**の充実
- ▶ **デジタルの活用による多様な学び方**への対応
- ▶ **デジタルリテラシー**を備えた人材や**グローバル人材**の育成
- ▶ 探究や研究などの**主体的な学び**の重視
- ▶ 発達障害など**特別な事情を抱える生徒**への支援
- ▶ **施設・設備**の一層の充実

### ▶▶ 都立高校におけるデジタル化の推進や人材の育成などについて様々な意見

上記の調査結果に加え、学校を取り巻く状況や社会の変化等を踏まえ、今後の都立高校に求められる役割等について整理した上で、当面取り組むべき喫緊の課題解決に向け、今後、着実に施策を展開していく。

## 資料 2

## 今後の都立高校における取組に係る生徒の意見募集の結果について

## I 概要

## 目的

今後の都立高校における取組を検討するに当たり、生徒目線の意見や考えを取組の参考とする。また、生徒自身が東京都の取組検討の過程において意見を述べることにより、社会参画意識を醸成する。

## 实施方法

対象者：学科、課程等を考慮し選定した都立高校等の生徒  
応募方法：Microsoft FormsによるWeb回答方式  
実施時期：令和4年7月

## 議題

日本を取り巻く環境は様変わりし、今後、時代を切り拓き、未来を担う多彩な「人」を育てていくことが必要とされています。

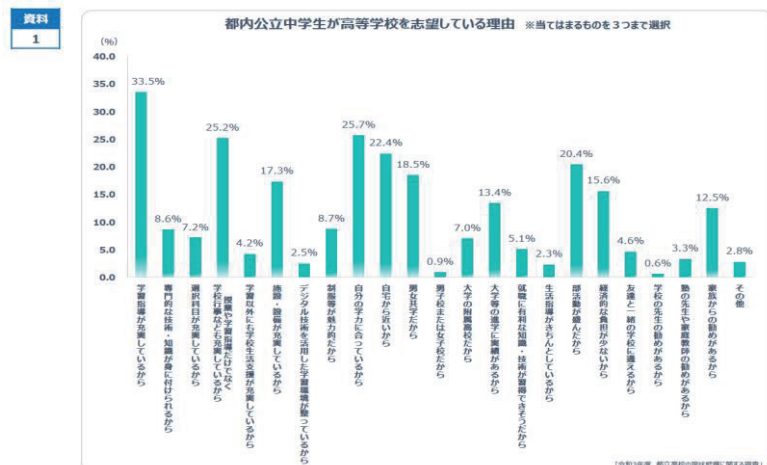
東京都教育委員会では、こうした時代を切り拓く力を育て、子供の可能性を伸ばすことができる、魅力ある都立高校づくりに向けた新たな取組を検討しているところです。

そこで皆さんにお聞きします。自分の学校が中学生に選ばれる、魅力ある学校になるために必要なことは何だと思いますか。

別紙資料を参考に、皆さんの自由な意見をお聞かせください。

「スカフオー」画面

《入力フォーム画面》



〔出典〕「未来の東京」戦略 version up 2022 より

[illegible]

## Ⅱ 実施結果

### 応募件数

21校 延べ 1,929 件（一人が複数回応募することも可能）

### 主な意見のキーワード

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| デジタル    | ・プログラミングの授業、オンライン授業の実施、通信環境の改善 など       |
| グローバル   | ・海外の学校との交流、英語教育の充実 など                   |
| 学習指導    | ・進学実績を上げるための独自の取組、個に応じた学び など            |
| 部活動     | ・部活動の強化、部活動の充実 など                       |
| 学校行事    | ・生徒主体の行事運営、学校行事のアピール など                 |
| 多様性     | ・個性の尊重、ジェンダーへの配慮 など                     |
| 魅力の発信   | ・ホームページの充実、SNSを活用した学校紹介、学校見学の機会 など      |
| 教職員の質   | ・相談しやすい先生、分かりやすい授業 など                   |
| 生徒意見の反映 | ・生徒意見を取り入れる機会、学校運営に生徒が関われる機会 など         |
| 生徒のマナー  | ・挨拶の徹底、登下校時の身だしなみやマナー など                |
| 地域との交流  | ・地域活動への参加、地域の小・中学校等との交流、地域でのボランティア活動 など |
| 施設・設備等  | ・最新の施設・設備、悩み事を相談できる場所 など                |

中学生に選ばれる魅力ある都立高校

## Ⅲ 主な意見内容①

## デジタル

| 魅力化のために必要なこと                 | その理由                                                             |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| ① 授業にプログラミングを取り入れること         | ① 今の時代はプログラミング能力も重要になっていて、将来役に立つ可能性が高いから                         |
| ② 新しい社会を生き抜くための授業を導入すること     | ② 様々な職業や街並み、生活などが大きく変わっていく社会で生きていけるように、今のうちに電子機器に慣れていく必要があると思うから |
| ③ オンライン授業を実施すること             | ③ 環境変化が多かったり、体調が悪かったり、コロナに感染していても授業を受けることができるから                  |
| ④ デジタル技術を活用した学習環境や通信環境を整えること | ④ 生徒の情報活用能力を養うことに加え、個別学習が可能となるから                                 |

## グローバル

| 魅力化のために必要なこと      | その理由                                        |
|-------------------|---------------------------------------------|
| ① 海外の学校との交流を増やすこと | ① 国内にいながら、英語を使う機会が自然に持てたら魅力的だと思うから          |
| ② 英語教育を充実させること    | ② グローバル化していく社会の中で、英語の能力を高めたいと考えている人は多いと思うから |

## 学習指導

| 魅力化のために必要なこと               | その理由                                                                                              |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 進学実績を上げるために学校で特別な取組を行うこと | ① 塾に行かなくても良いというのは、費用の面で助かるから                                                                      |
| ② 受験サポートが手厚いこと             | ② 自分が受験生になって、学校の勉強サポートが手厚い学校に通いたいと強く感じるようになったから                                                   |
| ③ 一人一人に合った授業をすること          | ③ 勉強が苦手な人、大人数が苦手な人、話すのが苦手な人など様々な人がいる中で、生徒一人一人に合った授業をすることは、落ち着いた環境で学ぶことになり、その学びを将来に活かすことにも繋がると思うから |

## 部活動

| 魅力化のために必要なこと         | その理由                                             |
|----------------------|--------------------------------------------------|
| ① 部活動の大会などで良い成績を残すこと | ① 部活動は強いところに入りたい人が多いと思うので、良い成績を残せば学校の魅力になると思うから  |
| ② 部活動を充実させること        | ② 部活動が充実していると学校内だけでなく学校外での関わりが持てるので、より楽しくなると思うから |

## 学校行事

| 魅力化のために必要なこと          | その理由                                                           |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------|
| ① 生徒が主体となって行事を運営すること  | ① 特有の伝統があったり生徒主体で運営していたりする姿は他の学校と差別化できるし、魅力的に映ると思うから           |
| ② 学校行事を全面的にアピールすること   | ② 学習以外でも、学校行事などのイベントの充実感を重視している人も多くいると思うので、そういう面のアピールも大切だと思うから |
| ③ 文化祭や学校説明会に多くの人を呼ぶこと | ③ 実際に学校の雰囲気を見てもらえばそれぞれの思い描く高校なのか分かるから                          |

## 多様性

| 魅力化のために必要なこと               | その理由                                                                                  |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 個性を尊重し地域の人と一緒に学校を作っていくこと | ① グローバル社会、LGBTなどの人たちが孤独にならないように、一人一人の個性を大切にして、多くの地域の人と関わりあい、信頼してもらえる学校を作っていけたら良いと思うから |
| ② ジェンダーに配慮した学校にすること        | ② 高校生の人権を大切にして、個性を尊重してほしいと思うから                                                        |

## Ⅲ 主な意見内容②

### 魅力の発信

| 魅力化のために必要なこと                       | その理由                                                            |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ① ホームページの充実化                       | ① 学校のホームページが更新されていないか、最低限の情報しか記載されていないと学校の魅力が伝わらず学校選びの参考にならないため |
| ② SNSを活用して生徒目線で情報を発信すること           | ② 生徒からの主観を交えた現実味のある言葉の方が面白いと感じ、自分もそれを期待していたから                   |
| ③ 学校見学などの機会を多くして、いろんな人に魅力を知ってもらうこと | ③ コロナ禍真っ只中で、かつ都外からの受験だったため、志望校探しの時に、見学などに行ったり調べるのが大変だったから       |
| ④ 専門的な知識が得られることをアピールすること           | ④ 将来についてちゃんと考えている受験生には魅力的だと感じるから                                |

### 教職員の質

| 魅力化のために必要なこと          | その理由                                                           |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------|
| ① 話しやすい先生がいること        | ① 授業でわからなくなった時や問題に詰まった時に気軽に質問しに行くことが出来て授業の理解を深めることができるから       |
| ② 先生の授業が面白くて聞き取りやすいこと | ② 学校にいる時間のほとんどが授業なので、授業がつまらなかったり、聞き取りにくいと学校がつまらなくなり魅力を感じなくなるから |

### 生徒意見の反映

| 魅力化のために必要なこと               | その理由                                                                 |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ① 在校生の意見を定期的に取り入れ、改善していくこと | ① 生徒の意思を尊重する学校だと中学生に示すことができるから                                       |
| ② 生徒が主体となって学校運営ができる環境を作ること | ② 生徒が主体となり、自分たちでルールを作る・見直す環境を与えることが、「中学校にはない自由を満喫したい」という中学生には響くと思うから |

### 生徒のマナー

| 魅力化のために必要なこと                                             | その理由                                                              |
|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| ① 学校の先生などには勿論、近隣の方や、校外学習の時に周りの方々に挨拶をするなど挨拶の盛んな明るい学校にすること | ① 基本的なことだけど、しっかり挨拶ができる学校は少ないと感じるし、挨拶をしないとではその学校への印象がガラリと変わると感じるから |
| ② 登下校時の身だしなみやマナーをよくすること                                  | ② 制服を着ていると高校付近に住んでる人はどの高校か分かり、だらしないと感じないと思うから                     |

### 地域との交流

| 魅力化のために必要なこと                                  | その理由                                                                                         |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 地域活動への参加や周辺学校との連携行事を行うこと                    | ① 地域活動への参加をすれば、自然と他の学校の生徒や一般の方の輪の中に入っていくため、何かしらのキッカケで学校のことを知ってもらい広めてもらうことができるから              |
| ② 校内だけでなく周りの小・中・高校や地域の方々とコミュニケーションが取れる行事をすること | ② 校内だけでは身に着けることが難しい年上・年下の方とのコミュニケーション能力を身に着けることができることに加えて、コミュニケーションを通じて人から人へと魅力が伝わっていくと考えたから |
| ③ 地域の人とボランティア活動をする                            | ③ 地域の人との触れ合いをすることで魅力が色んなところに伝わると思うから                                                         |

### 施設・設備等

| 魅力化のために必要なこと             | その理由                                                           |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|
| ① 老朽化した設備を改修すること         | ① 老朽化して壊れている設備は学校見学に来ている人にとってマイナスポイントになり得るから                   |
| ② 最新の学習環境が整っていること        | ② 時代に合った学習環境で勉強することで社会に出たときの活動がスムーズになるから                       |
| ③ 生徒が自分の悩み事を相談できる場所を作ること | ③ 悩み事を相談できる場所を作らないと、自分一人で悩みを抱えることになってしまい、のびのびと学生生活を送ることができないから |

# 都立高校改革推進計画に基づく取組と 都立高校の現状 (平成24年度～令和3年度)

令和4年7月

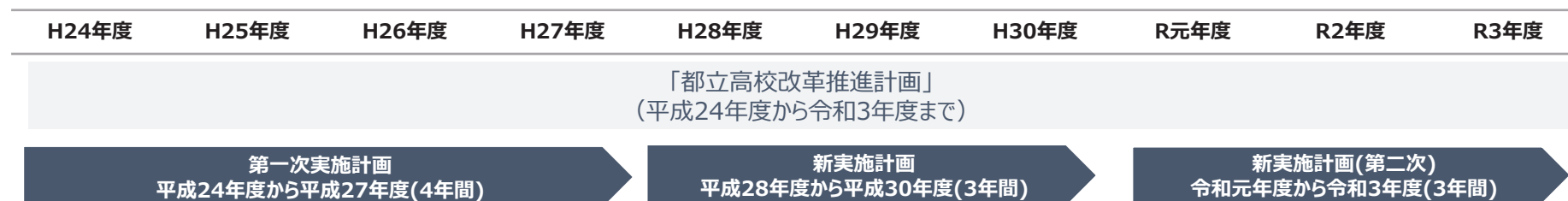




# 都立高校改革推進計画（平成24年度～令和3年度）の概要

目的 教育基本法の理念を踏まえ、都立高校が生徒を「真に社会人として自立した人間」に育成

計画期間



課題・社会的背景

社会的自立に必要となる「知」「徳」「体」の育成、グローバル人材の育成、社会的・職業的自立意識の醸成、教員の資質・能力の向上、組織的な学校経営の強化

次期学習指導要領への対応（探求的な学び、情報活用能力の向上等）

発達障害、日本語指導など様々な課題を抱える生徒への支援

Society5.0時代の到来に向けた人材育成

コロナ禍における学校生活への影響  
心の悩みや不安の解消

学校デジタル化の急速な進展

計画の主な取組：「知識基盤社会」の到来等を踏まえ、次の視点から多様な取組を展開

## I 教育内容

次代を担う社会的に自立した人間の育成

- ▶【知】理数教育の推進、次世代リーダー育成道場
- ▶【徳】SNSを活用した教育相談体制の構築
- ▶【体】基礎体力の向上、部活動指導員の活用

## II 教育諸条件

質の高い教育を支えるための環境整備

- ▶不登校・中途退学対策（自立支援チーム）
- ▶教員の資質・能力の向上（研修の充実）
- ▶教員の働き方改革（外部人材の活用）

## III 学科・課程の改善・充実等

生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす  
学校づくりの推進

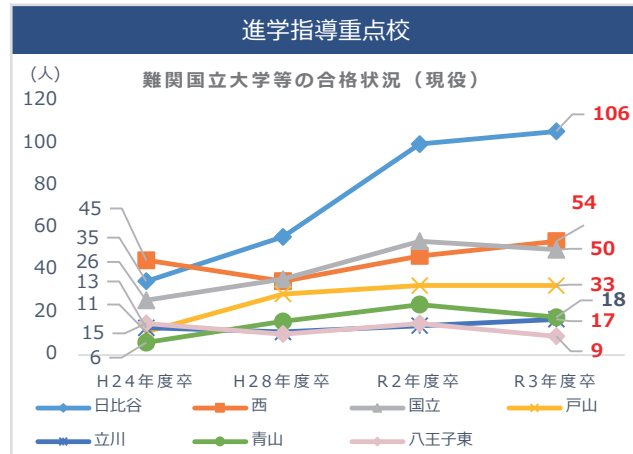
- ▶国際バカロレア教育の充実
- ▶専門高校の充実
- ▶小中高一貫校の設置



# 都立高校改革推進計画における主な取組の実績・現状

## I 教育内容（次代を担う社会的に自立した人間の育成）

### 知



理数教育の充実

科学オリンピックにおいて都立高校生がメダルを獲得

| 年度  | 国際物理<br>オリンピック | メ<br>ダル | 国際生物学<br>オリンピック | メ<br>ダル | 国際地学<br>オリンピック | メ<br>ダル |
|-----|----------------|---------|-----------------|---------|----------------|---------|
| H25 |                |         | 西               | 銀       |                |         |
| H27 | 小石川中等          | 銅       |                 |         |                |         |
| H29 |                |         |                 |         | 小石川中等          | 金       |
| H30 |                |         | 西               | 銅       |                |         |
| R3  | 武蔵             | 銀       | 多摩科技            | 銅       |                |         |

校内寺子屋

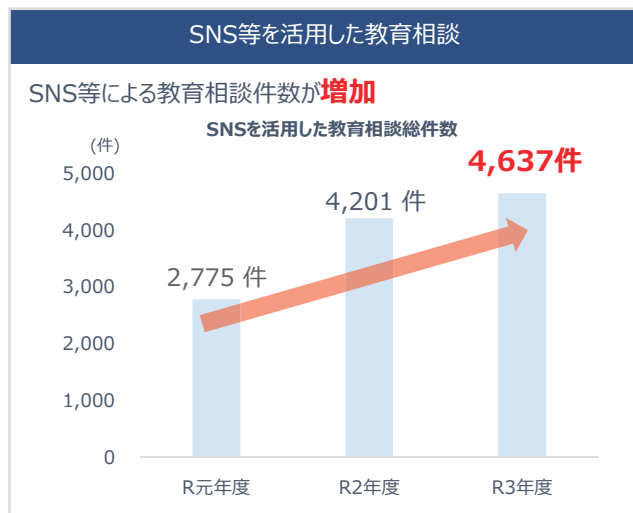
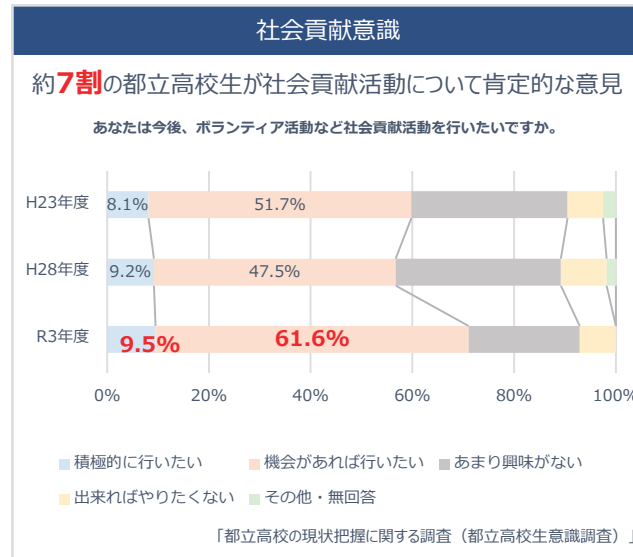
校内寺子屋に継続的に参加した生徒の7割が学びに関する質問項目で肯定的な回答(R3年度)

【参加した生徒の声】

「学習意欲が向上した」

「分からない問題が分かるようになった」

### 徳



### 体

体力の向上

体力テストの体力合計点において  
都立高校生の平均値が令和3年度は低下

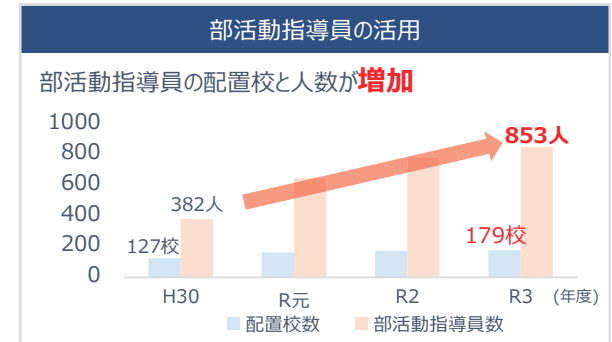
|      | H23年度 | R元年度  | R3年度  | 増減    |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 高2男子 | 51.4点 | 52.4点 | 51.4点 | -1.0点 |
| 高2女子 | 48.0点 | 51.5点 | 51.0点 | -0.5点 |

※80点満点

スポーツ特別強化校

大会に出場した都立高校生のうち  
スポーツ特別強化校生徒が占める割合の増加

|               | H26年度 | R3年度  |
|---------------|-------|-------|
| 関東大会出場率（個人種目） | 49.0% | 54.5% |
| 全国大会出場率（個人種目） | 42.7% | 48.5% |

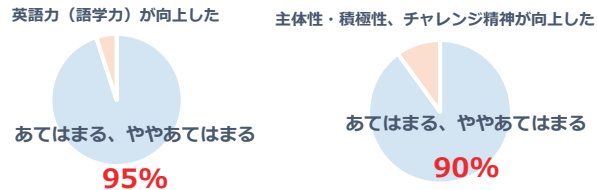


# 都立高校改革推進計画における主な取組の実績・現状

## グローバル人材

### 次世代リーダー育成道場

海外留学を経験した生徒の**9割以上**が  
語学力や主体性・積極性、異文化理解の向上を実感



「次世代リーダー育成道場第7期生事業報告書」

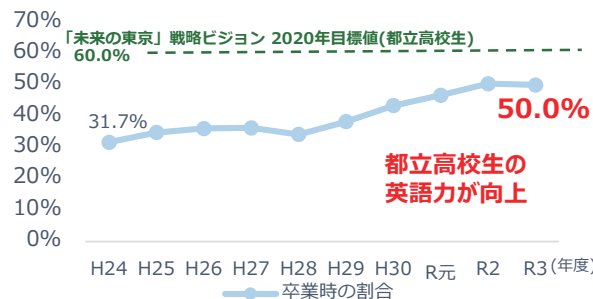
日本と諸外国との生活や文化の違いを理解し、尊重している



「次世代リーダー育成道場追跡調査（第1期生から第5期生）」（令和3年度）

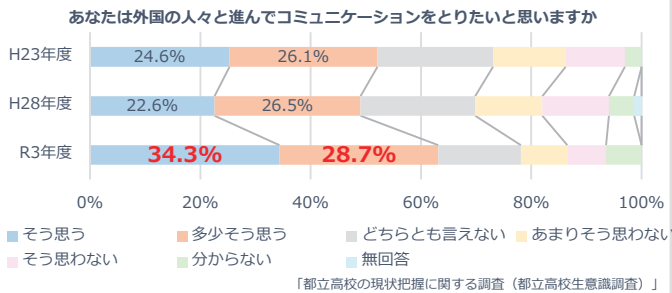
### 生徒の英語力向上

CEFR A2相当以上を取得している都立高校生の割合



### 国際交流

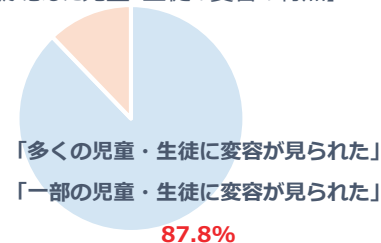
**6割**を超える都立高校生が  
外国の人々とのコミュニケーションについて肯定的な意見



### TOKYO GLOBAL GATEWAY

**8割**を超える児童・生徒に、英語への学習意欲や苦手意識に  
変容が見られた

【教員が感じた児童・生徒の変容の有無】



【児童・生徒の感想】

| 事前アンケート      | 体験後の感想              |
|--------------|---------------------|
| 英語が好きではない    | 「とても楽しかった」又は「楽しかった」 |
| 英語があまり好きではない | <b>91.0%</b>        |
|              | <b>96.8%</b>        |

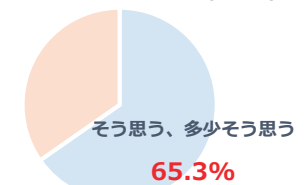
「H30年度、R元年度利用者のアンケート」

## 社会的・職業的自立意識

### 主権者教育

**6割**を超える都立高校生が  
積極的な社会への参画について肯定的な意見

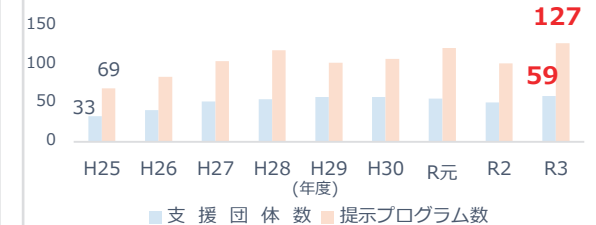
あなたは、選挙の投票にいくなど積極的に社会に参画していきたいと思いますか。（R3年度）



「令和3年度 都立高校の現状把握に関する調査（都立高校生意識調査）」

### 社会的・職業的自立支援教育プログラム事業

社会的・職業的自立支援教育プログラムの実施状況



【生徒の感想】

「様々な職業人からリアルな話を聞くことなどで、**仕事は面白く、熱中できることだと思えるようになった**」  
「**学校で学ぶことが、将来の仕事や社会で役立つと考えられるようになった**」

発達障害のある生徒への支援

**26課程81人**に対し通級による指導を実施  
（令和4年1月現在）

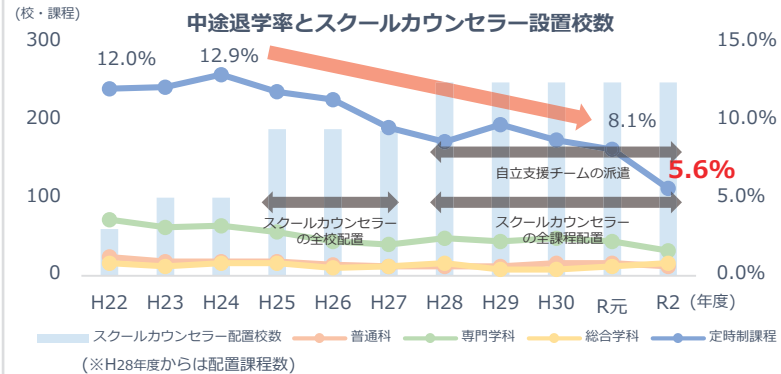
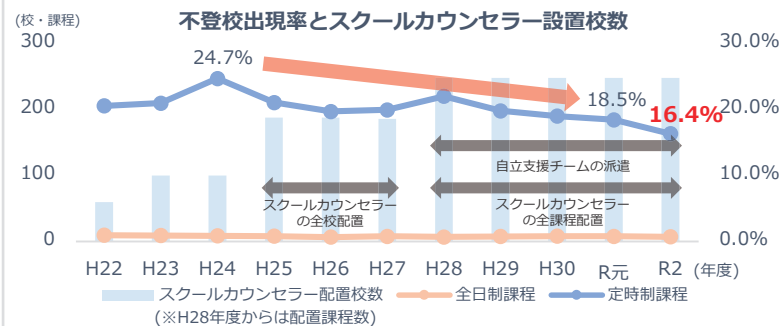
# 都立高校改革推進計画における主な取組の実績・現状

## Ⅱ 教育諸条件（質の高い教育を支えるための環境整備）

### 不登校・中途退学

#### 不登校・中途退学対策

定時制課程における不登校生徒の出現率・中途退学率が**改善**



#### 課題を抱える生徒の居場所づくり（学びのセーフティネット事業）

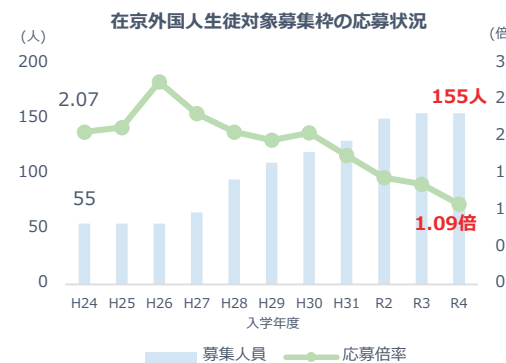
「丁寧な学習支援を受けたことで、レポート作成に前向きに取り組めるようになった」「対人コミュニケーションに自信を持つことができ、アルバイトを始められるようになった」など**学習意欲や就業意欲を促進**

|     | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
|-----|------|------|------|
| 参加者 | 195人 | 238人 | 487人 |

### 日本語指導

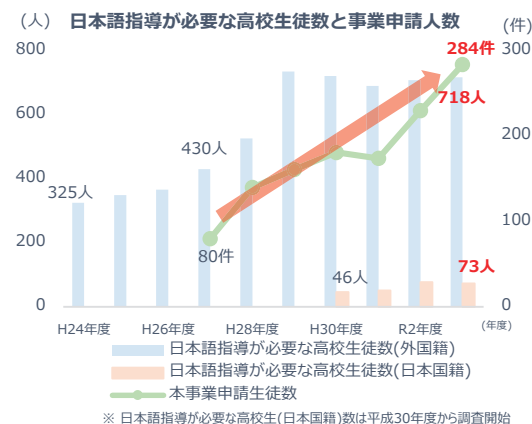
#### 在京外国人生徒の就学機会確保

在京外国人生徒募集校における募集枠拡大により**応募倍率が緩和**



#### 日本語習得支援

日本語指導が必要な高校生の増加に伴い、**支援事業の規模を拡大**

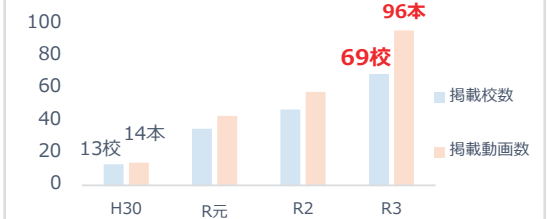


### 学校経営

#### 魅力PR動画「まなびゅ〜」の活用

魅力PR動画「まなびゅ〜」の**掲載促進**

「まなびゅ〜」掲載校数と動画数(都立高校・中等教育学校累計)

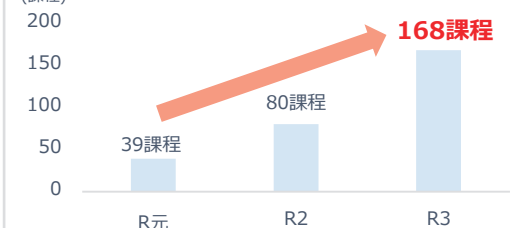


【「まなびゅ〜」に掲載されている動画例】

#### 都立高校ホームページのリニューアル

学校の特色や魅力の伝わりやすいデザインに**都立高校のホームページがリニューアル**

ホームページリニューアル課程数(累計)



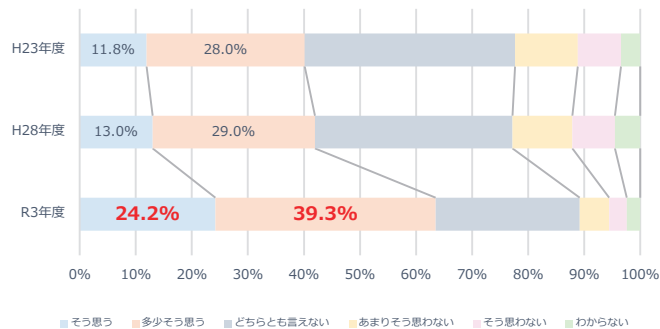
# 都立高校改革推進計画における主な取組の実績・現状

## 教員の資質・能力

### 指導力の向上

**6割**を超える都立高校生が  
現在通っている高校の先生の授業が上手であると実感

現在通っている高校の先生の授業は上手と思うか

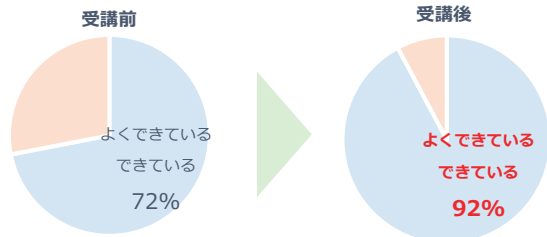


「都立高校の現状把握に関する調査（都立高校生意識調査）」

### 英語科教員の海外派遣研修

参加教員の授業に対する所属校管理職の高評価割合が上昇

英語によるやり取りを豊かにするための工夫のある指導を行っている（所属校管理職の評価）



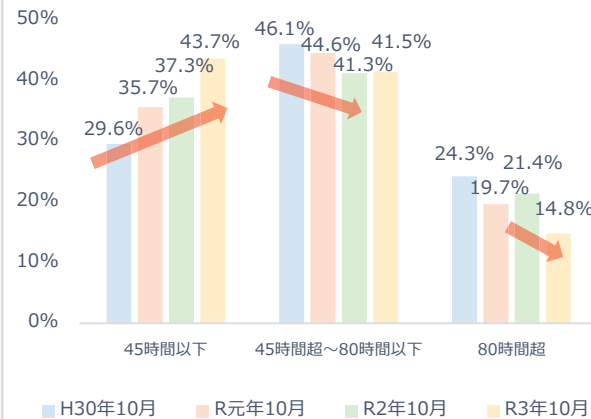
「令和3年度外国語（英語科）教員等の海外派遣研修（代替研修）に係るアンケート」

## 教員の働き方

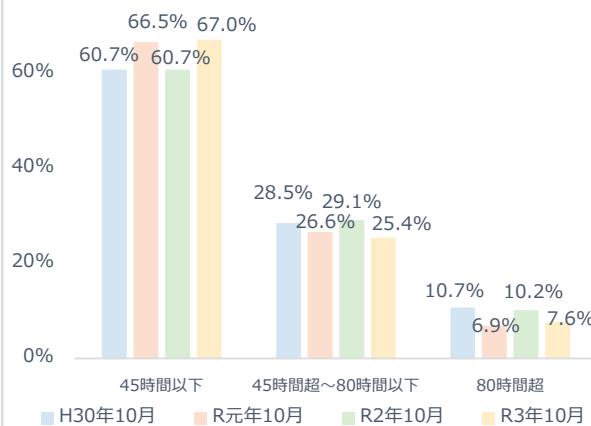
### 働き方改革

特に副校長の時間外労働時間が**減少**

副校長の1カ月あたりの時間外労働時間の割合



教諭の1カ月あたりの時間外労働時間の割合

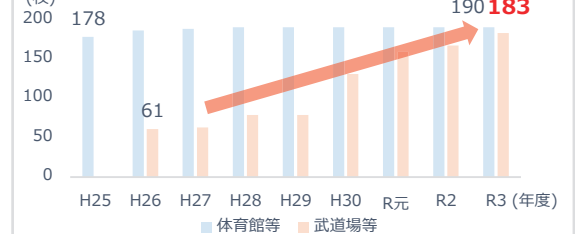


## 施設・設備

### 非構造部材の耐震化

- ・体育館はH28年度までに**全校対策済み**
- ・体育館以外はR3年度末時点で**183校対策済み**

非構造部材の耐震化 対策済校数の推移

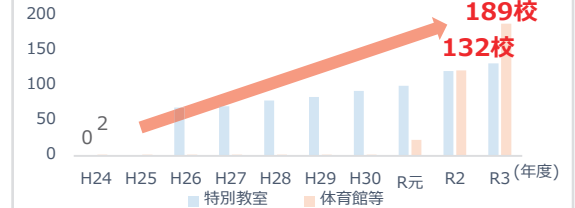


### 空調設備の整備

- ・特別教室はR3年度末時点で**132校整備済み**
- ・体育館はR3年度末時点で**189校整備済み**

※R3年度末時点 全190校中

空調設備整備済校数の推移



### トイレの洋式化

都立高校に設置しているトイレの**81.5%**が洋式化  
トイレの洋式化率(%)



# 都立高校改革推進計画における主な取組の実績・現状

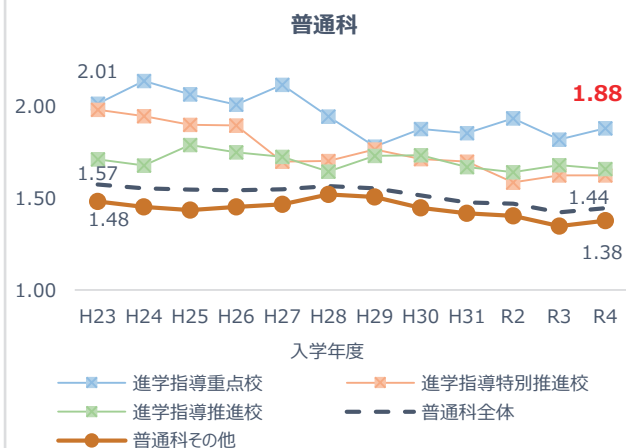
## Ⅲ 学科・課程の改善・充実等（生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進）

### 入学者選抜応募状況

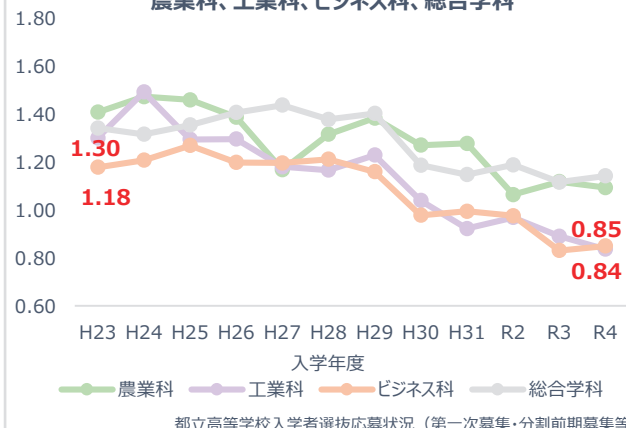
### 国際色豊かな教育環境

#### 全日制課程

- ・進学指導重点校等は一定の応募倍率を維持
- ・工業科、ビジネス科の応募倍率が低下

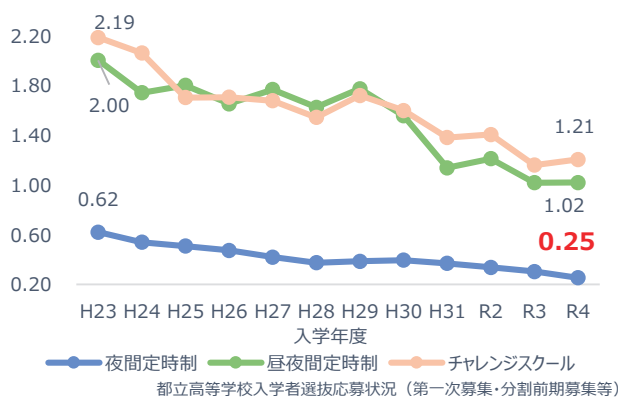


#### 農業科、工業科、ビジネス科、総合学科



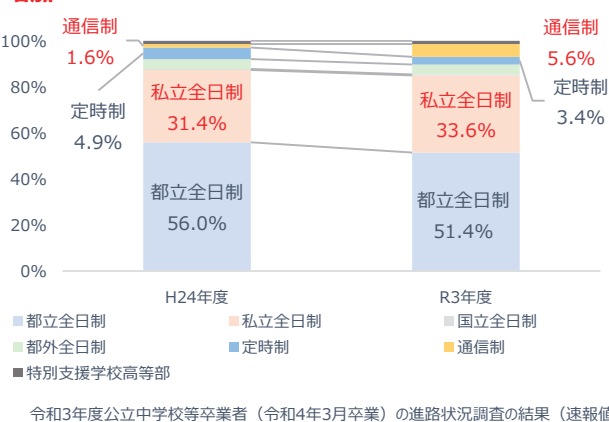
#### 定時制課程

- ・夜間定時制課程の応募倍率が低下



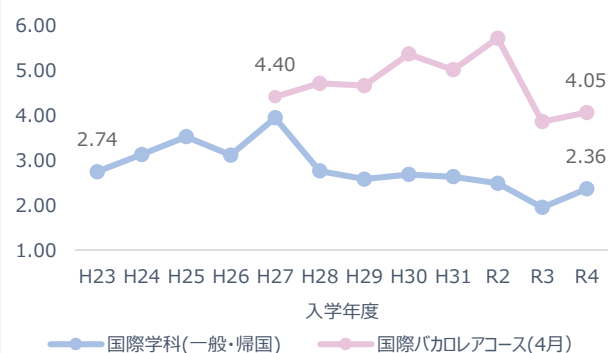
#### 都内公立中学生の進路状況

- ・通信制課程及び私立全日制高校に進学する生徒の割合が増加



#### 国際バカロレアコース

- ・国際バカロレアコースの応募倍率は4倍を超える高倍率を維持



#### 国際バカロレアの充実

- ・国際バカロレアコースにおけるフルディプロマ取得実績が向上

| 第1期生 | 取得率   | 平均スコア | 最高スコア  |
|------|-------|-------|--------|
| 国際高校 | 89.5% | 31.0  | 40     |
| 世界平均 | 69.6% | 28.8  | (満点45) |

| 第4期生 | 取得率   | 平均スコア | 最高スコア  |
|------|-------|-------|--------|
| 国際高校 | 100%  | 37.8  | 45     |
| 世界平均 | 75.8% | 29.6  | (満点45) |

## 資料 4 都立高校等の学校数、学級数、生徒数

(令和4年5月1日現在)

| 区分     |     | 全日制      | 定時制    | 通信制    |
|--------|-----|----------|--------|--------|
| 高等学校   | 学校数 | 172校     | 53校    | 3校     |
|        | 学級数 | 3,119学級  | 544学級  | 36学級   |
|        | 生徒数 | 115,059人 | 9,664人 | 1,544人 |
| 中等教育学校 | 学校数 | 5校       | —      | —      |
|        | 学級数 | 120学級    | —      | —      |
|        | 生徒数 | 4,687人   | —      | —      |
| 中学校    | 学校数 | 5校       | —      | —      |
|        | 学級数 | 54学級     | —      | —      |
|        | 生徒数 | 2,155人   | —      | —      |
| 小学校    | 学校数 | 1校       | —      | —      |
|        | 学級数 | 2学級      | —      | —      |
|        | 生徒数 | 70人      | —      | —      |

「公立学校統計調査報告書」から作成

## 資料 5 都立高校等の教員数

(令和4年5月1日現在)

| 区分     | 合計     | 全日制    | 定時制    | 通信制 |
|--------|--------|--------|--------|-----|
| 高等学校   | 9,450人 | 8,119人 | 1,288人 | 43人 |
| 中等教育学校 | 371人   | —      | —      | —   |
| 中学校    | 115人   | —      | —      | —   |
| 小学校    | 10人    | —      | —      | —   |

「公立学校統計調査報告書」から作成



資料 6 都内公立高等学校進路状況の進学者の内訳 (令和4年3月卒業) (単位：人)

| 区<br>分 |       | 進<br>学<br>者 | 大 学 学 部 へ の 進 学 者 計 |         |        |             |         |       |              |        |                  |                       |                       |        |        |        |        |        |             | 進<br>短<br>期<br>大<br>学<br>本<br>科<br>へ<br>の<br>進<br>学<br>者<br>計 | そ<br>の<br>他 |
|--------|-------|-------------|---------------------|---------|--------|-------------|---------|-------|--------------|--------|------------------|-----------------------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|---------------------------------------------------------------|-------------|
|        |       |             | 計                   | 人 文 科 学 |        |             | 社 会 科 学 |       |              | 理<br>学 | 工 学              |                       |                       | 農<br>学 | 保<br>健 | 家<br>政 | 教<br>育 | 芸<br>術 | そ<br>の<br>他 |                                                               |             |
|        |       |             |                     | 文<br>学  | 史<br>学 | 哲<br>学<br>他 | 法・政治学   | 商・経済学 | 社会<br>学<br>他 |        | 機<br>械<br>工<br>学 | 通<br>電<br>信<br>工<br>学 | 応<br>用<br>科<br>学<br>他 |        |        |        |        |        |             |                                                               |             |
| 全 定 計  |       | 24,153      | 23,165              | 2,183   | 343    | 1,363       | 1,683   | 4,592 | 2,408        | 855    | 739              | 1,006                 | 1,391                 | 754    | 2,137  | 707    | 1,328  | 1,003  | 673         | 913                                                           | 75          |
| 全 日 制  |       | 23,547      | 22,632              | 2,109   | 333    | 1,320       | 1,652   | 4,483 | 2,344        | 835    | 732              | 976                   | 1,385                 | 744    | 2,112  | 695    | 1,297  | 959    | 656         | 864                                                           | 51          |
|        | 普 通   | 20,274      | 19,618              | 1,905   | 309    | 1,217       | 1,516   | 3,873 | 2,124        | 764    | 647              | 831                   | 1,207                 | 574    | 1,853  | 584    | 1,113  | 629    | 472         | 624                                                           | 32          |
|        | 農 業   | 185         | 156                 | 4       | 0      | 6           | 4       | 8     | 19           | 0      | 0                | 2                     | 2                     | 80     | 6      | 9      | 5      | 5      | 6           | 28                                                            | 1           |
|        | 工 業   | 606         | 595                 | 7       | 2      | 6           | 17      | 35    | 5            | 30     | 56               | 92                    | 131                   | 36     | 47     | 3      | 9      | 95     | 24          | 9                                                             | 2           |
|        | 商 業   | 624         | 561                 | 25      | 0      | 11          | 19      | 310   | 39           | 1      | 0                | 11                    | 2                     | 0      | 20     | 11     | 20     | 16     | 76          | 58                                                            | 5           |
|        | 家 庭   | 69          | 45                  | 2       | 0      | 2           | 1       | 2     | 5            | 0      | 0                | 0                     | 0                     | 0      | 1      | 23     | 7      | 2      | 0           | 22                                                            | 2           |
|        | 福 祉   | 6           | 4                   | 0       | 0      | 0           | 0       | 0     | 2            | 0      | 0                | 0                     | 0                     | 0      | 0      | 1      | 0      | 0      | 1           | 2                                                             | 0           |
|        | その他   | 482         | 464                 | 55      | 3      | 13          | 18      | 68    | 56           | 17     | 8                | 11                    | 19                    | 9      | 14     | 7      | 23     | 110    | 33          | 15                                                            | 3           |
|        | 総 合   | 1,301       | 1,189               | 111     | 19     | 65          | 77      | 187   | 94           | 23     | 21               | 29                    | 24                    | 45     | 171    | 57     | 120    | 102    | 44          | 106                                                           | 6           |
|        | 定 時 制 |             | 606                 | 533     | 74     | 10          | 43      | 31    | 109          | 64     | 20               | 7                     | 30                    | 6      | 10     | 25     | 12     | 31     | 44          | 17                                                            | 49          |
|        | 普 通   | 294         | 257                 | 34      | 2      | 25          | 17      | 50    | 24           | 13     | 4                | 14                    | 5                     | 8      | 20     | 6      | 11     | 13     | 11          | 22                                                            | 15          |
|        | 農 業   | 3           | 3                   | 1       | 0      | 0           | 0       | 0     | 0            | 0      | 0                | 1                     | 0                     | 1      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0           | 0                                                             | 0           |
|        | 工 業   | 16          | 13                  | 0       | 0      | 1           | 0       | 1     | 0            | 0      | 0                | 1                     | 0                     | 0      | 0      | 0      | 2      | 8      | 0           | 1                                                             | 2           |
|        | 商 業   | 1           | 1                   | 0       | 0      | 0           | 0       | 1     | 0            | 0      | 0                | 0                     | 0                     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0           | 0                                                             | 0           |
|        | 情 報   | 23          | 17                  | 3       | 1      | 2           | 1       | 2     | 1            | 0      | 0                | 5                     | 0                     | 0      | 1      | 1      | 0      | 0      | 0           | 6                                                             | 0           |
|        | その他   | 2           | 2                   | 0       | 0      | 0           | 0       | 1     | 0            | 0      | 0                | 1                     | 0                     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0           | 0                                                             | 0           |
|        | 総 合   | 267         | 240                 | 36      | 7      | 15          | 13      | 54    | 39           | 7      | 3                | 8                     | 1                     | 1      | 4      | 5      | 18     | 23     | 6           | 20                                                            | 7           |

「公立学校統計調査報告書【公立学校卒業者(令和3年度)の進路状況調査編】」から作成

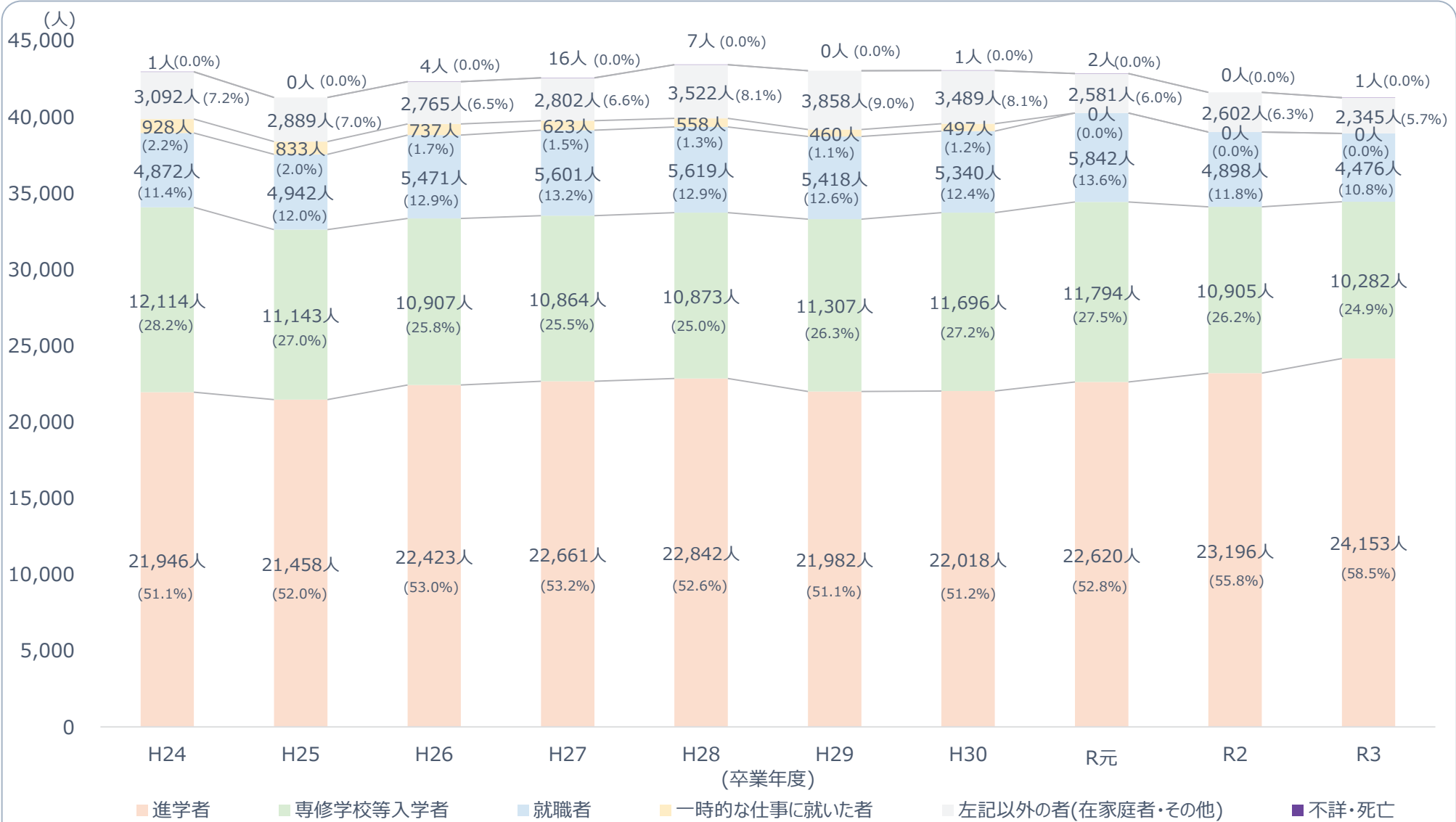
# 資料 7 都内公立高等学校進路状況の就職者の内訳(令和4年3月卒業)

(単位：人)

| 区<br>分 |     | 産<br>業<br>別<br>就<br>職<br>者<br>数 | 林<br>業 | 漁<br>業 | 工業、<br>砂利採石業、<br>採石業、 | 建<br>設<br>業 | 製<br>造<br>業 | 電気・ガス・<br>熱供給・水道業 | 情<br>報<br>通<br>信<br>業 | 郵<br>運<br>業 | 卸<br>売<br>業 | 金<br>融<br>業 | 不<br>動<br>産<br>賃<br>貸<br>業 | 学<br>術<br>研<br>究<br>機<br>関<br>・<br>専<br>門<br>・<br>技<br>術<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>業 | 宿<br>泊<br>業 | 生活<br>関<br>連<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>業 | 学<br>教<br>育<br>・<br>支<br>援<br>業 | 医<br>療<br>・<br>福<br>祉 | 複<br>合<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>業 | サービス業<br>(他に分類されな<br>いもの) | 公務(他に分類さ<br>れるものを除く) | 左記以外のもの |
|--------|-----|---------------------------------|--------|--------|-----------------------|-------------|-------------|-------------------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------|---------------------------------|-----------------------|---------------------------------|---------------------------|----------------------|---------|
| 全 定 計  |     | 4,076                           | 35     | 6      | 9                     | 552         | 882         | 78                | 80                    | 354         | 580         | 45          | 48                         | 75                                                                                | 220         | 253                                   | 19                              | 217                   | 71                              | 222                       | 261                  | 69      |
| 全 日 制  |     | 3,520                           | 29     | 6      | 9                     | 504         | 806         | 61                | 68                    | 293         | 486         | 43          | 43                         | 66                                                                                | 167         | 198                                   | 17                              | 177                   | 57                              | 181                       | 256                  | 55      |
|        | 普 通 | 1,327                           | 5      | 2      | 1                     | 111         | 194         | 18                | 11                    | 124         | 228         | 2           | 11                         | 20                                                                                | 71          | 155                                   | 11                              | 112                   | 29                              | 34                        | 142                  | 46      |
|        | 農 業 | 138                             | 18     | 0      | 0                     | 9           | 29          | 0                 | 3                     | 7           | 25          | 0           | 0                          | 4                                                                                 | 14          | 4                                     | 1                               | 4                     | 2                               | 8                         | 10                   | 0       |
|        | 工 業 | 1,303                           | 2      | 0      | 8                     | 344         | 436         | 30                | 31                    | 90          | 94          | 2           | 15                         | 30                                                                                | 24          | 8                                     | 3                               | 13                    | 3                               | 96                        | 68                   | 6       |
|        | 商 業 | 550                             | 2      | 0      | 0                     | 26          | 113         | 12                | 19                    | 57          | 119         | 31          | 15                         | 8                                                                                 | 32          | 25                                    | 1                               | 33                    | 10                              | 33                        | 12                   | 2       |
|        | 家 庭 | 31                              | 1      | 0      | 0                     | 0           | 3           | 0                 | 0                     | 1           | 4           | 0           | 0                          | 0                                                                                 | 16          | 2                                     | 1                               | 0                     | 1                               | 1                         | 1                    | 0       |
|        | 福 祉 | 5                               | 0      | 0      | 0                     | 0           | 1           | 0                 | 0                     | 0           | 0           | 0           | 0                          | 0                                                                                 | 0           | 0                                     | 0                               | 4                     | 0                               | 0                         | 0                    | 0       |
|        | その他 | 107                             | 1      | 3      | 0                     | 12          | 24          | 1                 | 4                     | 7           | 8           | 6           | 1                          | 3                                                                                 | 3           | 1                                     | 0                               | 3                     | 8                               | 6                         | 15                   | 1       |
|        | 総 合 | 59                              | 0      | 1      | 0                     | 2           | 5           | 0                 | 0                     | 7           | 8           | 2           | 1                          | 0                                                                                 | 7           | 3                                     | 0                               | 8                     | 4                               | 3                         | 8                    | 0       |
| 定 時 制  |     | 556                             | 6      | 0      | 0                     | 48          | 77          | 17                | 12                    | 61          | 94          | 2           | 5                          | 10                                                                                | 53          | 55                                    | 2                               | 40                    | 14                              | 41                        | 5                    | 14      |
|        | 普 通 | 344                             | 3      | 0      | 0                     | 25          | 40          | 6                 | 10                    | 38          | 64          | 1           | 4                          | 5                                                                                 | 38          | 31                                    | 1                               | 29                    | 11                              | 23                        | 2                    | 13      |
|        | 農 業 | 28                              | 3      | 0      | 0                     | 2           | 7           | 0                 | 0                     | 2           | 0           | 0           | 0                          | 0                                                                                 | 5           | 6                                     | 0                               | 2                     | 0                               | 1                         | 0                    | 0       |
|        | 工 業 | 62                              | 0      | 0      | 0                     | 14          | 12          | 9                 | 1                     | 7           | 7           | 0           | 0                          | 3                                                                                 | 4           | 2                                     | 0                               | 0                     | 1                               | 1                         | 0                    | 1       |
|        | 商 業 | 22                              | 0      | 0      | 0                     | 2           | 5           | 0                 | 1                     | 3           | 8           | 0           | 0                          | 0                                                                                 | 0           | 2                                     | 0                               | 0                     | 0                               | 1                         | 0                    | 0       |
|        | 情 報 | 0                               | 0      | 0      | 0                     | 0           | 0           | 0                 | 0                     | 0           | 0           | 0           | 0                          | 0                                                                                 | 0           | 0                                     | 0                               | 0                     | 0                               | 0                         | 0                    | 0       |
|        | その他 | 10                              | 0      | 0      | 0                     | 1           | 2           | 0                 | 0                     | 1           | 1           | 0           | 1                          | 2                                                                                 | 0           | 1                                     | 1                               | 0                     | 0                               | 0                         | 0                    | 0       |
|        | 総 合 | 90                              | 0      | 0      | 0                     | 4           | 11          | 2                 | 0                     | 10          | 14          | 1           | 0                          | 0                                                                                 | 6           | 13                                    | 0                               | 9                     | 2                               | 15                        | 3                    | 0       |

「公立学校統計調査報告書【公立学校卒業者(令和3年度)の進路状況調査編】」から作成

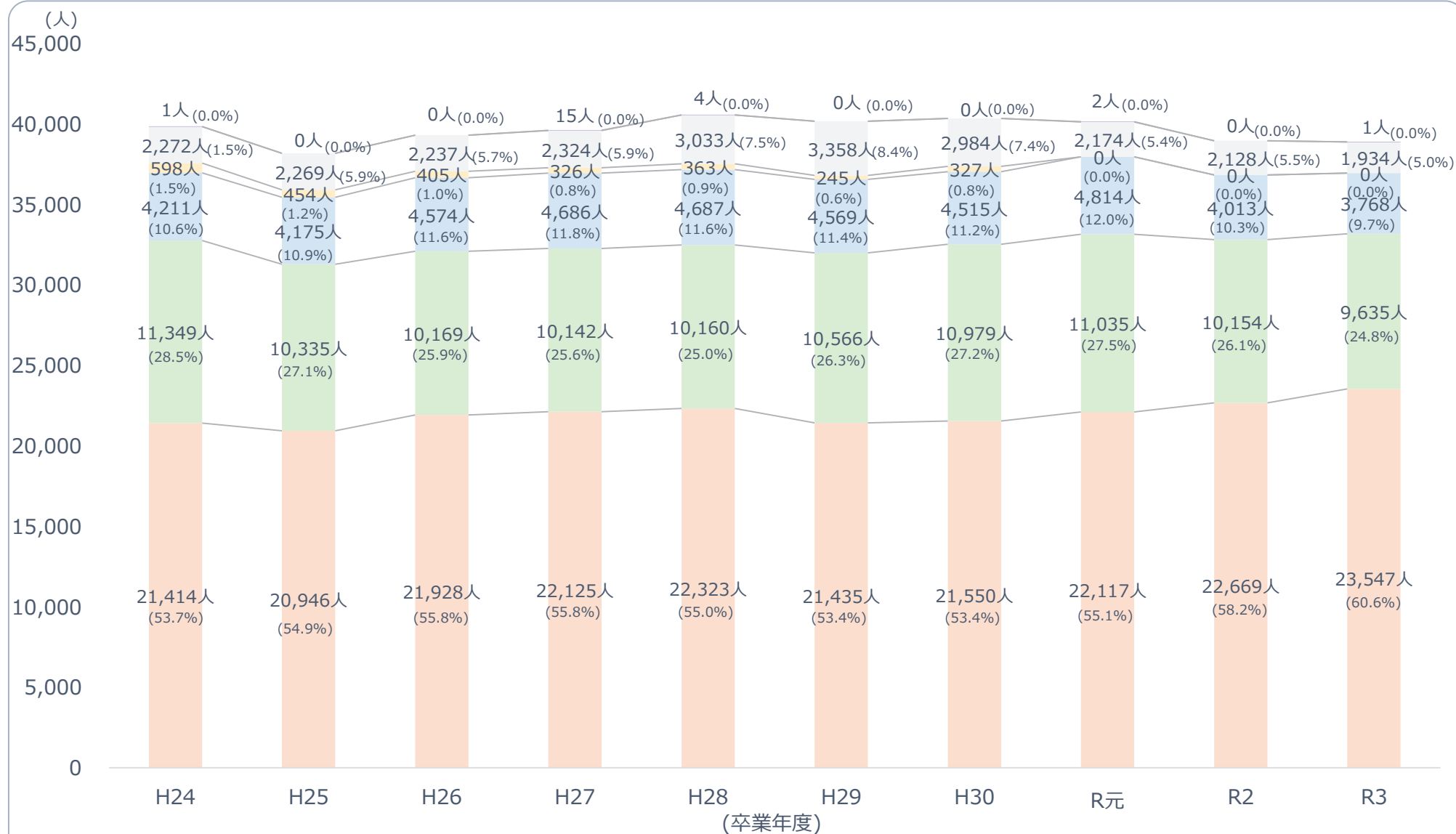
資料 8 都内公立高等学校卒業者の進路状況推移 (平成24年度～令和3年度)  
【全定計】



※ 通信制は含んでいない。  
※ 令和元年度卒業生(令和2年度調査)から「一時的な仕事に就いた者」を廃止している。

「公立学校統計調査報告書【公立学校卒業生(令和3年度)の進路状況調査編】」から作成

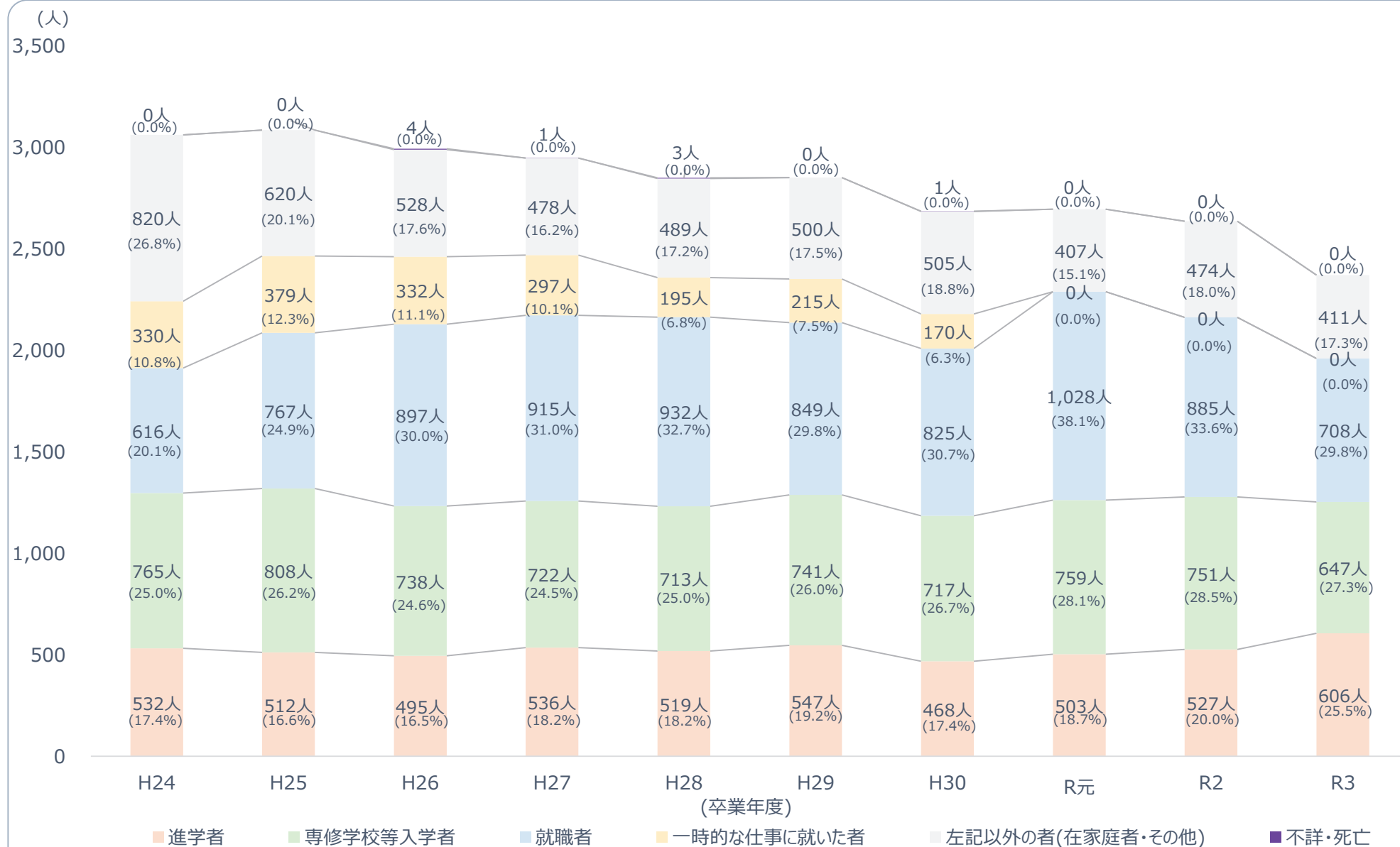
# 【全日制】



■ 進学者    ■ 専修学校等入学者    ■ 就職者    ■ 一時的な仕事に就いた者    ■ 左記以外の者(在家庭者・その他)    ■ 不詳・死亡  
 ※ 通信制は含んでいない。  
 ※ 令和元年度卒業生(令和2年度調査)から「一時的な仕事に就いた者」を廃止している。

「公立学校統計調査報告書【公立学校卒業生(令和3年度)の進路状況調査編】」から作成

## 【定時制】



「公立学校統計調査報告書【公立学校卒業生(令和3年度)の進路状況調査編】」から作成

# 資料 9 都立高校定時制課程の学校数・生徒数の推移

|                                                     |       | 昭和40年度       | 平成2年度       | 平成27年度    |        | 平成30年度    |        | 令和4年度     |        |
|-----------------------------------------------------|-------|--------------|-------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
|                                                     |       | 夜間定時制        | 夜間定時制       | 夜間定時制     | 昼夜間定時制 | 夜間定時制     | 昼夜間定時制 | 夜間定時制     | 昼夜間定時制 |
| 学校数                                                 |       | 110校<br>11分校 | 106校<br>3分校 | 44校       | 11校    | 44校       | 11校    | 41校       | 12校    |
|                                                     |       |              |             | 計 55校     |        | 計 55校     |        | 計 53校     |        |
| 全<br>学<br>年                                         | 定員    | 64,600人      | 30,540人     | 9,630人    | 8,760人 | 8,130人    | 8,850人 | 6,840人    | 9,480人 |
|                                                     |       |              |             | 計 18,390人 |        | 計 16,980人 |        | 計 16,320人 |        |
|                                                     | 在籍生徒数 | 54,571人      | 22,518人     | 5,978人    | 6,942人 | 4,484人    | 7,022人 | 2,485人    | 7,179人 |
|                                                     |       |              |             | 計 12,920人 |        | 計 11,506人 |        | 計 9,664人  |        |
|                                                     | 学級定員  | 50人          | 30人         | 30人       | 30人    | 30人       | 30人    | 30人       | 30人    |
|                                                     | 学級数   | 1,292学級      | 1,018学級     | 321学級     | 292学級  | 271学級     | 295学級  | 228学級     | 316学級  |
|                                                     |       |              |             | 計 613学級   |        | 計 566学級   |        | 計 544学級   |        |
| 1 学級当たりの<br>平均在籍生徒数                                 |       | 42.2人        | 22.1人       | 18.6人     | 23.8人  | 16.5人     | 23.8人  | 10.9人     | 22.8人  |
| 第<br>一<br>学<br>年                                    | 募集人員  | 17,025人      | 7,500人      | 2,550人    | 2,125人 | 2,010人    | 2,215人 | 1,680人    | 2,485人 |
|                                                     |       |              |             | 計 4,675人  |        | 計 4,225人  |        | 計 4,165人  |        |
|                                                     | 在籍生徒数 | 16,340人      | 6,490人      | 1,750人    | 2,165人 | 1,030人    | 2,125人 | 529人      | 2,286人 |
|                                                     |       |              |             | 計 3,915人  |        | 計 3,155人  |        | 計 2,815人  |        |
|                                                     | 学級数   | 341学級        | 250学級       | 85学級      | 73学級   | 67学級      | 76学級   | 56学級      | 85学級   |
|                                                     |       |              |             | 計 158学級   |        | 計 143学級   |        | 計 141学級   |        |
| 1 学級当たりの<br>平均在籍生徒数                                 |       | 47.9人        | 26.0人       | 20.6人     | 29.7人  | 15.4人     | 28.0人  | 9.4人      | 26.9人  |
| 単学級数                                                |       | 22校          | 22校         | 17校       | —      | 27校       | —      | 35校       | —      |
| 【参考 都内公立中学校卒業者】<br>定時制(都内公立・私立、都外)<br>進学者のうち就職している者 |       | 88.3%        | 24.9%       | 1.0%      |        | 0.8%      |        | 0.2%      |        |

※ 平成27年度及び平成30年度、令和4年度の昼夜間定時制欄についてはチャレンジスクールを含む。



## 資料10 都立高校の種類 (令和4年度現在)

| 普通科 134校 (中高一貫教育校含む)                                              |                                                           |                                                                    |                                                          |
|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| <b>進学指導重点校 7校</b><br>難関国立大学や国公立大学医学部医学科への進学を目指す学校                 | <b>進学指導特別推進校 6校</b><br>国公立大学や難関私立大学等への進学を目指す学校            | <b>進学指導推進校 12校</b><br>優れた教育活動を実践するとともに、生徒の着実な学力の伸長を図り進学実績の向上を目指す学校 | <b>エンカレッジスクール 4校</b><br>小・中学校で十分に能力を発揮できなかった生徒のやる気を育てる学校 |
| 専門学科                                                              |                                                           |                                                                    |                                                          |
| <b>農業科 8校</b><br>農業分野のスペシャリストを育成                                  | <b>工業科 16校</b><br>工業各分野で活躍できる技術者を育成 (※エンカレッジスクール2校含む)     | <b>ビジネス科 7校</b><br>「ビジネスを考え、動かし、変えていく」人材を育成                        | <b>産業科 2校</b><br>広い視野を持った起業家や自営業の後継者を育成                  |
| <b>海洋国際科 1校</b><br>海洋課題に対応できる人材を育成                                | <b>家庭科 7校</b><br>調理、保育、服飾など生活産業のスペシャリストを育成                | <b>福祉科 2校</b><br>社会の援助者として行動できる人材を育成                               |                                                          |
| <b>科学技術科 2校</b><br>実験や研究を通じて科学技術を学び、理系大学などへの進学を目指す (※進学指導推進校1校含む) | <b>ビジネスコミュニケーション科 2校</b><br>英語とビジネスの学習を重視し、文系大学などへの進学を目指す | <b>創造理数科 1校</b><br>理数系分野の素養育成に重点を置きながら、新しい価値を生み出すことのできる人材を育成       | <b>国際科 1校</b><br>国際社会で活躍できる人材を育成 (※進学指導特別推進校)            |
| <b>体育科 2校</b><br>スポーツ・保健体育に関する実践者・指導者として活躍する人材を育成                 | <b>芸術科 1校</b><br>芸術の発展に寄与する人材を育成                          |                                                                    |                                                          |
| 総合学科(10校)                                                         |                                                           |                                                                    |                                                          |
| 自らの将来の進路について深く考え、多様な選択科目の中から進路希望に応じた科目を履修し、職業決定に必要な能力や態度を育成       |                                                           |                                                                    |                                                          |

## 夜間定時制高校 41校(全日制併置校含む)

- ▶ 昭和50年代中頃まで、勤労青少年など昼間に通うことができない生徒の学習機会を確保する役割を担う
- ▶ 現在では、不登校経験がある生徒や全日制高校を中途退学した生徒、外国人生徒、特別な支援を要する生徒など、在籍している生徒が多様化

普通科 24校

農業科 5校

工業科 10校

商業科 4校

産業科 1校

総合学科 2校

## 昼夜間定時制高校 6校

- ▶ I部（午前部）、II部（午後部）、III部（夜間部）から、自分のライフスタイルや学習ペースに合わせて通学可能な定時制高校
- ▶ 1学級30人規模であり、基礎・基本を重視した授業を実施
- ▶ 習熟度別授業や少人数授業など、きめ細やかな授業も実施
- ▶ 職業に関する専門科目や、デザイン・ビジネス・ファッション等特色ある科目も選択可能

| 部   | I部         |   |   |   | II部         |   |   |   | III部        |    |    |    |
|-----|------------|---|---|---|-------------|---|---|---|-------------|----|----|----|
| 時限  | 1          | 2 | 3 | 4 | 5           | 6 | 7 | 8 | 9           | 10 | 11 | 12 |
| 時間帯 | 8:50～12:25 |   |   |   | 13:10～16:45 |   |   |   | 17:20～21:10 |    |    |    |

普通科 6校

情報科 1校

情報分野のスペシャリストを育成

## チャレンジスクール 6校

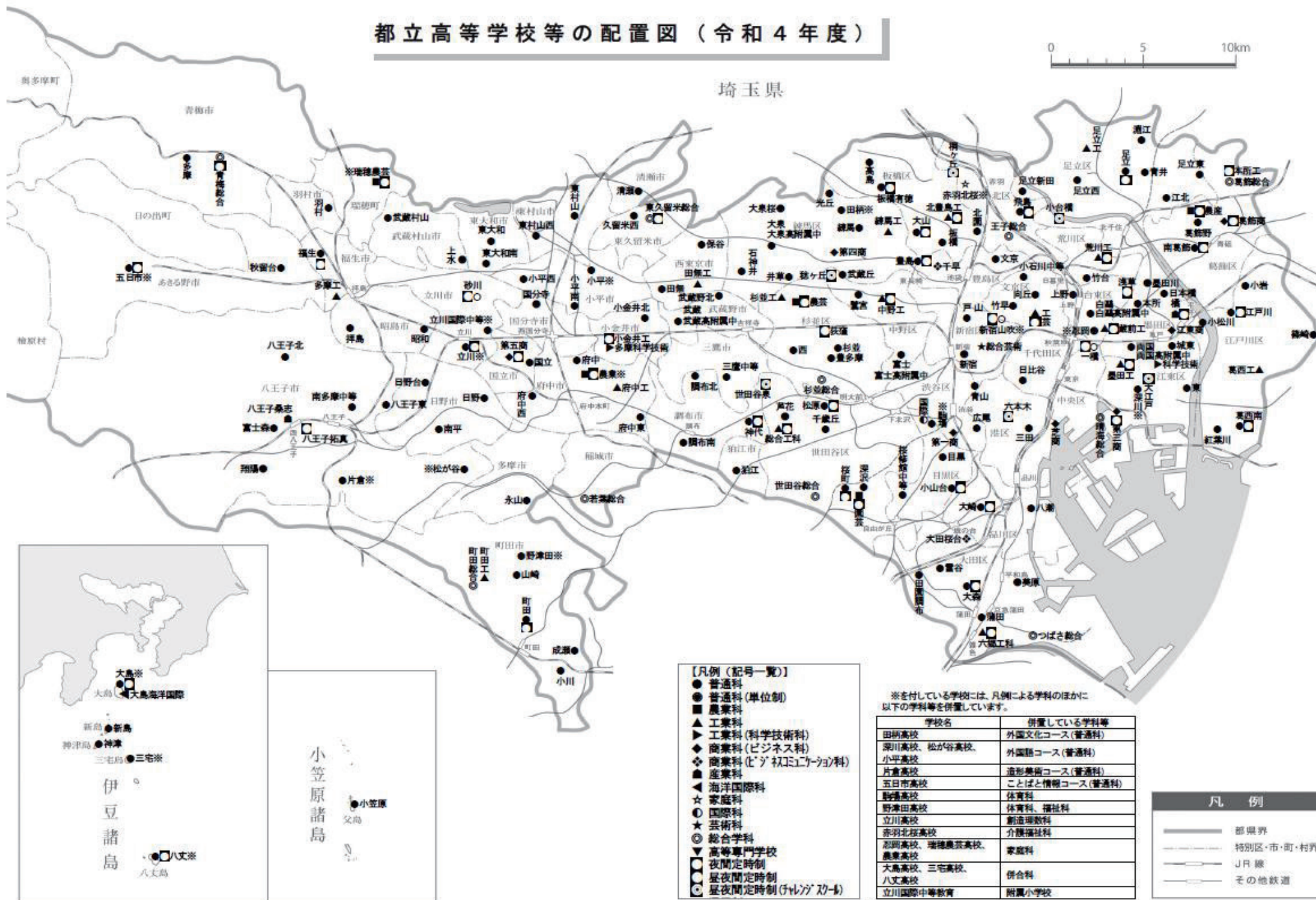
- ▶ 小・中学校での不登校経験や、高校での中途退学経験のある生徒が、自分の目標を見つけ、チャレンジする高校
- ▶ 基礎・基本重視の学習、心のケアに配慮したきめ細かな指導・豊かな人間性を育成
- ▶ 学力検査ではなく、生徒の学習や学校生活への意欲を重視した入学選抜を実施
- ▶ 他部履修により3年間での卒業も可能

## 通信制課程(3校)

# 都立高等学校等の配置図（令和4年度）

埼玉県

0 5 10km





## 第1部 都立高校の魅力向上に向けた実行プログラムの策定

### 1 実行プログラム策定に当たっての背景

#### 都立高校を取り巻く状況

##### 急速に変化する社会構造

- **社会生活のDXによる変化**
  - ・ AIやビッグデータ、IoT、ロボティクス技術等の先端技術が飛躍的に進化するなど社会生活が変化
- **グローバル化の加速**
  - ・ DXの進展に伴いグローバル化が加速する中、社会の変化に対応し、東京が持続的に発展していくためには、共生社会の実現や新たな時代を切り拓く人材の育成が重要
- **コロナ禍による影響**
  - ・ 様々な不安や悩みを抱える生徒など、多様な背景を持つ生徒の存在が一層顕在化
- **質の高い教育の実現**
  - ・ 高い意欲と資質をもった教員の確保や働き方改革の推進など、学びを支える教員への支援が必要

##### 国の動向

- **中央教育審議会による答申**
  - ・ 子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現
  - ・ 生徒の学習意欲を喚起し、可能性・能力を最大限に伸長する教育活動への転換
  - ・ 高校は、初等中等教育の最後の段階として在学中に主権者としての自覚を深めさせることが必要
- **国による規定等の整備**
  - ・ 新しい時代の教育の実現に向け、高校に期待される社会的役割等の再定義や普通科の弾力化など、高校の特色化・魅力化を推進

##### 東京都における施策等の動向

- **「東京都教育施策大綱」の策定**
  - ・ 東京の目指す教育の実現に向け、「東京型教育モデル」を提示
- **「『未来の東京』戦略 version up 2023」**
  - ・ 子供が自分らしく健やかに成長できる社会の実現
  - ・ 将来を担う子供たちへの様々な支援を展開
- **子供政策連携室との連携**
  - ・ 「こども未来アクション」による総合的な施策展開
  - ・ 組織横断的な取組の推進（ヤングケアラー、ユースヘルスケア、日本語を母語としない子供など）

#### 都立高校の現状

##### 都立高校改革推進計画(平成24年度から令和3年度まで)

生徒を「真に社会人として自立した人間」に育成することを目的に、総合的に取組を推進

##### 【主な取組】

- 大学等への進学指導の充実
- グローバル人材育成に向けた海外留学支援
- 専門高校の改善・充実
- チャレンジスクールの新設
- スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の整備

➡ 進学実績の向上や中途退学率の低下など、一定の成果

#### 新たな課題

##### 困難を抱えた生徒の存在

- ・ 不登校生徒や日本語指導が必要な生徒、ヤングケアラーといった様々な支援が必要な生徒が一層顕在化

##### 都内公立中学生の進路状況と都立高校入学者選抜応募倍率

- ・ 広域通信制を含む通信制課程に進学する生徒の割合が増加するなど、進路が多様化
- ・ 入選倍率が低下傾向にあり、特に専門学科や夜間定時制で顕著

##### 都立高校に対する都民や企業からの期待・要望

- ・ デジタルの活用やグローバル人材の育成、国際交流の機会拡大等

▶ 都立高校を取り巻く環境が変化中、新たな課題等の解決とともに、都立高校の魅力向上を図るための施策をプログラムとして体系化

## 2 実行プログラムの基本的な考え方

### プログラムの性格等

#### 都立高校の魅力向上に向け、新たな課題等に対応するための当面のプログラム

Point① 3つの施策の方向性に基づき集中的に施策を展開(令和4年度を含む令和6年度まで)

Point② 取組内容について毎年度ブラッシュアップするなど、状況の変化等に応じて柔軟に対応

### 3つの施策の方向性

#### 生徒一人一人の能力を伸ばす

#### I 自ら未来を切り拓く力の育成

自ら課題を発見し解決する力や他者と協働し新たな価値を創造する力など、変化の激しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育むため、生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばす取組を推進

#### 様々な困難を抱える生徒を支える

#### II 生徒目線に立った支援の充実

誰一人取り残さない教育の実現に向け、全ての生徒が家庭の状況等にかかわらず安心して教育を受けられるよう、学校や家庭、専門機関等が連携し、個々の生徒に応じた支援を充実

#### 生徒や社会のニーズに応える学校づくり

#### III 質の高い教育を実現するための環境整備

中学生やその保護者に選ばれる都立高校を実現するため、民間企業等の多様な主体を活用し教育環境の充実を図るとともに、生徒や社会のニーズに応える特色ある学校づくりを推進

生徒一人一人に応じたきめ細かな教育を推進し、未来の東京を担う人材を育成

## 3 令和7年度以降に向けて

### 実行プログラムの検証

- 3つの施策の方向性において指標を定め、成果を検証しながら、施策を着実に推進

### 実行プログラム後の方向性

- 令和7年度以降の都立高校の在り方等については、生徒数の推移や来年度策定予定の「東京都教育ビジョン(第5次)」との整合性を図りつつ検討

## 第2部 都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム

### 1 実行プログラムにおける施策の体系

#### ▶ 3つの方向性に基づき、30の施策を展開



## 2 実行プログラムにおける主な取組

※R5年度以降に新たに取り組むものや、拡充するものに【新規】【拡充】と記載

### I 自ら未来を切り拓く力の育成

#### TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの推進

##### 教育ダッシュボードの整備

各種データをリアルタイムに分析し可視化するダッシュボードの稼働を段階的に開始

##### TOKYOデジタルリーディングハイスクール事業の実施

AI教材やデジタル教科書等を活用した学びや、学習履歴等のデータ分析・利活用、先端技術の活用に関する実践的な研究を実施

#### 教科「情報」の充実とデジタル人材の育成

##### 情報活用能力を伸ばすための環境整備及びコンテスト等の実施【新規】

アプリケーション開発環境の整備やアプリケーション開発ワークショップ、プログラミングコンテストを実施するなど、デジタル人材の育成を推進

#### グローバル人材の育成

##### オンライン英会話の活用【拡充】

生徒がネイティブ講師とオンライン上で英会話のレッスンを行うための機会を拡充

##### JETプログラムによる外国人指導者の活用【拡充】

JETプログラムを活用した人材の配置拡充により、英語を用いたコミュニケーション機会の増加を図り、「使える英語力」の育成を推進

##### 世界のSTEAM教育視察・体験【新規】

世界水準のSTEAM教育を直接体験することにより、生徒が理数・芸術分野の研究者を目指す意欲を醸成するとともに、教員の指導力を向上

#### 探究的な学びの充実

##### 探究アドバイザーの活用

大学院生等による探究アドバイザーを派遣し、一人一人に応じたよりきめ細かな指導を充実

#### 進学指導体制の充実

##### 進学指導推進校の学力向上支援【新規】

進学指導推進校において、希望する生徒を対象に民間事業者を活用した校内予備校を土日・放課後等を実施

#### 理数教育の充実

##### 理数探究プログラムの実施(SIP拠点校)【拡充】

理数に興味・関心のある生徒への講義や研究指導を実施するSIP(Scientific Inquiry Program)拠点校の指定を拡大

#### 「得意な才能」を伸ばす教育

##### 「得意な才能」を伸ばす教育【拡充】

理数分野に加え、R5年度から芸術分野の教育プログラムを構築し、秀でた才能を持つ生徒を支援

#### 体力の向上

##### エンジョイスポーツプロジェクトの推進【拡充】

外部機関と連携し、健康的な生活習慣の実践を通して、豊かなスポーツライフに向けた都立高校生の資質・能力を向上



## II 生徒目線に立った支援の充実

### 不登校生徒に対する支援・中途退学の未然防止・ヤングケアラー等に対する支援

#### 都立学校「自立支援チーム」派遣事業【新規・拡充】

- ・福祉系YSW（主任）を増員し、「チーム学校」の観点から学校と一体化した取組を推進
- ・福祉保健局と連携し、都立学校関係者向けにヤングケアラー相談機能を充実
- ・YSWが常駐し、「校内居場所カフェ」の運営や生徒の「個別支援計画」を作成するなど、個に応じた支援を充実（R6年度以降）

#### 学びのセーフティネット事業【一部新規】

- ・不登校の生徒や通信制課程に通う生徒に対し、NPO等の外部機関と連携して学習支援等を行う拠点を東部地区に新たに開設（R4年度）
- ・仮想空間上の学習環境（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）を活用し、不登校の生徒や中途退学者に対する支援を充実【新規】

#### 校内別室指導推進事業【新規】

- ・校内に別室を設置し、支援員が学習指導や相談を実施するとともに、教室での授業を動画で配信するなど、別室であれば登校できる生徒等を支援

#### 社会的・職業的自立支援教育プログラム事業【拡充】

- ・企業・NPOと連携した「社会的・職業的自立支援教育プログラム」の対象を普通科のみから総合学科にも拡大
- ・ヤングケアラーの支援に関わる団体によるプログラムを本事業に追加

### 日本語指導が必要な生徒に対する支援

#### 多文化共生スクールサポートセンター事業【拡充】

- ・日本語指導が必要な生徒が在籍する学校全てを支援対象に拡大
- ・現在活用しているNPOに加えて、TEPROや大学、日本語学校等複数団体と連携した支援事業を実施

#### 「特別の教育課程」編成・実施に向けた支援【新規】

日本語指導の「特別の教育課程」を編成する高校に対し、適切な指導が実施できるよう支援

### 都立高校における特別支援教育の充実

#### 特別な支援を必要とする生徒への就労支援【新規】

発達障害等の困難を抱える生徒に対し、民間企業やNPO等を活用して就労を支援

#### ユースヘルスケアの推進

#### 生涯の健康に関する相談体制等の整備【拡充】

学校医（産婦人科医）によるヘルスケアの専門相談を行う学校を拡大

### Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

#### 学校の魅力発信

##### 学校PRの強化【拡充】

SNSによる情報発信や、民間事業者を活用した学校紹介動画の制作などの総合的な取組により、量と質の面から学校のPRを強化

#### 普通科の活性化

##### 普通科高校におけるスキルアップ促進【新規】

スキルアップ推進校において、民間教育機関等と連携し、基礎的なデジタルスキルや使える英語力、コミュニケーションスキル等を習得するための支援を実施

##### 普通科高校における新たな学科の設置の検討【新規】

都立高校を取り巻く状況の変化等に対応し、「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」の設置を検討

#### 定時制課程の改善・充実

##### チャレンジスクール及び昼夜間定時制高校の受入規模拡大

不登校生徒の増加や多様化する生徒のニーズに応じていくため、チャレンジスクール及び昼夜間定時制高校の受入規模を拡大

##### 夜間定時制高校の必要な見直し・教育内容等の充実

入学者数の動向などニーズを踏まえた上で必要な見直しを行うとともに、多様な生徒の実態にきめ細かく対応した教育内容等の充実を図るなど、望ましい学習・教育環境を確保

#### 専門学科の活性化

##### 農業高校の活性化

東京農工大学と連携し、大学教員等による講演会や課題研究に対する指導・助言、スマート農業等の体験などを実施

##### 工科高校の活性化 ※令和5年4月から工業高校は「工科高校」に名称変更

学科改編やTokyo P-TECHの導入など各施策を推進

##### 商業高校の活性化【新規】

民間事業者等によるビジネススキル習得のための講座(デジタル・会計・英語)や民間企業への職場体験を実施

##### 理数に関する学科の設置

科学技術高校の一部を改編し、理数に関する学科を区部に設置(R6年度)

#### 教員確保策の更なる充実

##### 選考内容・方法等の改善【新規・拡充】

大学3年生での採用選考の一部前倒しや、途中退職した東京都公立学校教員経験者が復帰する際の一部試験の免除など、多様な層が受験しやすい仕組みについて検討・実施

#### 働き方改革の推進

##### 職員室の環境改善【新規】

都立学校に機能的で働きやすい職員室を整備し、教員同士のコミュニケーションを円滑化

## 都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム

●令和5年3月

東京都教育委員会印刷物登録  
令和4年度 第108号

編集・発行 東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

印刷 株式会社シンソークリエイト  
〒161-0032 東京都新宿区中落合一丁目6番8号

